

平成31年第1回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

自 平成31年3月7日（木）
至 平成31年3月8日（金）

場所：大曲庁舎 互助会館第1会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成31年3月7日（木曜日） 午前 9時56分 ～ 午後1時33分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（6人）

| | | |
|----------|---------|----------|
| 6番 秩父博樹 | 8番 富岡喜芳 | 17番 児玉裕一 |
| 21番 渡邊秀俊 | 25番 鎌田正 | 27番 橋村誠 |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

| | | | |
|----------|-------|----------|-------|
| 企画部長 | 五十嵐秀美 | 総合政策課長 | 佐々木隆幸 |
| 広報広聴課長 | 富樫真司 | まちづくり課長 | 田口美和子 |
| 情報システム課長 | 山本 聡 | 男女共同参画室長 | 伊藤ひろみ |

議会事務局職員出席者

| | |
|------|------|
| 主席主査 | 佐藤和人 |
|------|------|

審査案件

- 1 議案第25号 企画部、農林部及び経済産業部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 2 議案第29号 大仙市人材育成基金条例を廃止する条例の制定について
- 3 議案第36号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）
- 4 議案第44号 平成31年度大仙市一般会計予算

午前 9時56分 開 会

○委員長（秩父博樹） おはようございます。

本日は、大変ご多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。

雪解けも早く、大分地面が見えてきました。例年よりも花粉の飛ぶのも早いようです。私も今月1日からあと薬服用してはいますが、皆さんそれぞれ体調整えて職務にあたっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表に従って審査してまいります。1日目は企画部、2日目は農林部・経済産業部及び農業委員会事務局所管の議案審査を行ってまいります。

予算案は課ごとに説明・質疑を行い、討論・表決につきましては、2日目の農業委員会事務局の審査終了後に一括で行うことといたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） はじめに、五十嵐企画部長からご挨拶があります。五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 改めまして、おはようございます。

本会議休会中に委員会審査のため、このような場を設けていただき、本当に厚くお礼申し上げます。

今年の冬は、委員長の挨拶にもありましたとおり、雪解けが早く、我々も本当に雪がなくて、個人的にはスコップを持たない冬で、ちょっとお腹まわりが出てきて、今年は雪なかったんだなというふうに感じているところでございます。ただ、雪がなくて穏やかで過ごしやすい日々を過ごしてるんですけども、我々職員、市民であったりする方は、特に感じるのは逆にいつも突然訪れる震災、豪雨、そういったものに危惧しながらといいますか、心の中で準備しながら日々暮らしているというところで、恐れを感じております。本当に来なければいいなというふうに、来週は東日本大震災から8年というところで、そういったものが来ないように願っている日々でございます。

それでは、本題の30年度の補正予算、それと消費税率改正に伴う単行案、31年度の当初予算について、このあと説明申し上げますけれども、私の方から簡単に概要をお話させていただきたいと思います。

最初の補正予算は、毎年この時期に地域の交通対策事業費の生活バス路線に対する補助金の計上を行っております。額はともあれ、毎年このような時期に実績確定に伴って計上をしておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

次の単行議案については、さきほど申しあげました消費税率の改正に伴うもので、5件ほど案件ありますが、ご審議のほどお願い申し上げたいと思います。

次に当初予算についてなんですけれども、私なりに感じたところを、主だった内容をお話したいと思います。

総合政策課は特に大きな予算持っているところではないので、ただ来年度、私予算内示の時にも話させていただきましたけれども、来年度は市の羅針盤となる「第2次総合計画の前期実施計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する年となります。両計画のどちらも市民の期待であったり、我々がなんといっても安心して暮らせるまちづくりというところで、議員の皆様からそういったお言葉、市長からもそういう話させていただいております。なんとかそれに向けて策定できればなというふうに思っているところがございます。

続いて広報広聴課ですけれども、広報発行業務については、市民から一定の評価をいただいております。ただ、これに甘んじることなく、見やすい、読みやすい、私は分かりやすいというものを基本に発行していただければなというふうに思っておるところでございます。また、予算質疑でもあったシティプロモーションの話なんですけれども、この事業は今年からやった事業ですけれども、なんといっても、PRして大仙市に外から大仙市の方に足を運んでいただくというのが目的であると私は思っております。なんとか広報広聴課の方からは、これに強く取り組んでいただければなというところで、予算なり、そういったものを計上しておりますのでよろしく申し上げます。

続いてまちづくり課、近年新たな事業の創出が多くなっております。これには社会現象の変化や市民ニーズの変化に対応するものが多くなっております。支所との連携などにより実施していく事業も多いんですけれども、今年は特に魅力再発見事業を多く予算なりがついております。もちろん市の方から自分たちがやらなければならない事業が上がってきて、それが確保されたという内容ですので、今後ともこの事業は、今年は予算上は大きくは1、2箇所あるんですけれども、小さくても魅力あるものにしていければなというふうに思っております。

次に、ふるさと納税制度について、若干お話させていただきたいと思います。国の指針と目的に沿ったかたちで、我々今国の方では50パーセントという、納税額に対して50パーセント以内に歳出をまとめるというのが言われております。多分法案が今年中に通って、全国の自治体の中で、違法という言葉は、法律で無いので当たらないんです

けれども、違反してるところは多分是正していかなければできないというところで、秋田県内でもまだ我々から見ても返礼品50パーセント、60パーセントやっているところあります。そういったところは是正してくるのかなというふうに思うんですけども、我々はまだまだ、後藤議員の方からも質問あったんですけども、我々が満足してるものではなくて、さらに返礼品の充実などを図って、これからが勝負していかなければできないなというふうに思っておるところでございます。私は常々、私引き継いでからは900万から、今年良くて8,000万くらいいけばいいんですけども、他市に比べるとまだまだ及ばない額ですので、これを本当に強化していかなければ、大仙市の財政にとってもプラスにならないなという思いでございます。

次に情報システム課なんですけれども、ここは近年市民向けと職員向けの事業があります。特に職員側の方を今回お話させていただきたいのは、電算システムの導入目的は、私は経費を安価に抑えて、職員側の事務効率の向上を図らなければならないというのが大きな作業、目的だと思っております。電算システム導入すれば、一気に何千万、何百万、そういった経費、そういったものが発生して、ただ、今現在抱えている人数、昨日たまたま課長と話したんですけども、2億に換算しますと約50人、職員人件費に換算しますと平均こうやってみますと、約50人のリンクがかかります。今電算が無い状態を考えますと50人でこの大仙市の事務を持つことが手書きで出来るのかなという話をさせていただきました。本当に安価で効率を上げるためにやっていかなければできないなというふうに思っておるところでございます。

次に男女共同参画推進室については、この後室長の方から説明ありますけれども、メンバーの施設管理費が通常に付いてるだけで、他の事業については、最も減額されてきたなというところがございます。私なりには不本意なんですけれども、ただ、そういった財政状況がこういった状況ですので、ただ職員の工夫と外からの応援、企業からの応援等でこの事業をやっていかなければできないなというふうに思っております。なんとか目的達成できるように、本来の目的が達成できるように今後とも室の方からは頑張りたいなというふうに思っております。

この後、各案件については、詳細は課長から説明申し上げますけれども、総体的に私ごともありますので、ちょっとお話させていただきたいと思えます。

最後に、私この予算、最後の年となりましたけれども、本当はもっと皆様からご指摘等々いただく前に本当は企画部としてやらなければならない施策、事業が沢山あったか

と思います。ただ、やっぱり大仙市全体の財政状況を見ますと、我々が思っても出来ないというところがあったので、大変苦しい予算と、私の力不足で思うようにいかなかったかなというふうに、縮小予算になったのかなという気がしております。それと今年に入りまして、私たまたま合併した市の中で、たまたま平成2、3年ころ合併した市を訪れて財政の話をしていただきました。ちょっと論点ずれたんですけども、終わってからの話だったので、合併してから15、6年目が一番厳しいらしいです。それから削減していつ安定期に入るそうです。それを伺った際には、まさに大仙市が今それを感じてるなというふうに思ってきたところでございます。この後、後継者の方に、この大仙市の状況は、多分後継者の方が切り開いていくと思うんですけども、こういった現状はどこの市町村もあって当たり前なのかなという気がしたところでございます。

最後になりますけれども、私の一番救いといいますか、幸せだったのは、本日ここにいる出席した職員、それと企画部全体の職員に恵まれたのが私の一番の幸せを感じたところでございます。事業、事務執行やってっても、滞りなく過ごせてきたのは本当にここに来た職員のおかげかなというふうに思っているところでございます。年度末で、2年間の部長として職務を終わらせていただきますけれども、本当に議員の皆様のご指導、ご鞭撻と職員のおかげを感じながら2年間の職務を終わることになります。

本当に、この後の案件、ご承認をお願いし、開会にあたっての私からの挨拶に代えさせていただきます。本日は、よろしく申し上げます。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

まだ終わりでないので、なんとか今月いっぱい頑張ってもらって、またその後、違う立場で市の発展に携わっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、日程表に従い順次、審査してまいります。

議案第25号「企画部、農林部及び経済産業部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 総合政策課の佐々木です。よろしく申し上げます。

座って説明させていただきます。

資料ナンバー1、議案書の85ページをご覧いただきたいと思います。

議案第25号「企画部、農林部及び経済産業部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」のうち、企画部に係る条例について、ご説明申し上げます。

企画部関係の条例は、1枚めくってもらいまして、86ページと87ページの第1条から第5条までになります。

本案は、消費税率が今年10月から、現行の8パーセントから10パーセントに引き上げられることに伴い、公共施設などの使用料について改定を行うもので、所要の経過措置を設け、平成31年10月1日から施行するものであります。

第1条は、「大仙市南外コミュニティセンター条例」の第6条で規定する、南外コミュニティセンターと南小学区コミュニティセンターの営利または慶弔時に使用する場合の使用料について「別表第2」の記載のとおり、改めるものであります。

南外コミュニティセンターの「ホール」を使う場合においては、1日当たりの使用料が現行は10,800円ですが、10月からは表に記載のとおり、11,000円に消費税率の引き上げに合わせた改定を行うものであります。

各部屋の使用料を、1日当たりまたは1時間当たり等の区分において、改定するものであります。

次に、第2条につきましては、「大仙市羽後境駅東集会施設条例」の第6条で規定する、別表の「多目的ホール」「研修室1」「研修室2」の夜間1時間当たりの使用料を、300円から310円に改めるものであります。

次に、第3条につきましては、「大仙市おおたコミュニティプラザ条例」の第6条で規定する、別表の「集会室」「調理室」「1階和室」「2階和室」の午前、午後、夜間の区分における使用料を次のページにまたがって記載しておりますけれども、このように改めるものであります。

次に、第4条につきましては、「大仙市地上デジタル放送再送信施設設置条例」の第6条第1項で規定する、1年間の使用料を、3,700円から、3,770円に改めるものであります。

最後に、第5条につきましては、「大仙市市民活動交流拠点センター条例」の第6条で規定する、別表の「会議室」「オープンスペース」の1時間ごとの使用料について、午前9時から午後5時までを、400円から410円に、午後5時から午後9時までを、500円から510円に、また、備考1で定める午後5時前から引き続き、午後5時以

降も利用する場合の1時間ごとの使用料を、400円から410円に改めるものであります。

これまで、ご説明申し上げました、第1条から第5条の料金改定については、公共施設の利用に係る所要の経過措置を設けたうえで、平成31年10月1日から施行するものであります。

また、金額の算定にあたっては、現行の額を1.08で割って、1.10をかけたあと、10円未満の端数が生じた場合は、端数を四捨五入しております。

以上、議案第25号のうち、企画部に係る条例について、ご説明申し上げました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、これで議案第25号にかかる企画部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（秩父博樹） 次に、議案第29号「大仙市人材育成基金条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。田口まちづくり課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 議案第29号「大仙市人材育成基金条例を廃止する条例の制定について」資料ナンバー1の議案書124ページをご覧ください。

本基金は、各分野における担い手の育成を図るための補助事業の財源に充ててまいりましたが、基金の残高も減少し、これまで一定の役割を果たしたことから、基金を廃止するものであります。

なお、施行期日は平成31年4月1日となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(秩父博樹) 次に、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」を議題といたします。はじめに、まちづくり課所管の説明を求めます。田口まちづくり課長。

○まちづくり課長(田口美和子) それでは、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」のうち、まちづくり課所管の歳入並びに歳出予算につきましてご説明申し上げます。

議案書別冊の資料ナンバー2「補正予算書〔3月補正①〕」の16ページをご覧ください。

はじめに、歳出2款1項10目企画費65事業「人材育成基金積立金」は、1千円の補正であります。

これは、人材育成事業補助金の原資である人材育成基金に預金利子が生じたことにより、当該利子218円を同基金に積み立てるものであります。

なお、これにあわせ歳入につきましても補正が必要であり、予算書13ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の「人材育成基金預金利子」として1千円の補正を行うものであります。

再び、16ページに戻っていただきまして、次に、11目地域振興費14事業「地域交通対策事業費」につきましては、3,056万6千円の補正でございます。

なお、資料ナンバー2-1「3月補正①の主な事業の説明書」では、4ページとなります。

はじめに事業の目的でございますが、各地域の実情に沿った交通システムの運行を行うとともに、これまでの事業の検証を行い、交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性

の向上につながる地域公共交通体系の確立を目指すものであります。

生活バス路線補助金につきましては、国・県との協調により実施している生活バス路線の運行維持に対する補助として、バス事業者である羽後交通株式会社に対し補助するものであり、事業サイクルの関係から、毎年この時期に予算の補正をお願いしているものでございます。

この補助金につきましては、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの運行実績を対象に、県が決定している補助金を市が一旦受け、その後、市の補助金分と合算してバス事業者に拠出するという協調補助形式となっております。

補助金の内訳につきましては、国庫補助対象路線分として横手大曲の1路線2系統については432万3千円、県単補助対象路線分として角館六郷線をはじめ5路線7系統で合わせて2,396万4千円、市単補助路線分として稲沢線の227万9千円となっており、生活バス路線補助金として、合わせて3,056万6千円の補正をお願いするものでございます。

なお、歳入についてであります。予算書12ページの歳入15款2項1目「総務費 県補助金」の「秋田県生活バス路線等維持費補助金」として399万1千円の補正をお願いするものであります。

次に、補正予算書の16ページをお開き願います。

2款1項11目17事業「町内集落会館整備事業費」は、2千円の補正であります。

これは、町内集落会館整備事業貸付金のうち、「貸付基金」に預金利子2,610円が生じたことにより、2千円を同基金に積み立てるものであります。本来、1千円未満は切り上げるものでございますが、当初予算での積立金と合計すると1千円多くなってしまふことから、調整し今回2千円を予算計上するものであります。

なお、これにあわせ歳入につきましても補正が必要であり、予算書13ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の上から5つ目の「町内集落会館整備費貸付基金預金利子」に2千円の補正を行うものであります。

再び、16ページに戻っていただきまして、次に、49目90事業「ふるさと応援基金積立金」は、7,259万4千円の補正であります。

これは、「ふるさと納税制度」に基づいて寄附をいただく「ふるさと応援寄附金」について、本年1月23日までに寄附をいただいている2,073件7,258万7千円と、当該寄附金を積み立てている「ふるさと応援基金」に係る預金利子6,280円を、

今回同基金へ積み立てるため、25節の積立金に7,259万4千円を補正するものがあります。

なお、歳入につきましては、予算書13ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の「ふるさと応援基金預金利子」として7千円、14ページ、歳入17款1項5目「ふるさと応援寄附金」として7,258万7千円をそれぞれ補正するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） この交通対策事業費、起点と終点まずこれ、大仙市外から大仙市どがいろいろあるんだども、これって算出方法ってなんとしてるもんだ。確かにこれ、例えば一番上の横手バスターミナルから大曲まで赤字が470万あることは分かるども、せば、この分全部、大仙市の分からも出るんだ。例えばよ、横手のバスターミナルから美郷までの分は向こうで持つどが、大仙市さ入ってがらこっちで持つどが、そういったごどではねんだ、これ。
- 委員長（秩父博樹） はい、田口課長。
- まちづくり課長（田口美和子） 今、県とか国の補助金入ってる分には一定の計算式があるんですけども、それぞれ鎌田議員おっしゃったとおり、横手から、例えば大仙市まで入ってくる距離ございますけれども、それぞれの路線もその距離数に応じて、それぞれの市が、横手市であったり、美郷町であったり、大仙市がそれぞれこういったかたちで赤字補填をしていくというかたち。あと、当然、羽後交通株式会社さんの方でも自社の赤字を補填する部分も当然ございます。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） 470万円あるごどだども、大仙市さ入った分が470万円の赤字という意味なんだが。
- 委員長（秩父博樹） はい、田口課長。
- まちづくり課長（田口美和子） 大仙市のその距離分の赤字の部分ということになります。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） 集落の整備事業費はあるんだども、これ全部で今のところなんぼ

ぐれ貸しつけてるおんだ、総額で。

○委員長（秩父博樹） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 現在貸付している金額ですけれども、1,326万9,266円となっております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 潤沢に返済できてるんだ。これ、返してる人たち。

○委員長（秩父博樹） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 10年間で償還していただくことになっておりますので、今それぞれ19の自治会の方に貸付しておりますけれども、滞りなく回収させていただいております。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、情報システム課所管の説明を求めます。山本情報システム課長。

○情報システム課長（山本 聡） それでは、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、情報システム課所管分の補正予算につきまして、ご説明させていただきます。

地上デジタル放送再送信施設基金積立金につきましては、資料ナンバー2の大仙市補正予算書〔3月補正①〕でご説明いたします。

補正予算書の16ページの上段、「地上デジタル放送再送信施設基金積立金」をご覧ください。

2款1項10目62事業「地上デジタル放送再送信施設基金積立金」につきましては、歳入歳出とも2千円の増額補正をお願いするもので、補正後の額はどちらも2千円となります。

「大仙市地上デジタル放送再送信施設管理運営基金」は、地上デジタル放送再送信施設の管理運営の財源に充てるため設置したもので、「地上デジタル放送再送信施設管理運営事業費」で自然災害や老朽化等により修繕や工事等の支出が増えた場合、基金を取り崩して、当整備事業に充当し、施設の適切かつ円滑な維持管理を行うことにより、地上デジタル放送波を安定的に供給するためのものであります。

今回は、預金利息にかかる新たな収入があったため補正するもので、本年度の預金利

息1, 067円を本基金に積み立てるものであります。

これにより、補正後の基金現在高は1, 118万7, 634円になる予定であります。

以上で、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、情報システム課所管分の説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、これで議案第36号にかかる企画部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。

はじめに、総合政策課所管の説明を求めます。佐々木総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 私の方からは、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、総合政策課が所管する当初予算について、ご説明申し上げます。

はじめに、本日出席しております、当課の職員を紹介します。

政策調整班班長の加藤主幹です。

同じく政策調整班の新田主幹です。よろしくお願いいたします。

それでは、当課の予算につきましてご説明申し上げます。本来であれば資料ナンバー3の黒い冊子「大仙市各会計予算書」で説明するところではありますが、本日は、各部局ごとにまとめられた冊子になります、企画部の平成31年度当初予算（案）「主な事業の説明書」に基づき説明いたしますので、そちらをご覧下さるようお願いいたします。

表紙と次の2枚めくってもらい、右側の2-3ページからの説明になります。

歳出の款項目が、2款1項10目11事業で、継続事業になります「非核平和都市宣言経費」であります。

この事業は、中高生を被爆地広島へ派遣することや平和標語コンクールなどを実施するものであります。

予算額は、前年度より23万8千円少ない、44万1千円になります。

財源内訳になりますが、すべて一般財源になります。

項番1は事業目的と目標数値を記載しております。

項番2の「実績と成果」、それから項番3の「問題と課題」につきましては、一緒にご説明いたします。

はじめに「非核平和レポーター派遣事業」ですが、平成19年度から実施している事業であります。

左端の表には、26年度から30年度まで広島に派遣したレポーターの人数を記載しております。

毎年度、募集定員を6名にしておりますが、学校からの推薦をもらって応募いただいている関係から、定員を上回った場合でも、書類選考を行わず、応募者全員を広島に派遣してきました。

ただし、30年度の募集にあたっては、教育委員会の先生から「中学生が戦争について授業で学ぶのは3年生からだ」とアドバイスを受けたことにより、研修成果をより高めることなどの理由から、中学生の募集要件を3年生に限定して行っております。

今後の課題としては、募集定員を上回った応募があった場合に行う「選考委員会」の書類審査を、どのような基準で、どのように選ぶのかなど、平等を期した明確な選考方法を確立することが上げられます。

次に、真ん中の表は、平和をテーマとした標語を募集し、優秀な作品を表彰する「平和標語コンクール」であります。

子どもたちの夏休み期間に合わせ、平成25年度から実施している事業でありまして、過去5年間の応募点数を記載しております。

特に29年度と30年度は、千点を超える作品が寄せられ、市民の平和に対する意識の高まりと、このコンクールがだいぶ市民に定着してきたことが伺えます。

次に右端の表は、広島派遣レポーターの報告会や平和を願う講演会などを実施する「平和祈念フォーラム」の参加人数を記載しております。

平成22年からスタートした事業であります。当時は全市民を対象に名称を「市民平和のつどい」として行っておりました。

しかしながら、年々一般市民の参加が少なくなり、中学生が大部分を占めていたことから、27年度からは、中高生をターゲットとした「平和祈念フォーラム」に名称を変え、会場を市内の中央・東部・西部の3カ所による持ち回り開催で行ってまいりました。

こうした中、一昨年、学校側から「授業の時間数の増加や学校の諸行事等の関係で、フォーラムに生徒を参加させることが難しくなってきた」と伺ったことから、30年度はフォーラムの開催を見送ったところであります。

一方で、毎年7月下旬に市が開催の「戦没者追悼式」においては、遺族会連合会の会員の高齢化等により、参加者が年々減少傾向にあります。

このことから、31年度は、「平和祈念フォーラム」と「戦没者追悼式」を共同で開催することについて、健康福祉部、及び遺族会連合会の関係団体と調整を図りながら協議を進めているところであります。

次に、項番4の今後の方向性と31年度事業の概要であります。 「非核平和レポーター派遣事業」については、市内在住の中学3年生を対象に応募があった生徒4名程度を7月上旬に秋田市土崎での事前研修を行ったあと、下旬には広島に研修派遣することとしております。

また、研修成果の報告書を作成してもらうほか、コミュニティラジオ「FMはなび」の番組の中、あるいは市民が集う公の場で体験発表をしてもらう予定であります。

次に「平和標語コンクール」につきましては、昨年度と同様、子どもたちの夏休み期間である8月中に、小学生、中学生、一般の3部門で標語を募集し、優秀な作品を表彰する予定であります。

最後に「平和祈念フォーラム」につきましては、先ほど申し上げたとおり、戦没者追悼式との共同開催に向け協議中であります。

遺族会連合会の理事会、または広島派遣レポーターの募集準備に入る4月下旬までには、共同開催の有無について結論づけする予定でありますので、ご理解願いたいと存じます。

非核平和都市宣言経費につきましては、以上であります。

続きまして、1枚めくってもらいまして、左側の2-4ページをお願いします。

2款1項10目12事業で、継続事業になります「行政評価推進経費」であります。

予算額は、前年度より、9千円少ない、39万8千円になります。

財源内訳になりますが、すべて一般財源になります。

項番1ですが、市民の行政に対する意見等を郵送のアンケート調査で調査分析、検証し、その結果を市の施策事業に反映することを目的とした事業であります。

項番2の実績になりますが、アンケート調査は「市民による市政評価」と「個別事業

評価」の2つに分かれております。

「市民による市政評価」は、平成18年度から実施しているもので、市の施策事業についての満足度、重要度など、市民意識の変化を捉え、施策の効果や方向性を検討する基礎的な資料として活用しております。

一方、「個別事業評価」は、28年度から新たに実施したもので「市政評価」では把握できなかった具体的な個別事業の評価・要望について調査分析し、事業の見直しにつなげているものであります。

表には、過去3年間のそれぞれの回収状況を記載しております。

年度の欄、右側のマル数値は、①は「市民による市政評価」、②は「個別事業評価」を表しております。

30年度の「市民による市政評価」は、例年の調査項目に加え、4つの事業の「個別事業評価」の項目を含めた調査を一緒に行っております。

18歳以上の市民を対象に、性別、年齢、地域バランスを考慮し選んだ、千人に調査を依頼しました。

回収率は、56%になっております。

ちなみに、米印の個別事業評価としてアンケート調査を実施した4つの事業を申し上げますと、「広報活動について」「コミュニティFMについて」「敬老の日事業について」「住宅リフォーム支援事業について」の4つであります。

②-1と②-2の「個別事業評価」は、調査対象者を限定して行ったものです。

②-1は、0歳児、1歳児、2歳児の母親300人を対象に、子育て相談をメインとした「母子保健事業」に関するアンケート調査を実施しております。

②-2は、胃がん検診と大腸がん検診の無料クーポン券を使ってがん検診を受けた309人を対象に「成人保健事業」に関するアンケート調査を行っております。

それぞれ、回収率が73パーセント、65パーセントと、高い数値になっております。

なお、調査結果につきましては、議員の皆様には、冊子にまとめたものを、11月の定例会初日にお配りしているところであります。

また、広報だいせん日和12月号に掲載したほか、市のホームページにも掲示し、公表しております。

項番4番になりますが、31年度におきましても、30年度と同様のスタイルで「市民による市政評価」と「個別事業評価」のアンケート調査を実施していきます。

両調査とも、結果を各部局等の次年度における事業方針の資料に活用するため、6月までには調査を終わらせ、分析・検証等を進める予定であります。

なお、個別事業評価のうち、全市民を対象に行うものは、4事業程度、年齢や性別など調査の対象者を限定して行うものは、2事業程度を予定しております。

行政評価推進経費につきましては、以上であります。

次に、1枚めくってもらいまして、右側の2-7ページをお願いします。

2款1項10目27事業で、継続事業になります「地方創生推進経費」であります。

予算額は、前年度より66万1千円多い、116万円になります。

財源内訳になりますが、すべて一般財源になります。

この事業は、項番1にありますように、人口減少対策、地域の活力再生、魅力あるまちづくり等の施策を、戦略的かつ集中的に実施し、地方創生を進めるものであります。

項番2には、平成27年度に「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したことを始めとする、これまでの実績を、項番3には、総合戦略の計画期間が最終年度を迎えるために、31年度はこれまでの成果を総点検し、次期計画を策定することを記載しております。

項番4になりますが、次期計画の策定にあたっては24人の委員で構成する「総合戦略推進会議」から、2020年以降5カ年の政策課題と施策の方向性などを検討してもらい、それに対処する施策等を計画に盛り込むこととしております。

事業費の内訳としましては、1つ目の○印になりますが、次期総合戦略の策定に向けた推進会議の開催費など、人口減少対策の推進に係る経費として、35万円。

2つ目の○印になりますが、地方創生に資する地域活性化講演会の開催費や企業版ふるさと納税に係る企業訪問、地方創生フォーラム等の情報収集や意見交換会などの出張旅費を合わせ、新たな課題等への対応経費として、81万円を計上しております。

地方創生推進経費につきましては、以上であります。

続きまして、これまで申し述べた事業以外の予算について、ご説明申し上げます。

委員の皆様におかれましては、一番最後に配付されたと思います、A4横ホチキス止めのこちらの冊子「平成31年度当初予算概要企画産業常任委員会」をご覧下さるようお願いいたします。

表紙を1枚めくってもらい、1ページをお願いします。

はじめにナンバー1の「企画管理費」ではありますが、企画部共通のプリンタートナー

代のほか、総合政策課の旅費、消耗品、コピーリース料等の事務経費として、138万7千円を計上しております。

ナンバー2からナンバー4は、先ほど説明したとおりであります。

ナンバー5からナンバー10までは、各種団体等への負担金になります。

ナンバー5は「秋田県山村・過疎地域振興協議会負担金」として、16万7千円。

ナンバー6は「玉川ダム周辺整備促進協議会負担金」として、8千円。

ナンバー7は「秋田岩手地域連携軸推進協議会負担金」として、8万円。

ナンバー8は「西仙北スマートインターチェンジ地区協議会負担金」として、8万5千円。

ナンバー9は「秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会負担金」として、5万円。

ナンバー10は「大曲仙北広域市町村圏組合事務費負担金」として、5,227万1千円を計上しております。

次のナンバー11からナンバー18までは、統計調査にかかる経費であります。

ナンバー11を除く統計調査の財源内訳は、すべて県支出金になります。

ナンバー11は「統計調査事務費」として、4万6千円。

ナンバー12は、毎年5月1日付けで行う「学校基本調査経費」として、2万7千円。

ナンバー13は、毎年6月1日付けで行う「工業統計調査経費」として、62万9千円。

ナンバー14は、毎月月末を基準とする「秋田県年齢別人口流動調査経費」として、9万円。

ナンバー15は、6月から11月まで行う「経済センサス調査経費」として、241万7千円。

ナンバー16は、来年2月1日付けで行う「農林業センサス経費」として、1,520万円。

ナンバー17は、来年10月の本調査に向けた準備を行う「国勢調査経費」として、41万円。

ナンバー18は、10月から11月まで行う「全国消費実態調査経費」として、179万2千円を計上しております。

最後に、ナンバー19とナンバー20は、平成31年度の予算計上が無い「廃事業」

になります。

以上、総合政策課が所管する予算につきまして、ご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、これで説明を終わります。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） スマートインターの協議会、これいつまで続くんだっけ。

○委員長（秩父博樹） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） この協議会につきましては、スマートインターチェンジが運用されているあいだは協議会を設けることになっております。インターチェンジを運行しているあいだに不具合が起こった時とか、協議会の活動内容等を毎年行ってるわけですけども、その内容の審議とかを行うために毎年度設置されて、運用されているあいだは設置されることになっております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） そうすればよ、協議会の会員って、誰々なってるんだっけ。

○委員長（秩父博樹） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 協議会のメンバーは、21人になっております。国交省の方の関係の方、それからネクスコ東日本の関係者、それから秋田県、それから県の警察関係、それから大仙市の企業連絡協議会の代表者、それから商工会、それから市の本庁並びに支所の関係者というふうなかたちのメンバーで行っております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） なに協議、不具合っていえばいろいろあるべども、不具合の度合いいろいろたごどあるんだども、これなに協議してるおんだべ。

○委員長（秩父博樹） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） スマートインターチェンジですけども、当初はゲートが2つあって、逆戻りする時には、1つ目のゲートを出てから迂回するどがというふうなかたちで、そのまま突っ込んでしまいますと、今度出れなくなったりとかするわけですけども、そういう危険性があつた場合に改善策をとるようなこと、それから、そういう危険性があつた場合の対応策をとること、それから利用者を増やす方策をする、せっかく作ったインターチェンジですので、皆さんから使ってもらうための利用者を増に向けた活動をするなどが協議会の方に与えられたお仕事の一つになっておりますの

で、それについて、そういう事例があった場合、若しくは利用促進増のための活動を行う団体というふうになっております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 因みに、間違っ入って、左側さ曲がっていぐいじわがるんだども、そういった事例って、何回もあるおんだべが。

○委員長（秩父博樹） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） たまたまこのスマートインター、オープンする時に私の記憶で、震災で私が担当していたんですよ、実は。その時に、3月の二十何日オープン予定で、震災があつてオープンしなかったスマートインターなんですよ、式典をやらなかった。その年に私報告もらったのは、私やってるころは数件やっぱりあるんだけど、たまたま人がいないんじゃないかと、横に人が実はいるんですよ。それで人で誘導してくれてるとい話は当時伺ってますけれども、近年どうなのかなってというのは今課長話したとおりで、実は、オープンしたころはいました。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

ここで職員入れ替えのため暫時休憩いたします。揃い次第再開いたします。

午前10時57分 休 憩

.....
午前11時 1分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

つぎに、広報広聴課所管の説明を求めます。富樫広報広聴課長。

○広報広聴課長（富樫真司） 議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、広報広聴課所管の当初予算について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3の「大仙市各会計予算書」としましては、54ページ中段の「広報費」になりますが、本日の説明につきましては、先に皆様にお配りされている冊子、平成31年度当初予算（案）の、企画部の「主な事業の説明書」に基づきまして説明いたしますので、そちらをご覧くださいませう、お願いいたします。

企画部の「主な事業の説明書」の表紙を1枚めくってもらいまして、2-1ページになります。

歳出2款1項3目10事業で、見直し事業になります「広報活動費」であります。

市広報「だいせん日和」の発行、コミュニティFMを利用した情報提供、そして市ホームページの管理システムの保守及び更新に係る経費を盛り込んだ事業になります。

予算額は、前年度より3万円少ない、3,425万5千円になります。

財源内訳につきましては、広報への広告掲載料116万6千円をその他財源と見込み、残りは一般財源になります。

事業の「目的」については、広報活動を通じ、市民の理解と信頼に基づく公正で開かれた市政の発展に資することとしております。

また、広報紙やホームページ、フェイスブック等のSNS、コミュニティFMラジオの活用により、市民に対して行政情報を正確に、分かりやすく提供することを「目標」としております。

広報紙に寄せられる「お便り」や市民による市政評価における結果などでは、写真を軸とした視覚で訴える紙面づくりが好意的に受け止められているところであり、行政情報の収集手段の主軸として確立しているものと考えます。

なお、広報写真において、9月に行われた第1回西仙北地域大運動会を撮影した10月号表紙写真が「2018 B&G PR大賞広報誌の部」で優秀賞を受賞したほか、9月号表紙写真の「ドンパン娘」が秋田県代表として選考され、13年連続となる全国広報コンクールへの出品が決まったところであります。

ホームページやフェイスブック等のSNS、コミュニティFMを活用した広報活動については、適時適切な情報発信に努めながら、とりわけ大雨災害時には緊急性に配慮した情報収集や安全安心に関する情報の即時発信に努め、メディアそれぞれの特性を活用した情報発信を行っております。

行政情報の発信や収集については、情報媒体の発達にあわせ多様化していると考えます。

特にスマートフォンの普及によりインターネットメディアと市民生活との関わりが深くなっていることから、従来からの情報発信方法を見直し、情報媒体の特性を生かしながら、市民それぞれの生活様式に即した発信方法の検討と整備が必要となっております。

そこで今後の方向性と31年度事業の概要であります。広報だいせん日和の編集発行として2,431万円を計上しております。

16日に発行している「お知らせ版」を廃止し、月1回、年12回発行へとスリム化

を図り、紙媒体だけでなく、其他媒体とあわせた情報発信に努めてまいります。

次にコミュニティFM行政情報番組の放送については、平日の朝昼晩の生番組などで、それぞれ10分間の放送と、生番組中での情報発信を適宜行っており、その番組制作委託料として784万8千円を計上しております。

そして市ホームページ管理システム保守及び更新に係る経費が31年度から情報システム課から広報広聴課に所管替えになり、226万7千円を計上しております。

市政運営にあたり、市民に対して市の施策・事業等に関する情報を適時適切かつ分かりやすく提供することは非常に大切なことと考えます。

広報紙の発行回数の減少による不具合が生じないように、また、時代や市民の生活様式にあった情報媒体での情報発信や行政情報の入手の環境整備にむけ、コスト意識を持ちながら今後とも取り組んでまいります。

次に、2-2ページをご覧ください。

歳出2款1項3目11事業で、新規事業になります「シティープロモーション戦略事業費」でございます。

市民と行政が一体となって、大仙市の魅力となる地域資源を再発見・発掘・創出し、それらの情報を発信することで地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地域の活性化や持続可能な地域の創造などを目的とした取り組みであります。

予算額は、103万8千円で、財源内訳につきましては、全額ふるさと応援基金繰入金によるものでございます。

大仙市の新たな魅力の発掘や創出は非常に難しいことと考えますが、広報広聴課だけでなく市民の力はもちろん市役所各部署と横断的に連携し、創意工夫しながら情報収集や情報発信に努め、市のPR強化を図ってまいります。

そこで今後の方向性と31年度事業の概要であります。①SNSによる発信情報の拡充および地域の声や来訪者の声の収集として、インスタグラム事業では、市民や大仙ファンから寄せられた写真を活用したポスターや動画を制作し、たくさんの人が大仙市の魅力に接する機会を創出するため、写真データの加工編集に必要なタブレット端末の通信料やポスターや動画の制作費などとして38万6千円を計上してございます。

それからラインアット事業では、行政情報を中心に発信する事業であり、ラインサービスの利用料13万3千円を計上しております。

そしてツイッター事業では、災害時における安全安心情報の発信や情報収集など、即

時性の高いツイッターの特性を生かした情報発信に努めてまいります。

②「まちの魅力宣伝隊との連携による情報の発信」については、発信情報の充実を図り、また市民目線での大仙市の魅力を発掘する目的で「まちの魅力宣伝隊」を設置する予定ですが、その活動に係る諸経費5万円を計上してございます。

③「電照看板等の活用」につきましては、秋田県の空の玄関口である秋田空港到着ロビー手荷物受け取り場に設置されている電照看板を30年から借用しており、「大曲の花火」のほか刈和野の大綱引きや旧池田氏庭園などのPRパネル掲示に伴う賃借料と電気料として43万9千円を計上しております。

④「あきたふるさとCM大賞」につきましては、今年「刈和野の大綱引き」をテーマにし大賞受賞した番組への参加料とCM制作に係る費用として3万円を計上しております。

⑤マスメディアを活用した広報活動については、月1回定例的に開催している市長の記者会見やテレビ、ラジオ、新聞といったマスメディアに対する情報提供、市長を先頭に市職員によるセールスなど機会を捉えながら積極的な情報発信に努めるものです。

30年度から広報広聴課を設置し、シティプロモーションへの取り組みを開始したわけではありますが、今までの広報紙「だいせん日和」やコミュニティFM、ホームページ、フェイスブックを利用した情報発信を積極的に取り組むとともに、インターネット媒体による情報収集が普及している時代に鑑みて、効果的な情報発信に努めてまいります。

大仙市には、有形無形の魅力的な地域資源が埋もれているものと思います。

大仙市の魅力に気がつくことにより、大仙市の主役である市民の方々が「このまちに住み続けたい」「このまちをもっと知ってほしい」といった、住んでいることへの「喜び」や「誇り」「愛着」「こだわり」といったシビックプライドを醸成し、その広がりが市内から市外へとすすみ、大仙市ファンの拡大、知名度の向上へと発展し、市外から人、物、資金、情報などの活力を取り込み、活用しながら地域の活性化、持続可能な地域の創造を図れるよう、シティプロモーション担当課として、市民ならびに市役所各課と連携して事業を進めてまいります。

続きまして、これまで申し述べました「主な事業」以外の予算につきまして、ご説明申し上げます。

お手元に配付されております「平成31年度当初予算概要 企画産業常任委員会」資料の6ページをご覧ください。

ナンバー3の科目名が「日本広報協会負担金」ですが、公益社団法人：日本広報協会への負担金として、2万4千円を計上しております。

以上が、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、広報広聴課が所管する事業につきましての説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

ここで職員入れ替えのため暫時休憩いたします。再開は揃い次第でお願いいたします。

午前11時16分 休 憩

午前11時21分 再 開

○委員長（秩父博樹） それでは休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

つぎに、まちづくり課所管の説明を求めます。田口まちづくり課長。

○まちづくり課長（田口美和子） それでは、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、まちづくり課所管の歳出予算につきまして、お手元の企画部「主な事業の説明書」に基づいて、ご説明をさせていただきます。

本日は、支所地域活性化推進室から職員1名を参加をさせていただいております。

特に「地域の魅力再発見事業」について、ご答弁をさせていただきたく、よろしくお願いいたします。

事業説明書の2-5ページをご覧ください。

はじめに、歳出2款1項10目13事業「ふるさと納税制度関連経費」についてであります。

平成31年度当初予算が5,607万9千円、4,268万2千円の増額となっております。なお、財源につきましては、地域振興基金繰入金等を充当しております。

本事業は、ふるさと納税制度の周知及び浸透を図り、大仙市をふるさととし、応援しようとしてくださる方々から広く寄附金を募ること、制度を活用し地域経済の活性化、さらに市のファンの増加を図ってまいります。

31年度の目標は、寄附件数3,000件、寄附金額1億円としております。

これまでの実績と成果につきましては、首都圏ふるさと会総会や首都圏PRイベント等でのPR活動を実施したほか、30年度については、「大曲の花火 おもてなしツアー」の実施（32名参加）とイス観覧席の募集を開始しております。また、新聞やインターネットでの広告を実施しており、結果といたしまして、31年1月末日時点で、2,105件、金額で7,373万2千円となっております。前年度を大きく上回っており、新たなポータルサイトとの連携や返礼品の拡充、広告の効果が現れたものと考えております。

問題・課題につきましては、返礼品の拡充は、特産品のPRと寄付金の受け入れ増につながることを期待できることから随時検討を図る必要があること、また、首都圏のイベント等において、ふるさと納税の更なるPR、新聞広告やインターネット広告の充実が必要と考えております。

今後の方向性として31年度は、インターネット申し込みサイトの見直しを実施すること、首都圏でのPRを充実させファン獲得につなげること、新聞広告やインターネット広告の掲載など、全国に発信する機会を捉えPRを実施してまいりたいと考えております。

次に、事業説明書は、2－8ページとなります。

11目11事業「地域振興事業費（地域枠予算）」についてであります。

平成31年度当初予算が8,952万円となっております。

なお、財源は、市債7,810万円、地域振興基金繰入金1,094万4千円を充当することとしております。

本事業は、地域の活性化を図るため、各地域協議会との協働により、地域の課題解消に向けて、住民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、各地域において工夫を凝らした特色ある事業が数多く実施され「市民と行政の協働によるまちづくり」が進められております。

また、平成18年度の制度開始時には市全体で76.14パーセントであった執行率が、平成29年度では84.41パーセントと増加しており、住民への周知が図られ活性化に繋がっております。

問題、課題につきましては、地域枠予算の趣旨から逸脱しないよう事業実施に努めております。しかしながら、地域ごとに地域枠予算活用の経緯や住民との関わりなどによる背景の違いがあるため、円滑な浸透が難しい現状もあります。今後、地域ごとの個性

を活かしつつ地域の活性化や課題解決に対し、適切に活用される運用を図ってまいります。

今後の方向性と31年度事業概要であります。本事業は開始から10年以上経過し、市民の方々にも認知されております。より広い活用が望まれていることから、地域の抱えている課題に自主的、かつ主体的な担い手として対応する市民活動を応援する予算として、住民ニーズに沿った事業創出に努めてまいります。

なお、予算配分につきましては、30年度予算の配分額を上限に、各地域が必要額を積算し、記載のとおりとなっております。

事業説明書は、2-9ページとなります。

次に、14事業「地域交通対策事業費」についてであります。

平成31年度当初予算が7,938万7千円、26万円の減額となっております。

なお、財源として、秋田県生活バス路線等維持費補助金1,344万1千円、その他として、63万4千円を充当することとしております。

2-10ページには市の地域公共交通システムを地域別・運行形態別にまとめたものを載せておりますので、合わせてご覧ください。

本事業は、各地域の実情に沿った交通システムの運行を行うとともに、これまで実施してきた交通対策事業の検証を行い、交通弱者の足の確保と市民生活の更なる利便性の向上を図ることを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、路線バスの維持をはじめとし、これに連結する地域内支線を市が運行することで、市民の足となる交通網の整備に努めてまいりました。

運行内容の見直し等により、循環バスやコミュニティバスなど一部の路線で利用者の増加が見られております。

問題、課題につきましては、市政評価において公共交通は重要度は高いが満足度が低いという評価にあり、改善が求められております。

また、整備した交通網の中でも、利用しやすさなどを再度検討する必要があると捉えております。

経費については、国や県の補助金が減少傾向にあり、さらに市民要望に合わせた経費の増加も予想される中で、財源の確保が課題となっております。

今後の方向性であります。第3期計画に基づき、多様化する利用者ニーズを把握し

ながら、より利用しやすい交通体系への再構築に向けた取組を実施してまいります。

事業の概要につきましては、コミュニティバス、循環バス、乗合タクシー、市民バス、それぞれの運行に加え、中仙乗合自動車の利用助成、免許返納者の優遇制度などの各事業を実施するものであります。

次に事業説明書は、2-11ページとなります。

22事業「地域の魅力再発見事業費」についてであります。

平成31年度当初予算2,634万7千円、1,765万8千円の増額となっております。

なお、特定財源として、ふるさと応援基金繰入金等を充当することとしております。

大変申し訳ありませんが、修正を1カ所お願いいたします。4事業概要に南外地域②「檜岡古城と地方創生への道」と記載しておりますが、正しくは「地域創生」の誤りでございます。申し訳ありません。修正をお願いいたします。

本事業は、地域の魅力を再認識し、住民と協働の地域づくりを推進することを目的とし、地域からの意見をもとに、地域資源を活用した事業を市民と行政が協働で実施するものであります。

これまでの実績と成果につきましては、地域がひとつになって、活性化、コミュニティが生まれた、地域の中に活性化への意気込みが強くなった、地域イベント等の後継者育成につながっているとの意見を伺っており、徐々に地域に浸透しているものと捉えております。

問題、課題につきましては、今後は他の団体との連携や交流する機会が必要であり、また、事業を継続していくにあたっては、最終的には地域団体が主体となることを目標としておりますが、当面は市の支援が必要であり、移行の仕方を検討してまいりたいと考えております。

31年度の事業概要であります。2-12ページをご覧ください。

本日、各地域活性化推進室作成の資料もお配りさせていただいておりますが、本日は事業説明書で説明をさせていただきます。

はじめに、大曲地域の事業1つ目ではありますが「まちあるき健康イベント事業」として、大曲駅周辺を会場にまちあるきイベントを行い、商店街やはなびアムに人を呼び込み賑わいを創出してまいります。

2つ目は、「魅力体験住宅整備・受入等活用事業」であります。大曲地域四ツ屋地区

の空き家を借りて移住希望者や大仙市を拠点にフィールドワークを行う学生などに安価で宿泊先を提供する施設として整備するものであります。

神岡地域においては「大仙市音楽交流館を活用した音楽拠点整備事業」として、音楽を中心とした拠点づくりを進めながら、地域の小中学校や音楽団体が、合同練習会や参加型コンサートの開催、出前講座などを実施してまいります。

西仙北地域においては、「新たな特産品開発事業」として、清水を活用した特産品の開発を進めてまいります。

中仙地域においては「なかせんコミュニティポイント制度」として、地域活動への住民参加をポイント換算し、貯まったポイントを応援したい団体に支援金として交付する事業、また「ドンパン節の里なかせん活性化プロジェクト」としてドンパン祭りの踊り子、ドンパン娘を育成し、様々なイベントへPR出演することで、地域イメージの向上を図ってまいります。

協和地域においては「食・企画による地域活性化事業」を継続し、きょうわ縁結びグルメの開発支援や、イベント・グルメマップによるPRなどを実施してまいります。

南外地域においては「檜岡古城と地域創生への道事業」として、「檜岡城を守る会」が主体となり、「檜岡城跡」を活用した総合的な取り組みを実施してまいります。

2-13ページをご覧ください。

「南外地域小さな拠点形成事業」については、地域の課題となっている買い物支援について、市が拠点を整備し、地域住民から構成される運営協議会により拠点の運営を行い、地域課題の解消を目指してまいります。

仙北地域においては「女性部団体連合組織ふれあい交流さくまる会事業」として、女性団体の連携による、餅つき道場の担い手講習会や、特産品開発につながる料理講習会などを開催し、情報交換の場の創出とともに、他団体や移住者との交流などを実施してまいります。

また、「真山公園等活性化拠点整備事業」については、払田柵跡と真山公園の散策路を整備してまいります。

太田地域については、1つ目は「太田分校レストラン」として、地域にとって必要な太田分校の活動を地域内外にアピールする一助になるよう取り組んでまいります。今年度同様、生徒がメニュー開発や分校で採れた野菜等を食材に使ったランチを中里温泉で提供するものでございます。

2つ目は「コミコミ！バスプラン」であり、市内コミュニティバス路線を活用し、バス代の無料化に伴うお得なチケットで、バス利用者と温泉利用者の増加を目指すものであり、中里温泉と、嶽の湯を会場に実施いたします。

3つ目は「おおたの伝統文化継承事業」として、地域の伝統料理などを継承するとともに、新たに四季を活かしたデザートなどの開発を通して地域の活性化の取り組みをするものであります。

次に事業説明書、2-14ページとなります。

23事業「移住・定住推進事業費」についてであります。

平成31年度当初予算が1,179万8千円、5千円の増額であります。

なお、財源として、移住・定住推進事業債710万円を充当することとしております。

本事業は、28年度に策定した「移住・定住促進アクションプラン」に基づき、首都圏等から移住者を呼び込むための市の魅力発信や、地元を離れた人が戻ってくるような施策などの取り組みにより大仙市への移住者を増やすことを目的としております。

これまでの実績と成果につきまして、移住コーディネーターの設置や無料職業紹介所の開設、オーダーメイド型お試し移住体験の実施等、アクションプランに基づき、移住者の受入体制の整備を中心に移住・定住推進事業を進めた結果、移住者数は増加傾向にあります。

問題、課題につきましては、移住者の受入体制が整備され、移住者が増加傾向にある中、今後の目指すべき将来人口を達成するため、大仙市への移住ニーズがある年代層等を分析し、ターゲット毎に効果的な移住推進施策を検討する必要があります。また、移住先について大仙市を候補地として認知してもらうために市の知名度を上げる必要があると捉えております。

今後の方向性につきましては、現在行っている事業を継続しながら、移住ターゲット別の効果的な取り組みや、大仙市の認知度を高め、移住者を増加させる取り組みを盛り込んだ新たなアクションプランを策定してまいります。

事業の概要といたしまして、新たな移住・定住アクションプランの策定、県外移住希望者に対し、個々の要望に沿ったお試し移住体験の提供、移住者向け住宅支援の継続、無料職業紹介所による就職支援や空き家バンク制度等による住まいの情報提供など移住定住促進に努めてまいります。

以上、平成31年度大仙市一般会計予算のうち、まちづくり課所管部分に係る主な事

業につきましてご説明申し上げましたが、次に、主な事業説明書以外の予算で大きく見直しのあった事業について、概要をご説明申し上げます。

「平成31年度当初予算概要 企画産業常任委員会」資料の2ページをご覧ください。
はじめに、項番1の企画管理費は、廃事業となります。

次に、項番4の人材育成事業費補助金は、議案第29号でご審議いただきましたとおり、廃事業となります。

次に、項番5の地域協議会関連経費は各地域協議会の会議や委員研修等に係る委員の費用弁償等の経費として168万7千円の計上であります。なお、地域協議会につきましては、平成29年度決算特別委員会の審査意見に対し回答申し上げましたとおり、協議会の設置から10年以上が経過していることもあり、これまでの活動状況も踏まえたうえで、当協議会が担うべき役割や地域枠予算への関わり方などについて見直しを図ってまいります。

次に、項番10の小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費は30年度で対策会議及び集落支援員を廃止し、31年度からは地域おこし協力隊関連事業費として、実施してまいります。経費は1,152万3千円の計上であります。

3ページをご覧ください。

次に、項番17の自治会育成支援事業費補助金は、自治活動及び地域づくり活動に対する支援と自治会館等の維持管理費を支援する経費として2,653万5千円の計上です。これまでの世帯割を廃止し、31年度からは小規模集落に対して手厚く支援ができるよう、段階ごとの補助額を設定し、実施いたします。

なお、特定財源といたしまして、ふるさと応援基金繰入金17,555千円と自治会育成支援事業債840万円を充当しております。

以上、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、まちづくり課所管部分に係る事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） ふるさと納税制度の中に、まるびちゃんの着ぐるみ、あれっってもう1回作るとかなにが話しあったったども、その後なんとなってる。

○委員長（秩父博樹） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） まるびちゃん1号機と2号機と作らせていただきまして、3号機というお話も以前いただいておりましたけれども、まるびちゃんの製作については、観光交流課の方で作るのか作らないのかというようなことを決定するようでございますので、もし作るようであれば、これまでと同様ふるさと納税を活用していただければと思っております。

○委員長（秩父博樹） はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） あれ冬用だっしべ。それで、宮崎さ何回もいぐんだども、向こうの横断幕さはまるびちゃん付いてるんだよな。子どもたちに「これなんだ。」ってかならず聞かれるんだっしよ。それで、来年来る時もって来るどがっては言ってくるども、まだそのあれは実際計画なってねもんだがら、そのあたりなんとだべなと思っただった。

○委員長（秩父博樹） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 30年度宮崎に行った際にそういったお話があったということは聞いておりますけれども、まだその先が進んでいないといえますか、1号機が冬バージョンで、2号機は少し身軽な空気を入れて活用するタイプのようなんですけれども、そのこのところも合わせて、観光交流ともう1度お話をさせていただきたいと思えます。

○委員長（秩父博樹） はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） 恐らく今年は宮崎さ全議員のあれで予算おいでると思うんだっしよな。それで、2、3年もそれで言われで、まだ連れてこねのがって言われる可能性があるがら、やっぱりそのあたりは、観光課さ言えばいいんだっしな。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 地域おこし協力隊の件だども、いずれ任期あるごどだし、それはわがるども、やっぱり、自分で手を挙げてこっちへ来てくれたことなんだども、そのあとの身分はさっぱり不安定なもんだがら、非常に悩ましい問題なんだよな、やっぱり。俺の家にも来てはくれたことあるんだども、正直言って、せばおめなんとする将来、自分で生活の糧が無いし、せっかくここで地域のために頑張ってくれたのは間違いないんだども、非常に身分が不安定で、部長では簡単に出来る問題ではねえど思うんだども、非常に気の毒だなという面あるんだっしな正直言って、もう少しなんかのかたちでよ、せっかくここまでするまで頑張ってくれたから、名前違ってもいいがら、簡単に職員とはいいがねがもしれねども、なんかのかたちで考えでやらなければ、正直言って気の毒だというか、

かわいそうだというか、そういう感じするども、部長なんと思ってるおんだっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 我々も協力隊入ってくる時に、ただ我々と違って、協力隊はあの身分で来て、自分で起業とか、なにかやりたいという思いの方もいるんですよ、実は。気の毒というところもあるんですが、そういった、我々は、望みも託しながらやっております。それと、そうでない、今3人おりますけれども、そうでない方いると思うんですけれども、なんらかのかたちで移住定住に我々も雇用と含めてしていただければなという思いでしたので、特にまちづくり課長は、そのことについては手厚い方ですので、いつも話してるんですよ、実は。課長もものすごく上手く使ってくれてるし、我々の方でもうちょっと時間あるんですけれども、そういったこと含めて、検討していかなければ出来ないなというふうに思っているところです。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） もちろん今部長言ったように移住定住なってもらえれば地域のために一番ありがたいと思ってるんだども、そこら付近もう少しこう、将来のその協力隊の目処のついた話してやれば、かなりあの人たちも張り切って、心機一転して頑張ってくれるのではないのかなと、こう思ってるども、この後簡単にこういぐ話ではないけれども、本人の希望もあると思うんだけれども、正直言って事業自分でここへ来てよ、すぐになにが起業するって言ったって大変な話だし、別のかたちでもいいが、せっかく来てもらって難儀かけたことなんだがら、大仙市内で定住できればなと思って、要望っていうが、希望になるんだども、そこら付近、なんとがお願いしでもんだなと思ってだった。

○委員長（秩父博樹） 念頭にあるかと思えますけれども、そういうことですので、今後ともよろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

そうすれば午前中ここまでで、昼食のため、休憩いたします。再開は午後1時でお願いいたします。

午前11時48分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（秩父博樹） それでは、午前中に引き続き会議を再開いたします。

つぎに、情報システム課所管の説明を求めます。山本情報システム課長。

○情報システム課長（山本 聡） 説明の前に本日出席の当課の職員をご紹介します。

情報班班長の藤井主幹です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、情報システム課所管分の予算につきまして、企画部の「主な事業の説明書」に基づいてご説明いたします。

はじめに「主な事業の説明書」の2-6ページをご覧ください。

2款1項10目22事業「コミュニティFM関連事業費」につきましては、地域に密着したきめ細かな情報を発信し地域の賑わいを創出するとともに地震等の災害時には避難所情報等の提供を行い被害軽減に役立つことも目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、平成27年度にスタジオと親局及び協和船岡・南外の2中継局を整備しております。28年度は協和・伊岡の2中継局を、29年度は協和稲沢・大沢郷の2中継局を整備し、放送エリアのカバー率は95.7パーセントまで伸びております。

問題と課題につきましては、送信所の整備は終了しましたが、山間地等の地形的要因による難聴地域は依然残っており、そのエリア内の受信困難な世帯への対応が必要です。また、委託先の運営会社の経営安定化の進捗に併せて、市の財政負担割合を縮小していく必要があります。

今後の方向性につきましては、難聴地域であっても災害時の緊急情報を受信できるよう個別に外部アンテナ設置に関する支援策を適用し、その解消を図ります。

31年度事業の概要につきましては、総務省定期検査の対象となっております協和船岡・南外・協和・伊岡の4中継局について免許の内容及び法令に定める事項に適合しているか検査を実施いたします。

事業費としては、857万円、前年度に比較し130万1千円の増となっております。増額となった主な理由は、先ほど申し上げました総務省定期検査によるものと保守業務委託の対象となる中継局数が5から7に増加したため委託料が増となったものであります。

財源内訳といたしましては、コミュニティFM施設管理費負担金として光専用線使用料54万3千円と残りの802万7千円が一般財源となっております。

続きまして「主な事業の説明書」の2-15ページをご覧ください。

2款1項13目10事業「電子計算管理運営経費」につきましては、地域情報化計画の推進と各種システムの安定稼働により住民サービスの向上を図ることを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、災害や作業停電時を除き各種システムは常時安定稼働しており、さらに各種システムの改修等により住民サービスの向上に寄与しております。

問題と課題につきましては、システムの改修や保守は導入業者しかできないことから随意契約以外の選択肢はなく、この部分での大幅な経費削減は困難な状況です。このためシステムの稼働開始後ではなく、導入時や更新時など初期の段階からコスト削減の方策を考える必要があります。また、市役所のパソコンのOSは大半がウィンドウズ7ですが、来年の1月にはサポートが終了しセキュリティ上脆弱となることからウィンドウズ10への移行が求められております。

今後の方向性につきましては、各種システムの情報の収集・分析を行うことで更新時期や更新範囲の判断に役立てていきたいと考えております。職員用パソコンにつきましては、先ほど申しあげましたとおりウィンドウズ10への移行を進めて参ります。

31年度事業の概要につきましては、新規分のみご説明させていただきます。電子メール・グループウェア関係機器については更新し9月から7ヶ月分の賃貸借料を見込んでおります。ネットワーク監視等関係機器については半年分の賃貸借料を、職員用パソコンについては3ヶ月分の賃貸借料を、ウィンドウズ10への移行については半年分の賃貸借料を見込んでおります。

事業費としては、1億4,760万円、前年度に比較して525万7千円の減となっております。減額となった主な理由は、ホームページ管理システム・住基ネットシステム・人事給与システムの保守料を各担当課に移管したため減となったものであります。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

続きまして「主な事業の説明書」の2-16ページをご覧ください。

2款1項13目15事業「社会保障・税番号制度システム整備費」につきましては、マイナンバー制度に関し、国のスケジュールに合わせて各種関係システムの改修を行い、

順次運用を開始するサービス提供に向けた環境を整備することを目的とし、国のスケジュール通りに各システムが稼動しサービス提供ができることを目標としております。

これまでの実績と成果につきましては、平成26年度から住基システムや税務システムなどの改修に着手し、27年度には、システムの画面改修や宛名の整理などを行い、10月の個人番号の通知や28年1月からの個人番号の利用開始に対応しております。28年度は、国や他自治体とのデータ連携に関する総合運用テストなどを行い、29年度は、11月からの情報連携、マイナポータルの本格運用に向けてシステム改修やテスト等を実施しております。30年度は情報連携に関わるデータ標準レイアウトの改版に対応するためシステム改修を実施しております。

問題と課題につきましては、今後も国のスケジュールに遅延することなくシステム改修などを実施していく必要がありますが、国の補助金は人口規模やシステムの内容により限度額が定められているため、市の持ち出しが多くなっております。また、今後予定されている医療分野や戸籍事務・旅券事務など、運用面での詳細が明確になっていない部分も多いため、国の動向などの情報収集に努めながら事業を進めていくこととなります。

今後の方向性につきましては、社会保障・税番号制度の進展に合わせ、必要となる各種システムの改修などにより環境の整備を進め、関係機関との情報連携に向けた作業を進めていきたいと考えております。

31年度事業の概要につきましては、システムの保守や改修にかかる経費が主なものであり、事業費としては、880万3千円、前年度に比較し69万4千円の減となっております。減額となった主な理由は、システム改修の作業が減少したため委託料が減ったものであります。

財源内訳といたしましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として239万1千円と残りの641万2千円が一般財源となっております。

以上が、平成31年度大仙市一般会計予算のうち、情報システム課所管の主な事業についてご説明申し上げましたが、次に、「主な事業の説明書」に記載していない事業の予算について、概要をご説明申し上げます。

A4横の企画部の「平成31年度当初予算概要」のうち、4ページをご覧ください。

項番2「超高速情報通信基盤設備管理費」につきましては、光ブロードバンドサービス提供のため、IRU契約により長期的にNTT東日本に貸し出している光ファイバ通

信網について、市民や市内業者などのサービス利用者が安定して利用できるよう設備の維持管理を行うものであり、その維持管理に要する経費として、4,776万円を予算計上するものであります。

次に、項番3「地上デジタル放送再送信施設管理運営費」につきましては、市内の地上デジタル放送難視聴地域解消のため、西仙北、協和、南外、太田地域の難視聴地域に敷設した地上デジタル放送再送信用光ファイバケーブル等を管理運用し、地上デジタル放送波を安定供給するための経費として、526万8千円を予算計上するものです。

続きまして、項番4「地域イントラネット設備管理費」につきましては、平成15年度の地域イントラネット基盤施設整備事業で公共施設間の情報伝達のために整備した光ファイバケーブルの維持管理に要する経費として、994万6千円を予算計上するものです。

次に、項番5「地上デジタル放送難視聴対策事業費補助金」につきましては、地上デジタル放送再送信施設への接続工事費に対する補助金であります。内容としては接続工事費について、本人の負担額が3万5千円を超える場合、その超える部分に対して20万円を限度として助成するものであり、それに要する経費として100万円を予算計上するものです。

次に、項番7「総合情報センター管理費」につきましては、神岡支所内の神岡総合情報センターで開催しているパソコン教室等の運用に要する経費152万4千円を予算計上するものです。これまで受講料を無料としておりましたが、有料コースを設け事業価値を高める取り組みを行います。

次に、項番8「電子計算システム更新事業費」につきましては、業務システムのソフトウェア・ハードウェアを計画的に更新、再構築し、安定的かつ効率的な事務を執行できる環境の整備に要する経費として、3,713万2千円を予算計上するものです。新規事業として財務会計システムの賃貸借料を見込んでおります。

説明の最後になりますが、項番10「情報セキュリティ強化対策事業費」につきましては、マイナンバー制度を進めるにあたり、国が住民記録や税情報などを扱う自治体に求めた情報セキュリティ強化対策を実施する経費として、1,758万2千円を予算計上するものです。

以上、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、情報システム課所管部分に係る事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認

賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 私こういったシステムなんて全然素人だから、もしかして質問することチンプンカンプンかもしれないけども、まず御免してもらわねえ、前もって言うっす。

実はこの前金谷議員が西宮の災害センターの件一般質問してらったども、もちろんそういうものやるっていえば、これシステム入れねばできねど思うんだども、それやるっていえばこれまだ、今のこういうシステムの中で、それとも新たになんていうか、そういう容量なんてあるもんだっしか、今の状況で。今で容量は手一杯なもんだっしか。新たにその物入れるっていえば、容量どが大きくなるどが、なんとがあるもんだっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） システムにはですね、条件にデータとか格納しておくサーバというのがあります。それに各端末というかパソコンを接続して通信を取って情報を得るんですけれども、そのサーバは各システムごとに今入れてる状況なので、サーバのハードウェア自体は入るスペースはサーバ室にあるんですけれども、現在ある機械を使って、そこにデータを入れ込んでシステムを構成するっていうかたちでは、今は入れてます。なので、各システムごとにサーバから機器を導入して入れるかたちになっています。なので、導入するシステムごとに機械は別個に分かれていますので、サーバを置く部屋としては、大仙市の情報センターには置くスペースはあります。

○委員長（秩父博樹） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） そもそも金谷議員が言ってるシステムは総合防災課に入ってるんですよ。今言ってるところが、各課でいってるよという話をしてくださいよ。各課で特殊なものについては、防災の方で管理してくれてるという話を説明してくださいよ。その中に、今やってるのは簡単な、我々でも出来るエクセルというところとか、そういったもので動くんだっしよ。今動かしてるんだっし。実際なんかあれば。証明どが出すためには動かしてるんだけれども、西宮のやつを、GPSとか地図とかそういうものを入れるとすれば、今言ったサーバという、要するに頭の大きいもの入れないと動かないわけですよ。パソコンが。今はパソコン本体で動いてるんだけれども、地図とか、そういったデータとか入っていくためにサーバというものを、日本語で言えば頭のかいという容量のものを導入して地図をおとせば、行ってきた研修で見たものが

動くようになるという話で、答弁の内容我々も確認したんですけども、今のものに追加するとすればオプションということばを使ってるんだども、それはハードとソフトと2つ入れなければ、動くんだけれども、2つ入れなければできないですというところで回答してるんです。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） そうすれば、その今言ったそういったもの入れるとなれば経費がかかることだし。当然。何千万ってかかるもんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 何千万のクラスだと思うっしな。

○委員長（秩父博樹） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） 今部長が言われた地図情報とか、そういったものを一緒に入れるとなると結構高いものになるかなと思ってます。実際にうちの方で今管理しているシステムというのは、例えば市民課で住基情報を使って住民票を出すとか、税務課で所得証明を出すとか、そういった基幹系のシステムということで私たち呼んでるんですけども、今言われた被災者情報ですとか、そういったシステムについては、今の基幹系のシステムの中では想定してませんので、各課がそれぞれサーバという機械から一から導入するというかたちになります。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 確か、今言ったように例えば税務関係は税務課、災害は防災課どがって分かれてるごどだし。今の大仙市の市役所の中では。それ一本にしてやるということは、相当の能力のねえものねばできねということなんだし。例えばGPS使って気象情報入れたり、かなり大きいもの入れねば出来ねということが、一緒にやっていけば。今言ったように、税の方は税務、住民関係は住民関係って、一つずつ分けてれば、今の状況では出来るども、一本にしたものには簡単に出来ない、かなりの経費かかると、こういうことなんだっし。

○委員長（秩父博樹） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） システムがどこまでの業務の範囲をやるかというところなんですけれども、それはパッケージって言いまして、各メーカーがどこまでの範囲のものっていうことで、範囲を決めて、そのパッケージを作ります。今、私言いました住民情報とか税ですとか、国民健康保険とか、そういった基幹系の部分をまとめたパッ

ケージはメーカーで作っているんですけども、それに合わせてですね、災害のシステムですとか、そういうものは、いまのところ一緒のパッケージにはなってませんので、同じシステムの中には入ってくるということはないですね。

○委員長（秩父博樹） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 鎌田さん言ってるの私よく分かります。小さいシステムと、今やってるのは大きい、例えば財務会計とか住民基本台帳に基づいた戸籍とかあるんですけども、そういった大きいところは情報システム課でやった方が効率的で、ちょっと小さい専門的な要素のある仕事は各課にやってもらった方がいいということで、効率的にいいということで各課に細かいシステムは落としてるんだっしょ。役所のスタイルで。やっぱり、ここで、情報システム課でもってしまえば、専門知識が、全部習得しないとできないわけっしょな。今の災害のこと一つやれば、そのことをある程度全部仕事覚えていかないと、今のメンバーは組めるんですけども、ものすごい負担なってくるんだっしょ。細かいシステム全部取り扱ってしまえば。それと各課で、やっぱり仕事が精通されていて、今の若い職員であれば、パソコン上の話は、ある程度動かすことが可能なんです。ここは、もっとその上の大きいところを取り扱っているところだというふうに棲み分けをすれば、小さいシステムってよくあるんですけども、それは専門的な、ほんとに小さくて専門的であるということで役所内で棲み分けてるといった方が一番いいのかなという気がします。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、男女共同参画推進室所管の説明を求めます。伊藤男女共同参画推進室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤ひろみ） 男女共同参画推進室の伊藤です。本日はよろしくお願いたします。座って説明いたします。

議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち男女共同参画推進室所管の予算について、平成31年度当初予算概要、企画産業常任委員会資料の5ページによりご説明いたします。

初めにナンバー1、男女共同参画審議会委員報酬につきましては、ナンバー2の男女共同参画推進経費に予算計上いたしておりますので、廃事業となっております。

続きましてナンバー2、男女共同参画推進室経費につきましては、当初予算額31万

円、概要としましては、2020年度からの第3次大仙市男女共同参画プラン策定経費で、男女共同参画審議会委員の年3回分の報酬9万円、旅費1万1千円、印刷製本費、消耗品、郵便料となっております。

続いてナンバー3、DV防止及び被害者等支援事業費につきましては、当初予算額が15万円、その他の財源内訳2万3千円はドメスティックバイオレンス等防止基金からの繰入金でございます。概要としましてはDV被害者の一時・緊急避難時に係る宿泊費等の一部支援、DV防止活動団体への活動交付金の交付で、DV防止連絡会活動交付金5万円、DV被害者等の一時避難・緊急避難時の一部支援金10万円となっております。

続いてナンバー4、むすび・サポート事業費につきましては、当初予算額26万6千円、概要としましては結婚支援窓口やお見合いの開催経費、大仙市内の出会い・結婚応援団体へのイベント実施助成などで、婚シェルジュへの報償費11万6千円、出会い・結婚応援イベント実施助成金15万円となっております。

続いてナンバー5、市民活動交流拠点施設運営管理費につきましては、当初予算額1,409万1千円、その他の財源内訳として、土地転借料・業務受託金・公共施設電気使用料・自販機設置による建物貸付収入等で636万4千円を見込んでおります。事業概要としましてはAnbee大曲2階に位置する市民活動交流拠点センターの施設管理費で、主な支出は、Anbee大曲管理組合管理費、通町地区管理組合管理費、Anbee大曲管理組合修繕積立金などの負担金、清掃業務などの委託料、ショートステイやすらぎ、共用駐車場などの土地賃借料となっております。

最後にナンバー6、あきた結婚支援センター負担金につきましては、当初予算額32万6千円でございます。

あきた結婚支援センターは県、市町村、関係団体が共同で設立した法人で、中央センター、北センター、南センターの3カ所のサテライトセンターが開設されております。平成23年度から会員登録制によるマッチング事業や出会いイベントの開催支援等を行っており、大仙市の負担金は均等割5万7千円、人口割26万9千円の計32万6千円となっております。

部長から初めにお話しがございましたように、男女共同参画推進室、大変厳しい予算内容となっておりますが、来年度職員の工夫によって事業に取り組んで参りたいと思っております。

以上、男女共同参画推進室所管の平成31年度当初予算概要につきましてご説明申し

上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜わりますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） 冒頭で部長から予算少なくなったということで、五十嵐部長からもそう言われたんだども、一番その大事な、DVだどがむすびサポートの予算がこう減らされてこいば、職員達がやる気ねえべし、やっぱり一番大事な部分なんだな。今DVって、ほれ、テレビでも騒がれているとおりに、やっぱり一番やらねばだめだどごがこういうふうに予算へずらいで、市長もちろんだべし、担当者としても頑張ろうがなと思っても、これくらいの予算でなばちょっと頑張りがねどごでねがなと思っても、この後予算覆すということは、ちょっと無理だがもしれねども、やっぱりこのあと、予算無いところさ予算付けてもらって、やっぱり職員たちさ英気を養うように、そして頑張る力を与えた方が、この後の31年度の仕事がやりやすいところでねがなと思っても、部長から一言その辺りを。

○委員長（秩父博樹） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） この予算内示の前に実は私も同じ気持ちだったんです。これ削られて、議会内時の前に。それで、市長に直接私直談判して思いを、議員おっしゃるような思いを直談判したんです実は。ただ、その内示で、ある程度、我々がここ50万、100万増やしても、全体的に財政上、数字も固まってきた時にそれやられてもというところで、市長もこのことについては、私が直談判しましたので覚えてる内容です。ただ、我々も、挽野さんもDVの質問あったり、今2点、むすびサポート事業、他のもの減らしてもこれだけはなんとか生かしていきたいなという思いがあるので、それで私、このくらい減少してで、このむすびサポート、DVは予備費どがで出てきた時には啓発活動とかも出来るんですけれども、やっぱり、むすびサポートは企業支援とか、この種のやつ、どこの市もやってで、民間と一緒にやってるケースが多いんですよ。そういったところをバックアップしてもらおうように私も市長には、私一市民なってもそこだけは頑張っていきたいなと責任を感じてるので、それと市長の方にも伝えてるので、児玉議員おっしゃった、どっかのタイミングで補正どが、そういったものを含めて再度私から市長の方に直接言っていきたいと思えます。以上であります。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

これで、議案第44号にかかる企画部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日、8日午前10時より第2日目を開会いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 1時33分 閉 会

平成 3 1 年 3 月 8 日 (金曜日)

(第 2 日)

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成31年3月8日（金曜日） 午前10時02分 ～ 午後3時36分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（6人）

| | | |
|----------|---------|----------|
| 6番 秩父博樹 | 8番 富岡喜芳 | 17番 児玉裕一 |
| 21番 渡邊秀俊 | 25番 鎌田正 | 27番 橋村誠 |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

| | |
|---------------------------|---------------------------|
| 農 林 部 長 福田 浩 | 農 業 振 興 課 長 渡 辺 重 美 |
| 農 業 振 興 課 参 事 佐 藤 和 好 | 農 業 振 興 課 参 事 杉 山 真 矢 |
| 次 長 兼 農 林 整 備 課 長 田 村 一 彦 | |
| 経 済 産 業 部 長 高 橋 正 人 | 次 長 兼 企 業 商 工 課 長 小 松 正 美 |
| 観 光 交 流 課 長 大 沼 利 樹 | 観 光 交 流 課 参 事 深 谷 美 穂 子 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 中 村 強 | |

議会事務局職員出席者

主 席 主 査 佐 藤 和 人

審査案件

- 1 議案第25号 企画部、農林部及び経済産業部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 2 議案第32号 大仙市小水力発電施設運営基金条例の制定について
- 3 議案第36号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）
- 4 議案第44号 平成31年度大仙市一般会計予算
- 5 議案第51号 平成31年度大仙市小水力発電事業特別会計予算

6 議案第62号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第9号）

7 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午前10時02分 開 会

○委員長（秩父博樹） おはようございます。

昨日行われた委員会審査、大変にお疲れ様でございました。本日も引き続き、よろしくをお願いいたします。

今話しあったように、突然体調悪くなったり、年度末で疲れているっていうこともあるのがなと思います。他市の方では突然亡くなったりというニュースも流れてますし、どうか、今年度末、職務も忙しいことと思いますけど、しっかり休む時は休んで、メリハリつけて職務にあたっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

本日の審査は、農林部・経済産業部及び農業委員会事務局所管の順に議案審査を行い、最後に予算案の討論・表決を行ってまいります。

はじめに、農林部長からご挨拶があります。福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） 委員の皆様におかれましては、日ごろよりご指導、また情報提供等いただきまして、本当にありがとうございます。

本日は補正の案件、また31年度の当初予算ということで、ご審議お願いするわけですが、昨年来決算委員会等でご指摘ございました、大きく3点、1つは大仙市孵化場の委託の関係でありました。これ、2つの委託先ということでございましたが、31年より調整しまして1つの委託先ということにさせていただいております。また、出羽丘陵開発にかかわる滞納繰越というところでございますが、こちらにつきましても、まだ債権管理課とも交渉中ではございますけれども、不納欠損処理という方向で進んでおることをご報告させていただきます。また、牧野関係の賃貸借料というところでは、支所の方々にも頑張ってください、現状を我々も全部見て回った訳ですけれども、現状を踏まえた上で、31年の契約をするかどうかということで、現在進行中ということで、これは条例が関係しますので、3月にはっきりすれば、然るべき時期に条例改正案を上げたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

今日、31年度の当初予算案ということで、ご審議お願いいたしますが、31年度は通常の農林部の業務に加えまして、農業と食の産業構想の策定という大きな策定があり

ます。それから、その中の1つであります、いぶりがっこの産地化ということもありまして、大きく2つにさらに力をかけていかないといかなきゃいけないということで、今のところの案ではございますが、全庁横断的な視野に立った計画ということで、横断的なチーム員ということで組織させていただきまして、全庁横断的に計画の策定にいきたいと、また、いぶりがっこの産地化に向けていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日丁寧な説明に努めますので、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

それでは、日程表に従って順次審査してまいります。

議案第25号「企画部、農林部及び経済産業部にかかる消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第25号のうち、農林部にかかる「消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の87ページをお願いいたします。

昨日の企画部にかかる条例改正案と同様、消費税率の改定に伴う使用料等の額の改正を行うもので、第6条は「大仙市死亡獣畜取扱場設置条例」、第7条は「大仙市太田高齢者等活動・生活支援促進機械施設条例」、第8条は「大仙市総合営農支援施設設置条例」、第9条は「大仙市南外多目的集会施設設置条例」、第10条は「大仙市南外農林漁業者創作研修センター設置条例」、第11条は「大仙市南外生活改善センター設置条例」、ページをめくっていただきまして89ページをお願いいたします。第12条は「大仙市西仙北農村交流施設条例」、第13条は「大仙市立太田緑地広場条例」、第14条は「大仙市協和農作業準備休養施設設置条例」、第15条は「大仙市協和農業体験学習館条例」、第16条は「大仙市太田地域農産物等活用型総合交流促進施設条例」、第17条は「大仙市営放牧場使用料徴収条例」、第18条は「大仙市牧野使用料徴収条例」、第19条は「大仙市牧野管理利用機械使用料徴収条例」、91ページをお願いいたします。第20条は「大仙市緑の交流空間施設設置条例、以上それぞれの一部改正でございます。平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が合わせて2パーセント引き上げられるに伴い、消費税率増税分の2パーセントを使用料等に転嫁するもの

であります。

なお、使用料等の額の計算に当たりましては、計算後の額に10円未満の端数が生じた場合は、端数を四捨五入し処理しております。

また、第17条の大仙市営放牧場使用料徴収条例では、一頭ごとの使用料を円単位とし、利用日数を乗じた際に10円未満を切り捨てております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 大仙市の死亡獣畜取扱場設置条例の件に関しては、金額そのものはいいんだども、南外の方でどのくらいやってるんだ、今現在。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○農業振興課長（渡辺重美） この死亡獣畜については、管内に南外と中仙の地域で、当然今の豚コレラであるとか、大変全国騒がせておりますけれども、そういった際に指定されてございます。ただ、合併後は少なくともここを利用した処理というのは無い状況でございます。あと、広域のへい獣保冷ということは例はあるんですけども、この2つの施設を利用した例は無いです。

○25番（鎌田 正） これっていつまでやってる。まず、豚コレラなんて発生した時は、当然処理しねばできねごと、当然法例で決まってるごどわがるんだども、指定してよ、今ほとんどあれだね、業者単位で、昔なばよ、農家で1頭とか2頭って扱った時代もあったんだども、今はみんな企業の養豚場だね。こういったごど必要なもんだが、これ。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 今いろいろな報道で豚コレラの場合、畜舎等のすぐ隣接に埋蔵するというような状態のようなんですけど、当然これが病原体ですので、拡散する可能性があるということで、より近いところで処理されているということのようなんですけども、ほかに例えば、全農畜産サービスで協和で豚舎が焼けてしまった時ございました。これも要はこの2ヶ所の利用というようなお話もあったんですけども、結局は焼却ということで、最後は肥料にされるという処理されたんですけども、県の方でも豚コレラ等については、適切な処理ということもあるんですけども、万が一、これ以外の同じような死亡獣畜の病原体ではない場合も想定されますので、逆に市としてこ

れを廃止されては困るというような言われ方もされてございます。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 豚コレラだって、南外はもちろん今養豚場作ってることなんだども、実際は発生した地域から、地区から移動されねえ。そうした中で、例えば西仙あたりで今豚もいねぐなってらんだども、例えば協和で今言ったように、あるいは豚コレラでねんだども、その周辺の地域の人たちさ、いろいろ諸般の事情あるね、したがら、基本的にこれ指定さねったってよ、養豚場そのもので、そういうもの発生した際には隣接のどごさ処理できるように、そういったシステムにした方がいいんでねがど思ってしゃべってる。せつかくこれ指定したって、例えば南外は南外で、中仙もあるんだども、指定してみだったって、今言ったようによ、協和どがで別で発生した豚コレラの場合だって、持っていがねべ。できねべった。せば、やっぱりその周辺さ、中仙のところ俺よくわがらねども、その周辺さ埋めるどがって、やるしかねんだと思うんだな。あえて指定したってよ、いかななものかなと思ってしゃべってるんだ。この消費税と若干違った話でわりどもよ。

○農業振興課長（渡辺重美） 鎌田議員おっしゃられるとおり、今テレビの報道みれば、本当にすぐ近くのところに埋めなければならないような状態ということになるので、具体的にこの地域で発生した場合にも多分同じような、保健所なりの指導なり、あるいは県の指導等の中で同じような対応になると思うんですけれども、その辺については、あらためて県の方とも、今管内2ヶ所で指定されている部分の有用性というか、その辺はちょっと確認しながら進めていきたいと思えます。

○25番（鎌田 正） そうすればこれ、県の方の指定どが、指示というが、指導どがあるんだが、これ。

○委員長（秩父博樹） 渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 実は、ちょっと、具体的に豚コレラ等はさっき言ったとおりの扱いなるんですけれども、万が一うちの方で、例えば協和のようなケースがあった場合、この2ヶ所指定あるんだけれども、廃止等という方向性ってあるんでしょうかという問い合わせしたことございます。なかなか、いろいろなパターンが、事例がある可能性もあるので、指定解除というかたちでは、ちょっと困るよというような指導のされ方は、口頭のやり取りでしたけれども、ございました。

○25番（鎌田 正） 実体の無い、こういった条例なり作っていかなものかなと思っ

て、俺はしゃべってるなだ。したがら、この後実際に、中仙では豚いだがらいいんだども、実際はよ、協和の豚、例えば南外さ持って来たり、南外の中仙さ、そんたの不可能なねな。そういった不可能なもの、県の指導だが俺わがらねども、こういった条例作っていかげなものかなと思ってること、まず1つ。

それからもう1点、牧野の管理利用組合の機械の利用の件だども、これ協和の牧野の管理機械って、どういった管理してるごどなんだや。実際は。実態は。わりども。かなり、一回俺聞いたことあるんだども。相当ルーズな管理の方法でねがな。銭子はこれでいいんだども、ちゃんとよ、例えば西仙の黒森山さでも使うように、あるおんだがら使えるようにやれば、おらほで使うということで、実際には使ってねごどだっしべ。出羽丘で購入した機械。もう少し管理して、せっかく条例も作ってるんだがら、もう少し管理を徹底してほしいなと、これは渡辺課長の方だべがら、もう1回実態をちゃんと把握して。あんた方小種あの機械の格納庫見に行ったことはあるが俺はわがらねども、まず1回ちゃんと見た方がいいっしょ。

○委員長（秩父博樹）　　ということですので、なんとが今後の参考にさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹）　　なければ質疑を終結いたします。

これで議案第25号にかかる農林部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（秩父博樹）　　つぎに、議案第32号「大仙市小水力発電施設運営基金条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦）　　議案第32号「大仙市小水力発電施設運営基金条例の制定について」説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書130ページと131ページをお願いいたします。

平成29年度から県営土地改良事業で、「真木溪谷入口」に整備を進めております、農業用水を活用した「小水力発電施設」について、施設の本体工事が30年度においてほぼ完成の見込みとなり、県から一部譲与を受けて、予定どおり31年4月からの売電

開始となるものであります。

今般の基金条例の制定については、売電収入から必要経費を除いた「余剰金」について基金積立てとし、一部は公共施設の電気料等へ、また一部は今後の発電施設の更新経費として運用することを目的としております。

お配りしております参考資料 1 ページをご覧ください。

1. の事業の概要でございますが、施設名が「真木関根小水力発電施設」。

設置場所が「太田町小神成字関根地内」であります。

真木溪谷入口の「真木・関根」頭首工から分水される新関水系幹線水路に設置してございます。

事業計画時の最大出力は 17.44kwh。

年間 10万7,361kwh の発電量であります。

一般家庭にしますと、約 22軒分となるものであります。

事業の役割としては、自然の再生可能エネルギーを活用した温暖化防止対策や公共施設の維持管理費の削減等でございます。

2. 位置と関係施設の状況であります。右上の写真が真木関根頭首工で、下の写真が現在建設中の発電施設であります。

3. としては、事業費の内容であります。

建設事業費としては総額 8,000 万円。国 2分の1、県 4分の1、市の負担は 4分の1の2,000 万円でございます。

4. の施設の運営とその効果として「発電売電・運営」のイメージ図であります。

売電収入と必要経費の流れを上、下段は売電から必要経費を差引いた「余剰金」を基金積立てとして、一部を東部新規就農者研修施設の維持管理費に充当するというものでございます。

売電等、経費の内訳については、このあとの特別会計予算でも説明させていただきますが、大体売電収入が 360 万円。必要経費が 200 万円。積立金として、160 万円。うち公共施設への電気料等の充当が 60 万円ほどと考えてございます。

以上、議案第 32 号「大仙市小水力発電施設運営基金条例の制定について」よろしくご審議の上、承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(秩父博樹) つぎに、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」を議題といたします。

はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長(渡辺重美) 引き続き、よろしくお願いいたします。

議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2の大仙市補正予算(3月補正①)と資料ナンバー2-1の「主な事業の説明書」により、説明させていただきます。

歳入予算につきましては、関連する歳出予算の説明の際に併せてご説明させていただきます。

それでは、はじめに資料ナンバー2の補正予算書の19ページをお願いします。

6款1項3目農業振興費、63事業「未来農業のフロンティア育成研修費補助金」でございます。

補正前の額270万円に、180万円の減額補正をお願いし、補正後の額を90万円とするものでございます。

補正額の財源内訳でございますが、県支出金が126万円、一般財源が54万円それぞれ減額となります。

平成30年度におきまして、県農業試験場で1名、県畜産試験場で2名あわせて、3名が研修してございます。このうち、県の奨励金の受給を希望していた農業試験場での

研修生1名おりましたけれども、その他に追加募集あるという想定で2名分、あわせて3名分を予算措置してございました。ところが、この追加の募集に応じる方がいらっしやらなかったということで、2名分が不用額となるものでございます。

歳入予算でございますが、補正予算書の12ページをお願いいたします。

15款2項4目の新規就農総合対策事業費補助金126万円の減額補正を合わせて、お願いするものでございます。

続きまして、また戻っていただいて、同じく資料ナンバー2補正予算書の19ページ、資料ナンバー2-1の事業説明書は11ページをお願いします。

6款1項3目64事業「担い手への農地集積推進事業費」でございます。

補正前の額9,670万3千円に、1億637万1千円の補正をお願いし、補正後の額を2億307万4千円とするものでございます。

補正額の財源内訳は、全額県支出金となっております。

本事業は、農地中間管理機構が行う農地集積・集約化に協力する農地の出し手を支援する事業でございます。

補正の理由といたしましては、管内でも圃場整備盛んに行われておりまして、面工事も大分終わったエリアもございます。それを契機とした法人の設立が当初見込みよりも進捗し、伴って農地集積が大幅に進んだことにより、県から予算配分がなされたものでございます。

また、平成29年度から開始された県単独事業の条件不利農地を担う経営体支援事業については、中山間地等の条件不利農地を受託して耕作する農地の受け手に対し、それぞれ10アールあたり受託1年目は1万円、2年目は5千円を交付するものでありますが、区画の大きさや用排水の条件等により、条件不利と認められた農地も交付対象とした平成29年度中の交付案件2年目の交付金並びに、同要件による平成30年度中に農地集積された1年目の農地も交付対象となったことから、増額するものであります。

機構集積協力金の配分内訳としては、地域集積協力金が15地域、対象面積が784.4ヘクタールに対し、7,548万8千円。経営転換協力金が312件、対象面積478.8ヘクタール、1億2,302万4千円。耕作者集積協力金が51件、対象面積92.8ヘクタールに対しまして、279万5千円。あわせて2億130万7千円でございます。また、先ほど県単の条件不利農地を担う経営体支援事業の交付額は、1年目が14件、2年目9件、あわせて176万7千円となりまして、両事業あわせて、2億3

07万4万円となるものでございます。

歳入予算につきましては、補正予算書の12ページをご覧ください。

15款2項4目の担い手への農地集積推進事業費補助金として、1億637万1千円の補正を合わせて、お願いするものでございます。

続きまして、資料ナンバー2の補正予算書19ページをお願いします。

6款1項3目67事業「農業夢プラン事業費」でございます。

補正前の額1億9,948万1千円に、7,971万円の減額補正をお願いし、補正後の額を1億1,977万1千円とするものでございます。

補正額の財源内訳については、県支出金が5,883万7千円、残り2,087万3千円が一般財源を減額するものでございます。

減額となった主な理由でございますが、事業を前年度内に要望取るんですけれども、最終的に当該年度で見積もり合わせの結果、あるいは事業を中止という判断される方々もいらっしゃいます。また、夢プラン事業で予定してございました協和地域の牛舎建設が国の畜産クラスター事業に移行したという場合の減額、また、元気な中山間地域農業応援事業におきましては、南檜岡、長信田で予定していた事業を30年度は計画策定に充てたということで、実際の事業の具体的な実施は無かったということによる減額でございます。

歳入予算といたしましては、12ページの農業夢プラン事業費補助金、5,883万7千円の減額補正を合わせて、お願いするものでございます。

また、19ページになりますけれども、6款1項3目71事業「農業経営等復旧・再開支援事業費」につきましては、補正前の額2,126万9千円に、914万9千円の減額をお願いいたしまして、補正後の額を1,212万円とするものでございます。

補正額の財源の内訳でございますが、県支出金が861万円、一般財源が53万9千円の減額となっております。

本事業につきましては、昨年大雨により被害を受けた農業者が実施する生産施設の復旧等、再生産に向かう取り組みに対し支援するものでございますが、水稻・大豆種子の購入に692万円、野菜・花き等の種苗・資材購入支援が407万円、市の単独事業として今回国の産地交付金の対象とならなかった地力増進作物に対する支援が113万円となっております。

減額の理由でございますが、当初、水稻、大豆種子及び野菜、花きの苗の単価を想定

される上限で積算してございました。単価が当初の積算単価より下がったということによる減額でございます。例えば、あきたこまちの温湯種子が600円で積算していたものが、516円。りゅうほうの大豆種子が700円で積算していたものが、601円というようなかたちで、最終的に確定した平均単価が下がっているという状況でございます。

歳入予算でございますが、こちらにも農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金、こちら県費ですけれども、861万円の減額補正を合わせて、お願いするものでございます。

同じく補正予算書19ページ、事業説明書12ページをお願いいたします。

6款1項3目90事業「農林業・ものづくり担い手奨学基金積立金」でございますけれども、修学資金貸与の原資として当該基金において、返還免除が今回決定されてございます。伴いまして基金が目減りしたということでございます。返還免除額というのは、今回、農業大学校2年間通われた方が、卒業後7年間就農されたということで、返還の免除の扱いとなるということで、96万円の返還免除となつてございます。ちょうどこの96万円分を今回補正をお願いいたしまして、基金の造成に充てるというものでございます。

これまでこの奨学基金をもちまして、貸与を受けた方々は3人が市内で就農してございます。このうち21年4月から23年3月までに2ヵ年受けていた方が、ちょうど7年を迎えられたということで、返還免除の要件に該当したものでございます。

現在の基金残高でございますが、貸与金を除きまして312万円でございます。

この残高でまいりますと、仮に4年制大学に進学した場合、1人しか対応できないというような状況でございます。今回この返還免除分の補正をお願いいたしまして基金を積み戻すというかたちでございます。

以上、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）のうち、農業振興課が所管してございます内容について説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、渡邊委員。

○副委員長（渡邊秀俊） 農業委員会事務局との時も、支所の農地のいろいろな手続きに関する実績が、そのまま農地中間管理機構の実績になつて言われたども、そのと

おりだっしでね。例えば、支所で500町歩やって、農地中間管理機構さ500町歩まっすぐ届けても、実績は農地中間で1,000町歩なってらんだっしべ。違うんだが。この数字でいけば、農地中間管理機構さ直接やねで、支所の農業委員担当が農地の貸与どが売買やってるわけよな。その実績は農地中間管理機構さ農業公社の実績なるんだが、なんねんだが。前に農業委員会の事務局から同じだっし言われたども。

1つ、地域集積協力金とか、耕作者集積協力金ってあるっしべ。例えばその、貸した人がよく貸してけだど、農地中間管理機構から1反歩何万円の協力金あることだっしべ、これ。これ、ほとんど貰ってねんだよな。結構、毎年やってけれって来る訳よ。して、農業委員会さ手続きして、小作契約結ぶわけだ。せば、出した方さ、その協力金いってるがっしえば、いってねんだよな。して、この一番下の耕作者協力金というやつは、受けた方だっしべ。隣さ田んぼあれば、いぐやったということ。これも貰ってねんだよな。

それともう1つ、経営転換協力金も、これは仕方ねども、田んぼ1町歩を全部離して、だけれども、家の周りさ1反歩畑あるわけだ。対象なんねってくるわけよ。これをなんとかしてもらいたい。例えば、農家の主力の親父さんが亡くなって、娘とあど会社員で、あど俺農家やめると、やめるけれども家の周りさ偶々1反歩の畑あったっし対象なんねじで、何十万の銭子こねど、というようなケースが結構あるわけよ。それを何とかして救うような方策してもらいたいということ。さっき言ったやつの農地中間管理機構、おらほで実績こんけあるどがっし、こんけ銭子出してるどがっし、現場さ来てねんだよな。それ、おめがた連絡上手くいってねのが、どうが。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課（渡辺重美） まず地域集積協力金というのは、例えば協和の小種地域を、エリアを囲います。そこのエリア内で中間管理事業を使った、あるいは面積の集積がなされているパーセンテージで交付金の単価が決定されます。ただ、この場合のお金の受け入れ先というのが個人ではなくて、そこのエリアで協会なりを作ってもらおうことなんですけれども、その協議会にまず入っています。その協議会の話し合いの中で、要はこれ出し手に対する助成金なので、受け手に対する助成金ではないという性格はあるんですけれども、その地域で、その地域の効率的な営農のために使うというのが前提にはあるんですけれども、例えばコンバイン買うだとか、そのエリア内で買うだとか。あるいは、出し手に対しても、いくらかお返しするというケースもあるんですけれども、個別

に出した方々にお金が入るといふかたちではない協力金になります。

経営転換協力金というのは、基本的には離農給付金というパターンがほとんどですので、個人の方々に入っていきます。

耕作者集積協力金というのは、公社が借りている農地の隣の農地の耕作者が、あるいは所有者に対する助成金です。なかなかその例、実態としてはあまりない、金額もあまり多くないということで、もしかすれば、あまりこう認識が薄い部分ではあるのかなと思うんですけれども、基本的には耕作者集積協力金については、公社が借りた隣の農地に対して払われるもので、その農地に対しては個別に助成金は払われてはおります。

具体的に聞いて、個別に確認は後ほどさせていただきたいなと思うんですけれども。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺委員。

○副委員長（渡邊秀俊） 2つ目のさっき言った経営、あともう農家やめだど。1反歩あるいじで対象なんねがったど。2、3十万だが50万前後くるんだよな。それなんとが、そういう人さ、やらせるような大仙独自の仕組み考えてけれ。その1反歩だって、せば全部きれいに野菜作って売ってるがっていえば、んでもねべった、まず。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 屋敷の中に、敷地の中にある畑をお持ち、それが1反歩を超えるという方々も確かに今までもございました。そのケースの場合、個別に対応の仕方は、今までも対応してきた場合もありますので、これも個別に確認しながら、出来るだけ良い方向には持っていければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺委員。

○副委員長（渡邊秀俊） 農業経営等復旧・再開支援事業費、かなり減額なって1,200万だしけども、これ何人だったっしか。対象は。何経営体っていうか。

○農業振興課長（渡辺重美） 主に水稲・大豆の種子、野菜花きの種苗、地力増進というかたちでしたけれども、対象者は全部で197名おられました。水稲・大豆の種子が143名、野菜の種苗関係が39名、あとは地力増進は、こちら市の単独で対応した部分ですけれども15名いらっしやいました。200名程度というかたちでございます。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺委員。

○副委員長（渡邊秀俊） 災害あった時に大仙市独自で、他のどこでもやっていないおらほの事業だって部長がしゃべった事業なんだよな。おらほが初めてやるんだどって、しゃべった事業だよな。

農業経営等復旧・再開は災害にあった時のあれでねがったが、これ。

○農業振興課長（渡辺重美） これは県事業で、市が協調してるという事業です。

○副委員長（渡邊秀俊） 大仙市独自でやったやつは、もう終わったんだ。

○農業振興課長（渡辺重美） 去年の段階で。

○副委員長（渡邊秀俊） こういういじもあるんだ。県事業で。

これせば対象者だれ。災害者が。

○農業振興課長（渡辺重美） 29年で災害を受けた方々が対象になってきます。翌年度の営農を支えるというイメージで、2年目の事業となつてございます。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 補正に関係ないかもしれねけれども、今の集積関係で中山間地域のいわゆる条件不利農地。この中山間地域という指定あるっしべ。例えば西仙はうちの方なんてあるんだども、特に大沢郷地区は、皆さん分かつてる中山間最たるところなんだども、たまたま平場の方も含まって旧の大沢郷地域なつてるわけよ。そこの大沢郷地域全体、中山間なつてねんだっしべ。これ今補正関係ねがもしれねども、これ中山間地域なつてねば、今まで県の事業どが、補助の率が全然違つてくるっしべ。なんとがよ、もしかせば政治的なこともあるかもしれねけれども、確かに大沢郷といいながらも刈和野の橋渡ればすぐで、確かに広っぱなところもあるし、もう1.5キロ入れば全部いわゆる中山間だぎよな。含めて、そこあたりなんとが部分的に、いわゆる中山間地域に指定できないものなのがつて、実は今回の後継者なんかの西部の研修センター終わつて、いざリンドウやるどが、なんかやるどがつて言つても、県の補助の率が全然違つてるわけよな。中山間指定なつてねもんだがら。これよ、なんとが、ここではなんともならねつていえば、なんともならねがもしれねども、市を挙げてよ、俺は他の地域全然わがらねども、そこら付近なんとがこう対象できるように県の方へ要望なり、要請なり、出来ないものなのかなと思つて、実は今言つたように就業した人たち、実際にリンドウやつたり、ブルーベリーやつたりしたつて、率が違ふもんだがら、参つたわけではねども、そこあたり補助率が違ふもんだがら検討してもらえねもんだがなと、なんとが、そこあたり。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 県営土地改良事業で、元気の中山間事業というのがございまして、西仙北地域でも土川は採択なつてございます。今鎌田議員言われたとおり、私

も大沢郷なんですけれども、大沢郷地域は昔からなっていないということについては、不満持っていました。ただ、県の方に問い合わせ、各種会議の折に話をしてるんですけど、これについては農林水産省の統計上の山間の地域または中間農業地域という指定になっているんですが、大沢郷地域はこれになっていないんですね、土川地域についても土川でありますとこれがどちらもなっているということで、昔から土川は指定なっていました。それについては、今の元気の中山間事業等の対象になるように、あまりにも不公平だということで問い合わせしております。それで秋田県で、守りたい秋田県の里地、里山50というのがございまして、秋田県内の50地区を中山間地域に指定するというような事業がございまして、平成27年度から認定をしております。そういう中で、どういうことで進めればいいんだということを聞いたら、地域として多面的事業をみんなでやっているのが、そういうあまり難しくないことをやってれば採択になるので、それを地域から聞き取りして市を通して申請してくださいと。毎年それに対する申請を受けていると。現在、どれくらいじゃ認定されているかということ、県内で37ヶ所くらいと聞いております。最初32だったんですけど、またちょっと増えて、まだ余裕もあるので、31年度においては、申請してもらえないかということで、5月から6月の末までのあいだで、それは指定は可能だと思います。それを進めるようなかたちで考えてございます。

30年度で緩和されたことがございまして、南外地域の南檜岡では、特定農村ということ、太田の長信田地区は振興山村という指定がされてまして、それを緩和されて、一つでも指定なると中山間地域に指定しますよということで、30年度はこの2地区が自然に制度の緩和的なことでなっております。鎌田議員言われたとおり、大沢郷地区も中山間地域と、正式な中山間地域、里地、里山じゃなくてもということについては、今後とも継続して要望していくということに考えております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 基盤整備等々については、そういうことでは、わがらねわけでもねんだども、それはいいんだども、今言ったようにせっかくの研修施設出てよ、実際に例えば苗木、種でもいいんだども、そういったものさ全然補助率が違うっしべった。中山間地域でやろうとしてる、指定なつてね地域と、実際。今までんだっしべ、去年まで。それ言ってらんだ、俺。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） ソフト的な夢プラン事業ってあるんですけども、先ほども減額ということなんですけれども、新規就農者に対しましては、県から12分の4、市が12分の2というかたちで、これ5年間なんですけれども、若干割り増して2分の1まで引き上げてございます。方や、元気な中山間の事業については、基本が12分の6、2分の1ですので、補助率としては、そこの部分については同じということではあるんですけども。

○委員長（秩父博樹） 鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 違うっしべった。去年だが一昨年、ブルーベリーなんかの苗木の補助違ったっしべ。うちの方でやった人ど、中山間ど中山間でね人たちの補助率違ってっしべ。リンドウでもいいども。補助率違ってっしべ。単価。んでねが。前の今野部長の時に、それ言ったっけ、中山間地域さなってねがら仕方ねって言われだんだよ。明日にやれとかじゃなくて、今の現況見て、そういったものきちんとやってやらねば、せっかく研修施設でてよ、さあやろうとしても、片方は100円の補助、片方は50円ではかわいそうだべって俺言ってるなだ。そこあたり、もう1度、ちょっと検討してみで、去年だが一昨年のやつ補助出してけれどは言ってねがら、そこあたり今年からでも来年からでも同等に補助率やれるようにして欲しいなという要望だ、これ。

○委員長（秩父博樹） はい、福田部長。

○農林部長（福田 浩） 中山間につきましては、つい先月も県を含めた会議もありまして、その時の話を田村課長がお話したところで、県の方も中山間地域の指定に段々枠を広げていぐと、その先さ里地、里山というどごがあるよということで、それにまず向かってけれという話をされたところでした。

鎌田議員おっしゃるように、若干の違いで単価が違うとかというのはやっぱりおがしいどは思います。かといえ市としては、まず県の指定がないと駄目だごどなので、その辺のところも含めてですね、要望はしていきます。

○委員長（秩父博樹） せば要望ということで、またお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、農林整備課所管の説明なりますけど、1時間なりましたので、5分ほど休憩したいと思います。

午前 10 時 58 分 休 憩

午前 11 時 04 分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、委員会審査を再開いたします。

つぎに、農林整備課所管の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） 議案第 36 号「平成 30 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 2「平成 30 年度大仙市補正予算〔3 月補正①〕」6 ページをご覧ください。

一番上段となりますが、第 3 表「繰越明許費」の補正でございます。

6 款 1 項「県営土地改良事業費負担金（通常予算分）」であります。

繰り越しをお願いする主な理由としては、ほ場整備事業で、補完工事と暗渠工事について施工時期を勘案し工期を延期することや、協和「下淀川地区」においては、揚水機の基礎地盤改良等に時間を要すること、又管内完了地区の予算の調整により、市負担金の一部 1 億 5 2 2 万 7 千円について、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、歳出予算の補正であります。

資料ナンバー 2 の 24 ページをご覧ください。中段からとなります。

11 款 2 項 1 目 10 事業「農地等災害復旧事業費（単独分）」であります。

補正前の額 3, 328 万 4 千円に対し、補正後の額も 3, 328 万 4 千円であります。

財政課協議により農業施設復旧に係る経費の一部 560 万円について、一般財源から地方債に財源を振替えるものであります。

次に、11 款 2 項 1 目 60 事業「農地等災害復旧事業費補助金」であります。

補正前の額 8, 405 万 3 千円に対し、399 万 4 千円の減額補正をお願いし補正後の額 8, 005 万 9 千円とするものでございます。

昨年 5 月 18 日発生の豪雨災害による小規模災害について、現年復旧に係る「復旧見込み額」を精査し、執行残について減額補正をお願いするものでございます。

次に、11 款 2 項 2 目 10 事業「林業施設災害復旧事業（単独分）」であります。

補正前の額 4, 499 万 9 千円に対し、1, 539 万 3 千円の減額補正をお願いし補正後の額を 2, 960 万 6 千円とするものであります。

昨年 5 月 18 日発生の林道災害について、単独分として復旧を予定していた協和地域

荒川漆原の高能率作業道「畑の山2号線」について、県と協議の結果、国の全額負担による路網整備強化対策事業（迂回路の開設事業）の対象となったことから、県営事業として迂回路線の開設を実施するものであります。

これにより市の単独予算については減額補正をお願いするものでございます。

以上、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、これで議案第36号にかかる農林部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第62号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。

はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 引き続き、国の二次補正にかかる事業の議案となります。

議案第62号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー4の大仙市補正予算（3月補正②）と資料ナンバー4-1の事業説明書により、説明させていただきます。

歳入予算につきましては、関連する歳出予算の説明の際に併せてご説明させていただきます。また、歳出補正と関連する繰越明許費につきましても、歳出予算の説明に併せて、ご説明させていただきます。

資料ナンバー4の補正予算書10ページ、事業説明書は資料ナンバー4-1の2ページをお願いします。

6款1項3目74事業「ネットワーク型園芸拠点整備事業費補助金」でございます。

補正前の額6,016万9千円に、9,059万8千円の補正をお願いし、補正後の額を1億5,076万7千円とするものでございます。

補正額の財源内訳ですが、県支出金 8,006 万 8 千円、一般財源が 1,053 万円となつてございます。

本事業は、有限会社内小友ファームが新たに平成 30、31 年度の 2 カ年にわたり、しいたけ栽培の園芸拠点を目指し、培養棟、栽培棟、あるいは菌床製造棟を進めてございます。

30 年度におきましては、培養棟、栽培棟、その他空調関係の、あるいはフォークリフト等整備を進めてございますが、30 年度に予定してございました栽培培養棟 1 棟、菌床製造棟 1 棟なりが残念ながら採択に至らなかったと、当初予算ベースでは不用額が 1,507 万 7 千円となりますけれども、この不採択分に加えまして、平成 31 年度予定していた事業の一部を前倒し、国の平成 30 年度補正予算（第 2 号）の産地パワーアップ事業 1 億 567 万 5 千円の採択というような運びとなつてございます。予算の差し引き 9,059 万 8 千円の最終的には増額の補正をお願いするものでございます。30 年度当初分では一旦減額という扱いになりますけれども、国の 2 号補正によりまして、9 千何某の増額というような内容となつてございます。

栽培培養棟については、大体 5 棟が 30 年度進めてございます。菌床製造棟と含めて、最終的には栽培培養棟が 6 棟、菌床製造棟が 1 棟、ホイルローダ、フォークリフト等、あと空調関係がトータルの事業の内容となつてございます。こちら、いずれ当初の方にも絡んでまいりますけれども、そちらまた当初の方でご説明したいと思ひます。

今回、国の補正事業に伴いまして、採択を受けたことによつて、9,059 万 8 千円の補正でございます。

歳入の予算でございますけれども、補正予算書の 8 ページをご覧ください。

15 款県支出金のうち、ネットワーク型園芸拠点整備事業費補助金 8,006 万 8 千円の補正を合わせて、お願いいたしまして、また、国の平成 30 年度補正予算（第 2 号）に採択された 1 億 567 万 5 千円については、翌年度に繰り越して実施するため、繰越明許費の設定も合わせてお願いするものでございます。

続きまして、補正案件の最後となります。

同じく補正予算書 10 ページと事業説明書は 3 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 3 目 88 事業「担い手確保・経営強化支援事業」でございます。

5,607 万 8 千円の補正をお願いするものでございます。

補正額の財源内訳といたしましては、全額、県支出金の経営体育成支援事業費補助金

でございます。全額、国庫というかたちになるんですけれども、県支出金の科目でございます。こちらと同じく、国の2号補正で予算化されてございますけれども、今回この事業を申請するにあたりまして、5つの経営体から申請がございます。内容的にも通常であれば、上限の補助額が300万円であるところが、今回の繰越事業と、国の補正予算ということありまして、個人で1,500万円までの補助上限、また法人に至っては、3,000万円まで補助上限がアップになってございます。また、補助率についても通常10分の3であるところが、2分の1までというような、補助率も大変有利となっております。

今回、先ほど申し上げましたとおり、5つの経営体から申請がありまして、事業費の総額ですけれども1億2,710万円でありまして、この2分の1にあたる5,607万8千円補正をお願いいたしまして、国の予算繰り越しと伴いまして、市においてもこの5,607万8千円を上限に、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

歳入予算につきましては、8ページに計上いたしておりますとおり、経営体育成支援事業費補助金として5,607万8千円の補正を合わせて、お願いするものでございます。

以上、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第9号）のうち、農業振興課が所管しております事業分について、説明申し上げましたが、よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、農林整備課所管の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） 議案第62号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー5「平成30年度大仙市補正予算〔3月補正②〕」4ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費の補正でございます。上から4段目となります。

6款1項「県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）」であります。

平成30年度国の予算補正（第2号）によるもので、今次定例会で1億6,175万

円の補正をお願いし、全額、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、上から6段目となります。

6款2項「県営林道事業費（国補正予算分）」でございます。

県営土地改良事業と同様に、平成30年度国の予算補正（第2号）により、2,500万円の補正をお願いし、全額、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、歳出予算の補正でございます。

資料ナンバー4、10ページと、資料ナンバー4-1「主な事業説明書」は4ページをお願いいたします。

6款1項6目52事業「県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）」であります。

補正前の額ゼロ円、補正額1億6,175万円であります。

財源の内訳としては、市債1億6,000万円、残り175万円については一般財源となっております。

4の事業の内容であります。農地集積加速化基盤整備事業（ほ場整備）で、西仙北地域（藪台地区）他6地区の補完工と区画整理221ヘクタールを進めるものであります。

資料ナンバー4-1、5ページをお願いいたします。

6款2項6目10事業「県営林道事業費」でございます。

補正前の額ゼロ円、補正額2,500万円であります。

財源の内訳であります。2,500万円全額市債であります。

4の事業の内容であります。協和地域「前沢線」について、事業費1億円、市の負担金2,500万円で、31年度は土木工事を主に実施し、32年度の完成を目指すものであります。

以上、議案第62号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よりしくご審議の上、承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 毎年、各地区からの事業要望あるって書いてるんだども、今の段階でなんぼ地区から要望されているか。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

- 農林整備課長（田村一彦） 現在実施箇所が16地区ございます。今後要望されておりまして、調査等進めておるところが太田地域、あと西仙北地域、太田地域では太田南部です。西仙北地域、杉沢、柳沢。あと中仙の豊岡南部。10箇所の要望です。
- 25番（鎌田 正） 10箇所わがったども、せばこの後、各地区からまだまだ要望できる可能性あるんだっしべ。計画どが同意書、ちょっと難儀してるとがってあるんだべども。何カ所くれあるもんだ。
- 委員長（秩父博樹） はい、課長。
- 農林整備課長（田村一彦） 現在、10箇所が明確な地区でございます。この後、事業が進むに連れて、事業要望が起きる可能性はございます。
- 25番（鎌田 正） それで、旧町村で全部100パーセント出来たどがってあるもんだが。要望これ以上ねどがっていう地域あるが。
- 委員長（秩父博樹） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） 100パーセント完成してるところは、ございません。
- 25番（鎌田 正） これからまだまだ出る傾向があると。せば、もう何十年かかるんだがわがらねと。
- 委員長（秩父博樹） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） 3反歩以上の圃場整備されているところが大体76.5パーセントということでございますので、これから整備はされる場所は多くございます。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） 今現在76.5パーセント、32年度まで80パーセントわがったども、残りの20パーセントはこれからも出ることあるごどだっしべ。
- 委員長（秩父博樹） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） これから全て圃場整備進めることはできないんですけど、やっぱり中山間地域で担い手とか不足してる部分もございますので、今やってる状況を見ますと、やっぱり平場であれば圃場整備を進めたいなというのは、農家は誰しもが思ってることだと思います。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） 国の財政どが、いろいろなことあって、簡単に我々の思うようにいがねごどは当然わがってるとごだども、100パーセントということはありえねごど、それは仕方ねどしても、大体80パーセントぐらいいげば、大仙市の農地そのものが、

基盤整備ほぼ完了という思いあるもんだっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 平場については、大体80パーセントでいくと、相当整備されたというかたちになると思います。やっぱり中山間地域で沢のところについては、段々に荒廃してるのが現実でありまして、そこら辺は進まない方向を、市長も中山間地域もやっていくというようなスタイルですので、我々も同じような考えで、これからまず圃場整備進むか進まないか別としても、あまり進まない方向で事業できれば、中山間地域もというような方法を取り組めたらと思っております。

○25番（鎌田 正） そうすればよ、今この80パーセントということなんだども、残りの20パーセントは、中山間地域が残るという解釈でいいもんだっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、福田部長。

○農林部長（福田 浩） 農業振興計画からいって、この80.1パーセントが32年度末の目標っていうことで、現在は若干落ちるんじゃないかという予想はしておりますけれども、それに向かっているということで、ただ残りの20パーセント、中山間地だけ残るとは考えてなくて、やっぱりやるにいいところ、地元要望があるところはなるべく補助事業を充ててやりたいということは考えてます。

それから、先ほど言った80.1パーセントというのは、我々が考える圃場整備ということで、県の圃場整備率で行くともうちょっと上がるんですね。県の方は3反歩田どがなれば、圃場整備したど見じゃってるので、我々1町歩田だどが、そういうところで見えますので、県との認識の違いもあるのですが、この80.1パーセントって我々が掲げた目標というのは、県の達成率でいくと80何パーセント、超えてはいく率にはなるんですけれども。

○25番（鎌田 正） せばよ、この80パーセントというやつは、3反歩田も含めて80パーセントという意味なんだが。

んだどすれば、今よ、杉沢地区が基盤整備、1年延びたどがっていう話聞いてらんだども、それはそれで仕方ねどしても、あそこまず2反歩田だっしべ。その辺はなんと解釈してらおんだ、せば。基盤整備入って、特に用水関係を主にメインでやろうとしてらどごなんだども、そこの基盤整備という解釈はなんと解釈せばいいもんだっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 2反歩で整備されております。

杉沢地区につきましては、今高特事業ということで、大体18町歩くらい該当なると。その他71ヘクタールくらいは通常の圃場整備したいというようなことでおります。ただ、高特が18町歩であると、今度その県営事業でなくて、団体事業みたいなかたちになったり、ちょっと今調整中でございます。本来パイプラインも含めた整備を進めることが目的でありますけど、それが地元が有利な方に進むように相当県の方で調整していただいております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） したがら、今言ったように、2反歩だがら、あそこせば基盤整備の率さカウントされてるのがと聞いてらなだ。今の2反歩のままだっしべ。

○農林整備課長（田村一彦） それは、5反歩区画、1町歩区画の方に基盤整備する方向で、2反歩のまんまということはございません。

○25番（鎌田 正） 地元の意見と違ってるんだども、それでいいんだが。

○西仙北支所農林建設課長（田村一彦） 高特の部分については、客土しか出来ないということで、面積の拡大は、もしかすれば低い田んぼに土を盛るという程度で、面積が2倍になるとか、そういうことだと思います。その他、高特以外のところについては、出来るだけ面積を大きくしましょうということで、3反歩、あるいは5反歩、傾斜があるから絶対に1町歩の区画は出来ないと思いますけれども、出来るだけ大きい区画にしていきたいという要望で進めていると思います。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 俺の言ってることは、その2反歩でも基盤整備率さカウントされてるのかと聞いてるなだ。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 基盤整備事業の中で、面整備について、3反歩も5反歩もということが地形の関係で出てくるとは思いますけど、基盤整備では用排水の確保を含めた基盤整備事業ですので、面積については、中山間地ではどうしても狭くなったりして、1町歩はなかなか取りづらいということもあると思うんですけど、そこは対象になって用排水路が整備されていくということになります。

○25番（鎌田 正） いやいや、したがら、用排はなんとでもいいがら、2反歩でもカウントされるのがって聞いてらなだ。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） カウントされます。

○25番（鎌田 正） される。せば、さっきの話と若干違ってくるんでね。違ってくるべ。3反歩以上って言ったっけねが。そご言ってらなだ。整備率云々っていうより、今の支所の課長も客土云々どごって、あるいは前の時も質問したどぎ、杉沢地区は今のカドミニウムでいろいろある、俺も状況分かるども、したども今カドミニウムを吸わない稲を作付けるということだったね、この前。それも大したいいごどだ。したども、今の米の事情がらいつて、カドミニウム吸わない米だどって、果たして、今あきたこまちだってこのとおりの大変な事態に、それさ頼ってよ、そこの人たちで米付けで、カドミニウムこれは含んでおりませんと、何が品種だが俺は分がらねけれども、そういったもの市場性あるのがどうが。やるごどはいいし、植えるごどもいいども、基本的に農家の人たちが収益上がらねばなんともならねっしべ。米今1万3千円とが、5千円のどぎ。この米はカドミニウム入ってねって言ったったって、1万円出したら大変だべど思ってしゃべってらなだっし。したがら、そのためには例えばあきたこまちでも将来今新しい品種できる時期でも、あれは限定だべがら簡単にいがねべども、そんな市場性のある米を植えつけるような基盤整備でねば駄目だべって俺はそれを言わんとしてるのだ。簡単にいえば。なんただっしか、そごあだり。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 稲の作付け品種等については、詳しいこと言えないわけですが、将来見込みが無いということであつたり、いろいろ懸念されることあるんですけど、基盤整備事業自体が米だけではなくて、いろんな種類を植えるための事業ですので、どちらかというと、転換していく方の事業ですので、それを踏まえて推進していくということになると思います。

○25番（鎌田 正） 2反歩の基盤整備は整備率さ入らね。したども、いわゆる用排だけで2反歩のままの基盤整備と称するという。それも百歩譲っていいども、せつかくやるどってよ、最低3反歩の基盤整備もさねで、基盤整備と称して、ただ用排だけ整備して、それが基盤整備となるのがということ、まず1つ、俺もう1回確認しでごど。

それから、やることによって、掘り返すことによって、当然客土もしねばでぎねごどわがる、カドミニウム、したどもそこは、カドミニウム吸わない米を作付けするということも、それもいい。したども実際に農家が見れば、吸わね米だどって植えて、いざ売る時だで、他の農家はあきたこまち1万5千円で売る時、1万円もしない米作って、

農家の人たちが基盤整備した意味ねべなど思って、俺しゃべってるんだ。農家の所得から考えるおんた、片方は同じ米作って1万5千円、片方はこまちでねば今実際にひとめぼれどがいろいろ品種ある、みんな安っしべ。こまち以外。したがらって、こまちがよげ作付けしてらごどだっしべ。そういったごど、いいのがということだ、せっかく基盤整備して。そのために、あんた方一番難儀だがもしれねども、やっぱり県さでも国さでも、きちんと基盤整備して、2反歩区画でねぐ、例えば最低3反歩でも5反歩でもやってもらうような、そういった運動展開しねばできねなでねがなって、あんた方もしかできねば、やっぱり俺だあんまり力ねども、地元の県会議員でも国会議員でもいるごどだっしべ。そういうにしてやったらいぐねがと俺は言ってらなだ。

まず、課長も後少しだんて、言うことなんもねんだども、俺はそう思っの、地元の農家を思ってしゃべってるつもりだ。別に豚さ食わせる米なばよ、それなばなんぼも安いたったって、昔の安い米でもなんぼも作って、少しくらいカドミニウム入ってもいいがもしれねども、そういったもんでねべど思って俺しゃべってらなだ。

- 委員長（秩父博樹） そうすれば、今の意見も十分踏まえた上で、今後の事業展開進めていただきたいと思います。よくよく念頭において進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにはございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

-
- 委員長（秩父博樹） つぎに、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第44号のご説明の前に、先ほどの消費税の条例改正案の中で鎌田議員よりありました死亡獣畜の件で「合併後ありません」と、2ヶ所、南外と中仙ありますけれども、利用の実績はありませんと申し上げたんですけれども、平成24年に中仙地域の牛を飼育されている方が牛舎が火事にあってしまって、3頭をその中仙地域の死亡獣畜の扱場で埋設したという実績があるようでして、大変無いと申し上げたんですけれども、訂正してお詫び申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、概要を申し上げ、そのあと「主な事業」についてご説明申し上げます。

お配りしております「平成31年度当初予算概要」をお願いいたします。

平成31年度当初予算のうち、農業振興課所管分は、資料の1ページから4ページまでの廃事業を除く42事業で、当初予算の総額は6億2,016万円であります。

平成30年度に比べ、7,043万8千円、率にして10.2パーセントの減となっております。

これは、国、県補助を利用して計画した事業が終了したことが主な要因とっております。例えば、災害復旧であるとか、ネットワークが大体大きな部分が30年度でカバーできたというようなことで減額というような状況と考えております。

主な事業でございますけれども、農業振興課が所管しております歳出予算は、資料ナンバー3「平成31年度大仙市各会計予算」の83ページから87ページまでとなります。また「主な事業の説明書」は5-2から5-11ページまでとなります。

本日の説明に当たりましては、農業振興課が所管する42事業のうち、新規、拡充、あるいは見直し事業等を中心に、「主な事業の説明書」の10事業について、説明してまいります。よろしくお願いいたします。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源説明の際に合わせて、ご説明させていただきます。

それでは、資料ナンバー3の予算書は84ページからとなりますけれども、「主な事業の説明書」の5-2ページをよろしくお願いいたします。

6款1項3目16事業「大豆産地化推進事業費」でございます。

当初予算額は、3,523万3千円で、30年度に比べまして、69万7千円の減となっております。

財源内訳は、全額その他の地域振興基金繰入金となっております。

事業の目的でございますが、水田の活用におきまして、土地利用型作物の大豆の生産振興を図るということでありまして、これまでの成果でございますが、29年度は、7月、8月の大雨の災害があったということもありまして、10アール当たりの収量が148キロと落ち込みました。品質の方は27パーセントという状況でございます。収量については、災害影響ということありましたけれども、28年度ベースと比べて40キロの減、ただし品質につきましては、28年産よりも6ポイント向上しました。30年産についても大体の結果がまとまりまして、平均単収が171キロ、1・2等級高品質割合は35パーセントという結果、概要となっております。

31年度事業の概要でありますけれども、これまでどおり現地検討会を東北農業研究センターのご協力をいただきながら進めてまいります。また、農家に対する助成金でございますけれども、3,515万6千円を計上してございます。

要件的には30年度と変わりませんが、基本的には1・2等級の割合が50パーセント以上、10アール当たりが220キロ以上というような、若干ハードルとしては決して低くはない設定としておりますけれども、平成30年産においては、かなりこの目標に向けて農家さんも努力されて、助成金の方も大体全額使いきれのような結果が出てございます。

10アール当たり50パーセント、220キロの場合は、1万1千円。要件の緩和もしてございます。3等級まで拡大するだとか、あるいは中山間、1年目・2年目の生産者に対しては要件緩和しながら、5,500円を交付するというような緩和措置も設けながら31年度も取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、5-3ページお願いいたします。

33事業「いぶりがっこ産地化事業費」でございます。

予算額は、1,783万1千円、同事業は昨年7月に764万6千円の補正を承認いただいて進めてまいりましたが、31年度で2年目となります。

財源内訳は、国庫の地方創生推進交付金が393万3千円、農業夢プラン事業にかかる県支出金が591万円、残り798万8千円が一般財源となっております。

初年度である30年度は、管内9箇所で試験ほ場を設置しながら、秋田県立大学及び県総合食品研究センターと連携いたしまして、栽培や漬け込み試験を行ってございます。なお、研究成果については、3月18日に神岡の方で実施します農業研修会において、

県立大の吉田康徳教授、県総合食品研究センター渡辺隆幸上席研究員をお呼びしまして、ご報告いただく予定となっております。

2年目につきましては、いぶりがっこの価値を高めるブランディングということで、二次商品の開発であるとか、新商品の募集、パッケージの作成等を進めてまいりたいと思っております。また、大根供給の体制づくりとして、供給ネットワーク整備にかかわる人件費、そして2年目となる31年度は、夏大根についても取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。いずれも県立大あるいは総合食品研究センターと連携しながら、この試験栽培等も実施してまいりたいと思っております。係る経費といたしまして、786万6千円を計上してございます。

また、いぶりがっこの生産拡大にむけた機械導入ということで、来年度2つの法人が、大根の洗浄機であるとか、あるいは包装機の導入計画がございまして。こちら県の農業夢プラン事業を活用いたしまして、市の嵩上げを通常ですと12分の1の嵩上げでございまして、6分の1まで引き上げてまして、この導入支援をしてまいりたいと思っております。この関連経費で886万5千円を計上してございます。

また、いぶりがっこの生産支援ということで、27年度から取り組んでおります、小額ではありますが、生大根5円、燻ったもの10円というような支援も引き続き継続してまいりたいと考えてございます。

続きまして、5 - 4 ページをお願いいたします。

35事業「農業6次産業化推進事業費」でございまして。

当初予算額452万4千円、30年度の対比、88万円の減となっております。

財源内訳は、全額地域振興基金繰入金となっております。

事業の概要であります、6次産業化の講演会・事例発表会ということで今年度実施しました。2月20日に6次産業化セミナーという形態で行ったんですけれども、通常にはないようなトークセッションであるとか、そういうような構成で実施したんですけれども、150名の参加をいただいて、結構今までになかったようなタイプだったというように好評を得ております。31年度も基礎知識の習得であるとか、意識の醸成ということで、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

また、6次産業化に向けた機械設備の導入、販促経費ということで、ハード50万・ソフト20万ということで、30年度取り組んだ訳でございましてけれども、こちら継続して取り組んでまいります。

また、昨年所管事務調査でも視察していただきましたけれども、中仙地域のダイセン創農の搾汁ということで、加工用トマトの生産者に対する支援ということで、30年度からやっております。こちらも同様に10アール当たりの生産費を15万円として、取り組み年数に応じた2分の1から10分の1の支援ということで継続してまいります。

また、31年度「農業と食に関する活性化構想」ということで、協議等にかかる経費をこの6次産業化の事業費の中に盛り込んでございます。

次に、5 - 5ページお願いいたします。

38事業「新規就農者研修施設運営費」につきましては、当初予算額が4,633万2千円、30年度に比べ、75万5千円の減となっております。

財源につきましては、県支出金の新規就農総合対策事業費補助金が472万5千円、市債が3,050万円、その他として、施設の生産物売払収入及び研修費負担金の588万円をそれぞれ、歳入予算に計上し、残り522万7千円が一般財源となっております。

これまで、延べ141人の研修生を受け入れてまして、29年度まで73名の方々が市内で自営就農、あるいは雇用就農というふうに頑張っておられます。31年度におきましては、研修生の申し込みが、この事業説明書の中では、東部9名、西部2名としてございますけれども、現時点で2名の追加の申し込みがあります。東部は10名、うち美郷町の方が1名、西部が3名というような研修生の受入れ体制で取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、5 - 6ページお願いいたします。

43事業「農業と食に関する基本構想策定事業費」でありますけれども、昨年12月におきまして、債務負担行為の設定をご承認いただいたところでありますが、当初予算額は322万1千円を計上してございます。

財源は全額地域振興基金繰入金となっております。

事業の概要であります。昨年度実施いたしました「農業（食）」をテーマとした活性化構想の基礎調査の業務をもとにいたしまして、本市農業の基礎データの確認・検証、あるいは農商工業者へのヒアリング、また先進的な事例調査、施策メニュー・推進方策の検討、大仙市農業と食に関する活性化基本構想及びアクションプランを策定するという経費でございます。

スケジュールといたしましては、年明け1月9日にプロポーザル方式によりまして業

者選定委員会を設置して、2月27日に業者を決定してございます。(株)あきぎんリサーチ&コンサルティングということで委託契約を締結したところでございます。現在、基礎データの確認や工程の協議を進めているところでありまして、このあと、有識者や関係団体からなる策定委員会や作業部会を設置いたしまして、地域や農業者が将来を展望できるような施策の展開と融合の基本となる構想を進めてまいりたいと思っております。

次に、5 - 7ページお願いいたします。

61事業「青年就農給付金事業費」でございます。

当初予算額7,350万円でありまして、30年度に比べ、1,117万5千円の減となっております。こちら減額ということになりますけれども、平成31年度は新規の受給者が11名いらっしゃいます。30年度の実績8名と比べまして3名増えてございますけれども、この給付金については5年間の給付期間がございます。こちら26年から受給を開始された方々が受給終了ということで結果的に金額ベースでは減額というかたちとなっております。

財源の内訳でございますが、全額、県支出金の青年就農給付金で歳入予算に計上いたしまして、財源充当ということとなります。

これまで、国のこの事業によりまして、青年等の就農意欲の喚起が図られておりまして、新たな地域農業の担い手の定着に結びついてございます。

交付対象者につきましては、就農時の年齢、これまで45歳までとしておりましたけれども、国の方の改正が予定されてまして、50歳まで引き上がるという見込みとなっております。経営開始後5年間、年間最大150万円と、この部分は変わらないという状況でございます。

31年度の交付対象者は継続が42人、新規が11人、あわせて53人がこの事業を利用される見込みとなっております。

続きまして、5 - 8ページをお願いいたします。

64事業「担い手への農地集積推進事業費」であります。

こちら補正でもありましたけれども、31年度の当初におきましては1億5,948万2千円、30年度に比べ、6,277万9千円の増となっております。

財源は、全額、県支出金でありまして、歳入予算に計上して、財源に充当というかたちでございます。

本事業は、農地中間管理機構が行う、農地集積・集約化に協力する、いわゆる農地の出し手に対する助成というのが基本となります。また、県事業の中山間地域の条件不利の農地の事業も同じく31年度も予定してまいります。

事業の概要であります。地域集積協力金、こちら10地域、面積にして694.3ヘクタールを見込んでございます。額にして、8,343万1千円を計上してございます。

また、経営転換協力金が、7,466万8千円を予算計上してございます。こちら残念ながら苦渋の選択として離農という決断された方に対する交付金なんですけれども、見込みとして大体200戸というような見込みをしてございます。

あと、耕作者集積協力金、こちら38万3千円を予算計上してございます。こちら10戸分を見込んでございます。

あと、県単事業の条件不利農地を担う経営体支援事業でございますが、こちら100万円を見込んでございます。面積にして10ヘクタールに対する助成金というふうに考えてございます。

続きまして、5 - 9ページお願いいたします。

- 委員長（秩父博樹） すみません。審査の途中ですけど、昼食のため、暫時休憩いたします。午後1時から再開しますので、よろしくお願いいたします。

午前11時57分 休 憩

午後 0時58分 再 開

- 委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、審査を再開したいと思います。

引き続き、説明を求めます。渡辺農業振興課長。

- 農業振興課長（渡辺重美） 引き続き、よろしくお願いいたします。

5 - 9ページ、よろしくお願いいたします。

67事業「農業夢プラン事業費」でございます。

当初予算額1億1,914万3千円、30年度に比べまして、8,033万8千円の減となっております。減額の理由でございますけれども、要望事業量の減少ということなるんですけれども、30年度においては、105件あったんですけれども、結果実績では85件で、これ園芸と畜産も対象ということなるんですけれども、件数で見ますと、30年度が園芸が55件、畜産が30件でありました。31年度の計画では、76

件の申請を受けてございます。園芸は46件、畜産が30件、畜産に関しては件数自体は変更はないんですけれども、園芸部分の若干の件数の落ち込みがあるという状況でございます。

財源の内訳でございますが、県支出金、農業夢プラン事業費補助金9,034万2千円を歳入予算に計上し、残りの2,880万1千円が一般財源となっております。

31年度事業の概要であります。先ほどのとおり76経営体が事業を実施予定でございます。複合部門、園芸振興にかかわる機械や施設等の初期導入経費の軽減が図られるということから、引き続き支援してまいりたいと考えてございます。

また、この夢プラン事業については、認定農業者、認定新規就農者、いわゆる本当に新規の就農される方々、そして農業次世代人材投資事業（経営開始型）等を対象者が、事業ができるという内容となっております。県補助率12分の4、市補助率が12分の1の通常から12分の3が元気受賞者を対象としたものでございます。

2番目の「元気な中山間地域農業応援事業」については、中山間地域の農業者・農業法人を対象とした事業でございます。県の補助率が12分の6でありまして、市の補助率は大仙農業元気賞受賞者のみを対象として12分の1を嵩上げするという内容でございます。地区としては、7地区、土川・峰吉川・荒川・外小友・長信田・船岡・南檜岡がこのエリアに該当するんですけれども、31年度では5地区で事業を実施予定でございます。

また「秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業」これ県事業でございますけれども、販売量、販売額、販売単価全国1位を目指して進めておりまして、認定農業者、認定新規就農者を対象に、しいたけ栽培を応援していくという内容でございます。

続きまして、5-10ページお願いいたします。

補正でもありましたけれども、74事業「ネットワーク型園芸拠点整備事業費」でございます。

当初予算額2,250万8千円でありまして、30年度対比、3,766万1千円の減となっております。31年度の当初につきましては、先ほどの補正事業と繰越明許費を設定する1億567万5千円と合わせて、平成31年度に一体的に完成させていくというものでございます。

財源の内訳でございますが、県支出金のネットワーク型園芸拠点整備事業費補助金が、1,894万3千円でありまして、残り356万5千円が一般財源となっております。

この事業につきましては、園芸拠点を目指しまして、しいたけの販売額1億円を目指して、管内では内小友ファーム、千畑のネクスが合わせて1億円を目指すという取り組みでございますが、30年度では栽培・培養棟とフォークリフト等を整備いたしましたけれども、31年度は培養・栽培棟、繰越事業によりまして、菌床の栽培等、またホイールローダー等を導入する予定となっております。

最後になります、5-11ページお願いいたします。

82事業「経営体育成支援事業費」でございます。

当初予算額2,092万4千円でありまして、30年度対比1,167万4千円の増となっております。

財源の内訳でございますが、全額、県支出金の経営体育成支援事業費補助金でございます。

こちら国の事業において、水稲用の作業機械も対象とした、なかなかない事業メニューで運営されている事業でございます。したがって、全国的に事業要望が多い事業となっております。

今回、9つの経営体からコンバイン、あるいは大豆コンバイン、トラクターなどの導入にかかる事業要望がございまして、事業費の合計は9,521万1千円でありまして、補助金額として、2,092万4千円を事業費として計上してございます。

以上、平成31年度大仙市一般会計予算のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

- 委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、富岡委員。
- 8番（富岡喜芳） 今の最後の説明で、経営体育成支援事業ですけれども、9ヶ所から申請あるというような話でしたけれども、せばもうすでにこの予算というのは、消化されたことですか。
- 委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。
- 農業振興課長（渡辺重美） 消化と申しますか、実際の国への事業申請が例年ですと2月ころあるんですけれども、中々まだ手続きが来てないという状態です。ただ、事業要望取りましたら9つの経営体から要望があったという状況でございます。

決定自体はまだもう少し先で、中に田植え機等もあるので、ちょっと県等にも問

い合わせはしてはある状態となっております。

○委員長（秩父博樹） はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） 新規お願いするということは出来るっしか。不可能ということだっしか、これは。

○農業振興課長（渡辺重美） 事業要望をとって、上に上げていく事業ですので、新たにこれをやりたいと急遽取り込みでのものは中々難しい状態です。

このほか、31年度においては、市の単独でやはりコンバイン、田植え機ということで、個人の経営体を基本とした市の単独の稲作経営体応援事業というものもありまして、そちら額は30万、50万が上限で少ないんですけれども、仮にこの要望から落ちてしまった場合は市の方に例年ですと誘導していただいて導入の一助にはなっておりますけれども。

○8番（富岡喜芳） 分かりました。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、農林整備課所管の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） 議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、平成31年度当初予算概要により説明し、事業の内容については、「主な事業説明書」により、説明いたします。

それでは、「平成31年度当初予算概要」5ページをご覧ください。

6款1項農業費でございます。

16事業が計画されまして、当初予算額11億3,240万8千円、前年度比では8,236万5千円の減額となっております。

主な理由といたしましては、県営土地改良事業費と多面的機能支払交付金事業の減額でございます。

次に、6ページ、ナンバー19から17ページ、ナンバー29となります。

6款2項林業費は11事業が計画され、予算額8,058万3千円、前年度比では364万円の増額となっております。

理由といたしましては、秋田県水と緑の森づくり税関連事業費では、1,415万9

千円の増額、逆に治山局所防災事業費では、914万7千円の減額等が主な増減の理由であります。

次に、7ページ、ナンバー30から32であります。6款3項水産業費でございます。

2事業が計画され、予算額1,556万3千円、前年度比、151万4千円の減額となっております。

理由といたしましては、鮭ふ化放流事業と鮭採捕事業を雄物川鮭増殖漁業生産組合へ一括して委託したことによる人件費の削減でございます。

7ページ、35であります。

大仙市小水力発電事業特別会計であります。

農林整備課所管分の平成31年度当初予算の合計であります。30事業が計画され、予算額は、12億3,220万6千円で、前年度との比較では、1億1,615万円の減額となっております。

次に、主要事業について「主な事業説明書」により、説明いたします。

資料ナンバー3-1、主な事業の説明書、5-12ページをお願いします。

6款1項6目17事業「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費」でございます。予算額478万円、前年度予算額445万6千円、32万4千円の増額であります。財源の内訳ですが、478万円、全額一般財源となっております。

4の平成31年度の概要ですが、ほ場整備事業等の対象とならない山間部の基盤整備に対し市が単独で補助するものであります。

下の表にありますとおり、中仙地域豊岡小沼地区は、2カ年計画の2年目として水路工事等を予定し、事業費482万2千円、補助額390万円であります。

また、西仙北地域土川小杉山地区では、3年計画で水路工事等を計画し、31年度は事業費95万2千円、補助金88万円を予定しております。

5-13ページをお願いいたします。

6款1項6目27事業「多面的機能支払交付金事業費」でございます。

予算額7億8,628万1千円、前年度予算額7億9,734万1千円、1,106万円の減額であります。

財源の内訳としましては、5億9,196万円が国県の交付金で、残り1億9,432万1千円が一般財源となっております。

4の平成31年度事業の概要ですが、活動組織は前年度より4組織少ない138組織を予定しております。

減少の内訳としては、事業期間完了に伴う活動中止が3組織、合併に伴うものが1組織となっております。

表の31年度の計画であります。共同作業等の「農地維持支払い」が14,743.35ヘクタール、既設水路の補修等「資源向上支払い」が14,305.33ヘクタール、水路の新設等「施設の長寿命化」が、2,064.81ヘクタール、交付金総額で7億7,728万888円、市の負担分は4分の1で1億9,432万222円となっております。

下段の表、推進交付金900万円ではありますが、県の100パーセント補助を受け、臨時職員の賃金など事業推進事務費として活用しております。

次に、5-14ページをお願いいたします。

6款1項6目51事業「県営土地改良事業費負担金」であります。

予算額2億8,266万7千円、前年度予算額3億4,505万9千円で、6,239万2千円の減額であります。

財源の内訳ですが、2億4,030万円が市債で、その他として、受益者負担金75万円、残り4,161万7千円が一般財源となっております。

4の今後の方向性と31年度事業の概要でございますが、主なところで、農地集積加速化基盤整備事業（ほ場整備事業）16地区をはじめ、ほ場整備採択に向けた県営調査事業8地区、基幹水利施設ストックマネジメント事業として5地区、「ため池等整備事業」3地区等、12事業・45地区で事業を実施することとなっております。市の負担としては2億8,191万7千円となるものでございます。

表の一番下の県営土地改良事業受益者負担金、75万円ではありますが、太田地域（薬師ため池）整備で土地改良区を持たないことから、受益者分担金を市が徴収し県に納入するものでございます。

次に、5-15ページをお願いいたします。

6款2項1目15事業「有害鳥獣駆除対策事業費」であります。

予算額352万円、前年度予算額315万円、37万円の増額でございます。

財源の内訳ですが、343万4千円が県の支出金、残り8万6千円が一般財源であります。

4の今後の方向性と31年度事業の概要であります。鳥獣被害の深刻化、広域化に対し、地域ぐるみの被害防止活動を行うため、大仙市鳥獣被害対策協議会で情報交換や対策を協議するとともに、大仙市鳥獣被害対策実施隊の活動に対し、報償費及び活動費を支払い、緊急事に対応するものでございます。

平成31年度事業の内訳ですが、鳥獣被害対策事業費補助金として国から300万円が交付されます。

使途としましては、主にクマの捕獲報酬・実施隊7団体への被害調査活動費・事務費として檻の購入費・カワウの野生鳥獣調査費等でございます。

新規実施隊入隊者支援助成金として、52万円の予算を計上しております。

実施隊従事者の高齢化に伴い、実施隊に加入することを条件に狩猟免許取得に要する経費等の2分の1以内を助成し、実施隊員の確保を図るものでございます。

平成30年度は、3人から申請を受けております。

次に、5-16ページをお願いいたします。

6款2項1目17事業「秋田県水と緑の森づくり税関連事業費」であります。

予算額3,015万9千円、前年度予算額1,600万円、1,415万9千円の増額でございます。

財源の内訳ですが、3,015万9千円、全額、県からの補助金であります。

4の平成31年度事業の概要ですが、ふれあいの森整備事業として・中仙地域の「八乙女公園」は調査測量、南外地域の揚土集落と隣接した「檜岡城址公園」は調査測量と歩道新設と管理道路を予定しております。

緩衝帯整備事業としては、クマ対策を目的に通学路の除伐、枝打ち等市内5地区を予定しており、猟友会や学校と連携し、見通しの悪いエリアの解消を図るものであります。

対象地区としましては、西仙北上野台柏の里・中仙八乙女公園・協和稲沢、峰吉川・太田斉内となっております。

県民参加の森づくり活動支援事業は、中仙地域で八乙女山のサクラ植樹100年目の記念講演会等に活用するものでございます。

お配りしております参考資料2枚目のナンバー2に位置図等を掲載してございます。

続きまして、5-17ページをお願いいたします。

6款2項6目10事業「県営林道事業費」でございます。

予算額3,200万円、前年度予算額2,900万円で、300万円の増額でございます。

ます。

財源の内訳であります、3, 200万円全額市債であります。

4の31年度の概要ですが、(1)林道開設事業は、協和地域の前沢線について、事業費1億円、市の負担金は2, 500万円で、32年度の完成を予定しております。

(2)林業専用道開設事業については、継続中の南外地域の北田山田ヶ沢線が事業費2, 400万円、市の負担金400万円で34年度の完成に向けて開設を進める他、新規に太田地域の太台線については、太台スキー場から真木溪谷の中間部に到達するものであります。

国有林と民有林が連携して整備を進めるもので、事業費1, 800万円、市の負担としては300万円で調査測量を進めるものでございます。

なお、(1)の林道前沢線であります、31年度当初予算として要望しておりましたが、国からは30年度「国補正予算分」として内示されたことから、林道前沢線に係る当初予算分2, 500万円については、31年度において減額補正をお願いすることとなりますのでよろしくお願いいたします。

次に、5-18ページをお願いいたします。

6款3項1目12事業「鮭資源等確保活用事業費」であります。

予算額1, 521万3千円、前年度予算額1, 663万6千円で、142万3千円の減額であります。

財源の内訳ですが、その他として、稚魚売払い収入等413万1千円、残り1, 108万2千円については、一般財源となっております。

4の平成31年度事業の概要であります、昨年との変更点として、ふ化放流事業と鮭の採捕業務を雄物川鮭増殖漁業生産組合に一括して委託するものであります。

31年度の事業内訳としては表にありますとおり、委託費等の歳出は1, 521万3千円、収入内訳としては、県の稚魚買上収入等413万1千円が歳入となるものであります。

以上、平成31年度大仙市一般会計予算のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 豊かな里山林整備事業の件だども、緩衝地帯を切るということだ

まずいずれ、柏の郷の辺り、今の農免道路沿いも切るといことなんだが。それからなんと、沼側の方っていうが。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 西仙北町のインターチェンジのそばの柏の郷ですけど、ちょうど建物あるエリアには自然に生えた木が大きくなっておりまして、非常に見通しが悪いとか、あと後ろの方に市有地もあるんですけど、出会い頭もなんですけど、クマが出没するというので、本当に危険だということ、逆に見通しの良いところであれば、クマが来ないという習性からですね、見通しの悪い部分について伐採するというのでございます。昨年の分を申し上げますと、また西仙北町のことなんですけど、火葬場の坂ですけど、あそこ中学校の通学路になってまして、そこについては、いち早く対応しておりまして、やっぱり見通しが悪いとどうしても危ないということですので、そのような対応をしてまいりたいと思っております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 因みに、柏台の辺りにクマ出てるんだが。相当出てるんだが、頻繁に。出てるという話は聞こえてきてらんだども、今言ったように昔の火葬場の辺りは別としても、あっこはいつも出てるというクマの有名なところなんだども、こっちの方も出てるんだ、相当。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 強首にもクマが出ております。目撃ですけど、駆除はしておりませんが、出ております。

○25番（鎌田 正） 駆除はしたごどねんだべ。

○農林整備課長（田村一彦） はい。駆除する場合、相当、発見されてから罠をかけるわけですね、檻をかけるわけですよ。それで捕るといこと、檻をかけたことはございません。けど、目撃は何回もございます。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 基本的には柏の郷の沼側の方、あっちの方の林も整備するといことなんだが。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 31年度の予定地は、柏の郷の反対側のタバコ畑とタバコ畑のあいだ、柏の郷の道路を挟んで反対側の林を主に考えてございます。

- 25番（鎌田 正） そうすれば、昔の上野台の最終処分場のあたり。
- 委員長（秩父博樹） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） そこまで行かないうちの柏の郷の建物のちょうど角の反対側ですので、今あそこの前後はタバコ畑になっておりますが、そこ結構な林になってるんですよ。その部分と考えております。
- 25番（鎌田 正） あそこは、民地だっしべ。民有地だっしべ。
- 農林整備課長（田村一彦） 民有地であっても、了解をもらった上での刈り払いということ。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） 俺なしてそなたごど言うがっていえば、民有地なこと分かるんだども、こうしごどして経費かけねったってよ、民地は雑木売ってもらったらいいべつだ。俺はそう思って、せっかくのこの銭子よ、36万円だども、そこさ掛けねったってよ別さもっとなんともなんねどごあるもんでねがなと思って。土川、雑木切ってるべつた、あのおり。土川みたいに民地は切ってもらって、36万円もっと別な方向さ使っても然りでねがなと思ってだ。せっかく36万円といえども、1町歩も切るところなね。そこ切らねばクマ出てきて、なんもかもならねどせば、なんともならねがもしれねども。
- 委員長（秩父博樹） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） 計画だけを申し上げて申し訳ないんですけど、そういう施設があるとか、学校とかという関連で進めたことではありますけど、今言われたとおり、問題として売りに良いようであれば、森林組合等にも働きかけながら、そっちの方で進めるということについても検討させていただきます。
- 25番（鎌田 正） 別に俺反論してるわけねんだども、みんな順序に民地は伐採してるべつた。雑木でも杉林でも。課長だって分かるとおり。あえて、こうして銭子かけねったって、いいんでねがなと思ってだ、俺は。まず、なんとしてもやるっていえばいいどもよ。これなしてこういったごど言うがっていえば、まず今言ったごどひとつど、例えば上の案件のふれあいの森整備事業だって、檜岡城址のこれだって、木切ったいじわがる、みだ。これは確かに城址の跡だから整備したい気持ちも結構だし、せっかく銭子かけるんだったらよ、西仙の分で銭子かけるんだったら、俺なばだで、地元でずっと長年の願いあった、例えば亀田街道の淵どが、そういったところもう少し整備してやった方がいいんでねがなと思って考えてて、それでだった。出来ねっていえば、それまでだ

ども、せっかくの亀田街道も今なんも整備されでねで、手前の方から売り出してきてるわけよ。それで今回買った人さお願いして、2列どが3列、亀田街道の杉林残してもらおうというお願いはしてるごどだども、それはそれでいいんだども、この後もやっぱり民地だから、俺のもんだがら切るっていえば、あど亀田街道だつてなんもあでねぐなってしまうべった。したがら、そういったところさ銭子かけた方がいいのかなと思ってだった。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 秋田県水と緑の森づくり事業ということで、県から交付されますので、そういう亀田街道でも事業を推薦してですね、今後事業に向けて補助金ももらえるようなかたちで組んでいくということで、進めたいと思います。

○25番（鎌田 正） 南外の方だつてよ、檜岡の方、大した俺は良いと思ってるし、これはただ農林整備課だけでなくて、やっぱりいろいろ地元の声を聞いて、こういった予算つけてるやつ、これはこれでいいことだし、せっかくこういった事業あったらよ、亀田街道の整備もなかなか進んでねおんだがら、どっちも両方とも民地だども、話して、こういったこと出来ねもんだがなと思ってだった。この間議会でも、観光議員連盟と称して、ここの場所も2回も見に行つてらし、みんな良いごだなと言ってけでるおんだがらよ、地元で掃除どがそういったいじはするども、両側の林に対して手加えれでねぎよ、金かがるおんだがら。したがら両側も杉林だし、そこのところ間伐するなりよ、あるいは雑木切ってもらうどが、こういった事業でやってもらえねもんだべがなと思ってだった。公民館ではとてもやれねおの。文化財の保護課では。

○委員長（秩父博樹） まず、こういう意見もあるということで、踏まえていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

これで議案第44号にかかる農林部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（秩父博樹） 次に、議案第51号「平成31年度大仙市小水力発電事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） 議案第51号「平成31年度大仙市小水力発電事業特別会計予算」について、説明申し上げます。

資料ナンバー3、264ページから266ページ、主な事業の説明書は5-19ページをお願いいたします。

はじめに264ページ、2の歳入予算であります。売電収入が365万円、基金貯金利子1千円、基金繰入金1千円を計上し、合計で365万2千円とするものであります。

次のページ、3の歳出予算であります。1款1項1目10事業施設管理費が205万1千円、11事業基金積立金が160万円あります。

266ページとなります。2款1項1目90事業一般会計繰出金が1千円で、歳入歳出予算をそれぞれ365万2千円とするものであります。

事業説明書については、これまでの説明内容と重なります。2番の事業の経緯について申し上げます。

平成24年度から26年度で県が可能性調査を実施し、42箇所から26箇所に候補地を決定しております。

27年度では事業化調査、28年度には費用対効果の調査を実施し、大仙市でも2箇所のうち今回の「真木・関根」地区が採択となったものであります。

以上、議案第51号「平成31年度大仙市小水力発電事業特別会計予算」につきまして説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

再開時刻は、50分ぐらいで、揃い次第始めたいと思います。ありがとうございました。

午後 1時38分 休 憩

.....

午後 1時42分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

これまでも、昨日から続けてる審査ですけど、様々な、活発な議論がされております。こちらから質問に対して、ちょっとかみ合わない場合とかもありましたので、なんとかかみ合うようなかたちで進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

はじめに、経済産業部長から挨拶があります。高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） まずもって、今朝ほどは報告の時間をいただき、ありがとうございました。あらためてご挨拶をさせていただきます。

まずもって、今年度経済産業部におきましては、おかげさまをもちまして、様々な事業を進めてまいりました。10月12日は唐津市との友好交流に関する協定締結10周年記念式典が多くの関係者の出席の下、盛大に開催されました。また、11月21日には、アルカディア市ヶ谷を会場に首都圏企業懇話会を開催し、委員各位のご協力をいただき、多くの企業にも参加をいただきました。その際は、地元誘致企業2社からの講演会も開催され、参加企業からも大変好評をいただいたところであります。また、その企業懇話会の際、講演をいただいた秋田グリーン電力株式会社が建設を進めておりました木質バイオマス発電所が大仙バイオマスエナジーの名称で1月11日に竣工式を向かえ、2月からは売電事業も開始しております。

委員各位におかれましては、雇用を含む多くの事業にご協力をいただき、あらためてお礼を申し上げます。

本日は、企業商工課並びに観光交流課の条例改正及び補正予算、新年度予算について、この後、担当課長よりご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよ

うお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

それでは、順次、審査してまいります。

議案第25号「企画部、農林部及び経済産業部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。大沼観光交流課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 議案第25号「企画部、農林部及び経済産業部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」のうち、経済産業部に係る条例について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1の議案書をご覧ください。

92ページから105ページまでになっております。

本案は、消費税法及び地方税法の改正に伴い、平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、経済産業部所管の公共施設について、消費税率の増税分を利用料金等に転嫁するものであります。

第21条から第38条までとなっております。

はじめに、92ページをご覧ください。

第21条は、大仙市中仙地域農業総合管理施設条例。

第22条は、大仙市立太田就業改善センター条例。

93ページをご覧ください。第23条は、大仙市神岡農山村多面的機能活用施設及び交流促進センター施設条例。

94ページをお開き願います。第24条は、大仙市西仙北ぬく森温泉ユメリア条例。

続きまして、95ページをお願いいたします。第25条は、大仙市協和温泉条例。

続きまして、第26条は、大仙市協和温泉供給条例。

96ページをお願いいたします。第27条は、大仙市南外ふるさと館条例。

97ページをお願いいたします。第28条は、大仙市太田ふるさと館条例。第29条は、大仙市太田四季の村条例。

続きまして、100ページをお願いいたします。第30条は、大仙市協和モーターサイクル場設置条例。

続きまして、101ページをお願いいたします。第31条は、大仙市まほろば唐松中世の館条例。第32条は、大仙市まほろば唐松公園施設設置条例。第33条は、大仙市立太田南部コミュニティセンター条例。

102ページをお願いいたします。第34条は、大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」条例。

103ページをお願いいたします。第35条は、大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設条例。第36条は、大仙市協和農村文化伝承交流館条例。第37条は、大仙市観光情報センター条例。第38条は、大仙市大曲地域職業訓練センター条例について、これら18本の条例に規定する公共施設の利用料金等の額を改正するもので、平成31年10月1日から施行するものであります。

なお、利用料金等の額の計算に当たっては、計算後の額に10円未満の端数が生じた場合は、四捨五入して利用料金等を定めております。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、これで議案第25号にかかる経済産業部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。大沼観光交流課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」の内、観光交流課所管分についてご説明いたします。

資料ナンバー2、補正予算〔3月補正①〕の14ページ及び20ページをお開き願います。

はじめに、14ページの歳入17款1項7目1節観光費寄附金につきまして、4千円を補正するもので、20ページの7款1項4目29事業まほろば唐松管理費に寄附歳入に伴う財源振替を行うものであります。

観光費寄附金につきましては、1個人から寄附があり、水害に遭われた「まほろば唐松能楽殿」の修復と施設の維持管理に対する寄附金4千円でございます。

次に、同じく20ページ、7款1項4目40事業「全国花火競技大会振興基金積立金」につきまして、1千円を補正し、補正後の額を同額とするものであります。

これは、全国花火競技大会振興基金の預金利息1千円を積立てる補正をお願いするものであります。

これにより、平成30年度末基金見込額は、53万3,995円となるものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。はじめに、企業商工課所管の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」の内、企業商工課に関わる事業について、歳出予算額300万円以上の事業を中心に説明申し上げます。

歳入につきましては、各事業ごとにご説明いたします。

それでは、はじめに、5款労働費、大仙市各会計予算書では82ページ、ここでは、A4ヨコの「平成31年度当初予算概要企画産業常任委員会経済産業部」で、概要等をご説明申し上げます。

はじめに、1ページをご覧ください。

はじめに、労働費分です。予算概要のナンバー2をお願いいたします。

5款1項4目12事業、地域職業訓練センター費、継続であります。

予算額1,171万6千円、前年度より105万6千円の増額です。

特定財源として、歳入16款1項1目、土地貸付料364万8千円、大曲技術専門校用地が充当されており、残り806万8千円が一般財源です。

事業の概要については、大曲仙北地域職業訓練センターの指定管理委託料 767万7千円、駐車場除排雪委託料 80万4千円、センターの敷地及び駐車場敷地賃借料 227万2千円、パソコンリース料 96万3千円であります。

この施設は、平成4年の開館以来、年平均約3万人の利用があり、技能の向上と地域産業の振興が図られております。平成24年度から指定管理者制度に移行し、大曲仙北職業訓練協会に管理を委託しており、委託期間は、27年度から31年度までの5年間となっております。

今後も大曲仙北地域の職業訓練の要衝として、安定した運営を維持してまいります。次に、予算概要のナンバー8をお願いします。

5款1項4目61事業、シルバー人材センター補助金、継続であります。

予算額 900万円、前年度より 156万円の増額です。

財源については、全額一般財源となっております。

事業の概要については、大曲市シルバー人材センターの就業機会確保や就労訓練事業に対する補助金であり、センターからの要請に基づき、市でも国の補助額相当を補助することとしております。

なお、国の補助基準額の内訳は、運営費 550万円、サポート事業費として高年齢者就業機会確保事業 350万円となっております。

シルバー人材センターは、高年齢者の就労による社会参加や生き甲斐を持った生活の促進に寄与しております。今後も、高齢者の生き甲斐づくりや働く意欲のある高齢者がこれまで培った能力や経験を生かして生涯現役で活躍し続けられるような環境を整えていくための支援を行ってまいります。

次に、予算概要のナンバー10をお願いします。

5款1項4目90事業、勤労者福祉資金預託金、継続であります。

予算額 2,000万円、前年度より 3,000万円の減額です。

特定財源として、歳入 20款 3項 3目 勤労者福祉資金預託金元金収入、現年度分が充当されております。

事業の概要については、東北労働金庫大曲支店へ、2,000万円を預託し、労働金庫が労働者に対する通常融資のほか、勤労者生活支援特別融資制度や国の職業訓練受講者向けの支援融資などを行っております。

次に、7款商工費分です。予算書は、91ページから92ページが企業商工課分です。

それでは、同じ資料予算概要の2ページ、ナンバー12をお願いいたします。

7款1項2目12事業、中心市街地賑わい創出事業費、継続であります。

予算額390万円、17万4千円の減額です。

特定財源として、大曲ヒカリオ広場利用料と地域振興基金繰入金となっております。

事業の概要については、中心市街地の賑わい創出並びに商店街の活性化と商業振興を図るため、各団体との協働による活性化に向けた取り組みを進めるとともに、大曲ヒカリオ広場を活用した交流イベント等を管理するものです。

内容としては、中心市街地賑わい創出施設「花火庵」の管理運営を大仙市観光物産協会に320万4千円で委託するもので、市民の休憩スペース並びに市民団体などの活動支援スペースとして、賑わいの創出と商業振興を図るものです。

また、大曲ヒカリオイベント広場の管理運営を「株式会社TMO」に64万5千円で委託するもので、広場の管理や利用調整、電光掲示板の放映映像作成等で広場の賑わい創出を図るものです。

続きまして、ナンバー15をお願いします。

7款1項2目21事業、企業誘致対策費、継続であります。

予算額1,263万4千円、35万2千円の減額です。

特定財源として、歳入15款3項5目商工費委託金、権限移譲推進交付金、採石業者登録事務等8万1千円を見込んでおり、残り1,255万3千円は、一般財源となっております。

事業の概要については、企業誘致活動に要する各種経費を計上しており、大仙市首都圏企業懇話会の開催経費と首都圏在住の企業専門監2名の賃金等経費と東京の秋田県企業立地事務所へ職員を1名派遣し、県と情報を共有しながら、市内や首都圏の企業訪問を行うとともに、県の企業誘致推進協議会が主催の東京や名古屋・大阪で行われる企業懇談会に出席し、企業の動向など情報の収集と誘致活動を県と連携しながら活動してまいります。

市町村合併以来、13件の新規操業と27件の事業規模拡大があり、設備投資では146億629万6千円、雇用の面では延べ409人など、地域経済への効果があったものと思われまます。

平成30年度の実績としては、規模拡大3件であります。(有)太陽環境保全で、花館鶴田地内に工場を新築し、31年1月より仮操業しております。また、(有)勇和工業も

西仙北大巻地内の空き工場を取得し設備を増設し、31年1月から稼働しております。
響屋大曲煙火(株)は、自社工場内に煙火工場を増設して、稼働を開始しております。

この他、民間の土地を購入し増設を検討している大仙物流と交渉中であり、企業の設備投資の動きが活発化してきていることから、今後も連携を密に取りながら、安定した雇用の実現と更なる産業振興を目指し、様々な支援策に取り組んでまいります。

次に、3ページをお願いします。予算概要のナンバー23。

7款1項2目61事業、商工団体補助金、継続であります。

予算額2,325万円、100万円の減額です。

財源については、全額一般財源となっております。

事業の概要については、内訳は、商工会が1,650万円、商工会議所が675万円です。

これは、商工団体による経営改善普及事業を通じて、中小企業の相談業務や経営指導の促進を図ることにより、商工業の総合的な発展と市経済の健全な発展に資することを目的としております。

この補助金については、小規模事業者の経営指導や技術の改善対策、商工振興対策、労務管理改善指導を行っている商工団体の経営改善普及事業経費と事業に携わる人員に対して補助額を設定し、各商工団体の経営指導員数に応じて補助金を交付しております。今後も、人員の適正化について改善を求めながら補助金を継続し、さらなる市商工団体の経営改善普及事業の推進と市経済の発展に努めてまいります。

次に、予算概要ナンバー24とナンバー25をお願いします。

7款1項2目62・63事業、中小企業振興融資あっせん制度保証料・融資利子補給金、継続でございます。

62事業の保証料補給金の予算額は6,347万2千円、74万2千円の減額です。

63事業の利子補給金の予算額は921万3千円、589万4千円の減額です。財源については、全額一般財源となっております。

事業の概要については、この事業は、事業運営上必要とする資金を大仙市中小企業振興資金（通称マル仙）と大仙市小口零細企業振興資金（通称マル仙小口）、大仙市創業資金（通称マル仙創業）により融資を受けた中小企業者の保証協会に負担すべき保証料を全額補給するものと融資利子の一部補給により、市内事業者の金利負担の軽減を図り、資金調達が円滑に行われ、経営安定及び発展振興に資することを目的に実施するもので

す。

続きまして、予算概要のナンバー 30 をお願いします。

7 款 1 項 2 目 90 事業、中小企業融資預託金、継続であります。

予算額 6 億円、前年度と同額です。

特定財源として、歳入 20 款 3 項 4 目中小企業融資預託金元金収入、現年度分が充当されております。

事業の概要については、市内中小企業者の資金需要に対応するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度の取り扱い金融機関に対して、資金を預託し融資の促進を図ることにより、市内の中小企業者の経営安定と振興発展に資するものです。

平成 31 年度は市内の金融機関で、秋田銀行に、3 億 2,900 万円、北都銀行に、1 億 6,700 万円、羽後信用金庫に、1 億 400 万円をそれぞれ預託します。

以上で、予算概要による説明を終わらせていただき、次に、平成 31 年度当初予算(案)「主な事業の説明書経済産業部」A4 タテで説明いたしますので、そちらをお願いいたします。

最初に、5 款労働費分、主な事業説明書の 6 - 3 ページをお願いします。

5 款 1 項 4 目 24 事業、資格取得応援事業費、継続であります。

予算額 325 万 7 千円、1 万 3 千円の減額です。

特定財源として、全額その他欄、地域振興基金繰入金となっております。

事業の概要については、職業スキルアップ事業負担金として、大曲仙北職業訓練協会が実施する特別教育や技能検定等の講座を市内の在職者・求職者が受講する場合、市がその受講費を全額負担するもので、大曲地域職業訓練センターの利用拡大と地域産業の振興を図る目的で行われます。

また、若者求職者資格取得補助金として、45 歳未満で大仙市在住の求職者及び非正規雇用労働者が資格取得に要する経費を補助するもので、制度内容を拡充強化して、若者の就職支援と人材育成並びに地元定着を図る目的で行われております。

この事業は、求職者が専門的な分野の資格取得によって早期に就職できるよう引き続き支援を行い、若者の地元定着と企業の人材確保を図ってまいります。

また、市広報やホームページ、ハローワークなど関係機関の協力のもと、制度の充実並びに事業の周知を図ってまいります。

次に、主な事業説明書、6 - 4 ページをお願いします。

5款1項4目26事業、人材獲得応援事業費、継続であります。

予算額500万円、100万円の減額です。

特定財源として、市債、人材獲得支援事業債、500万円が、充当されております。

事業の概要については、地元企業が職場環境の充実や福利厚生強化により、働く人にとって魅力ある企業となり、優秀な人材の獲得と若者等の定住促進を働きかけるもので、他地域への人材流出等による人手不足解消を目指すものです。

補助対象事業として、1の企業の求人活動やインターンシップ受け入れに要した経費、2の社員の研修や講習会に要した経費、3の障害者等を雇用した場合の施設整備費や労働条件の整備等コンサルタント費用など、トータルで最大上限額1年度40万円とし、事業所のニーズに幅広く対応することにより、人材獲得と定住促進を進めてまいります。

今後も、市内の企業へ直接お知らせするなど、また市の広報やホームページなどを利用し、関係機関とも連携を密にして、広くこの事業をPRしてまいります。

次に、主な事業説明書、6-5ページをお願いします。

5款1項4目62事業、大仙市雇用助成金、継続であります。

予算額1,950万円、昨年度より530万円の減額です。

特定財源として、市債、雇用助成事業債、1,950万円が充当されております。

事業の概要については、新卒者の地元定着と移住者の拡大を目的に管内企業の新規雇用に対し助成金を交付するもので、内容は、工業振興雇用助成金、若者定住促進雇用助成金の2つの制度を運用してまいります。

29年度から現状の雇用情勢に合わせた補助対象者の見直しとして、若者定住促進では、対象者を非正規雇用労働者の正規雇用、母子家庭の母親の雇用、障害者の雇用とし、工業振興雇用助成金では、新卒者の補助金額を30万円に、Aターンを60万円にしております。さらに、花火創造企業に対する地方創世助成金として、一人当たり80万円としております。

この制度は合併時に創設し、その後は雇用情勢の変化に合わせ制度改革等を行いながら雇用環境の改善に努め、多くの雇用創出を図ってまいりました。28年度からは、Aターン雇用枠を設けるなど、また、29年度からは障害者雇用促進のために障害者枠を設けるなど、雇用情勢の変化に合わせながら見直し等を行い、今後も制度の充実を図り継続してまいります。

次に、6-6ページをお願いいたします。ここからは、7款商工費分です。

7款1項2目20事業、大綱交流サロン管理費、継続であります。

予算額540万円、439万9千円の増額です。

財源については、全額一般財源となっております。

事業の概要については、この施設は、地域住民の交流スペースとして使用されているとともに「刈和野の大綱引き」会場の中央に位置し、来賓等の観覧場所や報道関係者の撮影場所として利用されているものの建物の老朽化により損傷が激しいことから31年度に所有者が建物を解体した後、土地を購入し、来年2月の供用開始をめぐり、新たな「大綱交流サロン」の建築を目指すものです。今回は、土地購入費540万円をお願いするものです。なお、建築に要する経費等は、6月補正に予算計上を予定しております。

次に、6 - 7ページをお願いいたします。

7款1項2目24事業、工業振興奨励事業費、継続であります。

予算額1,753万3千円、1,300万3千円の減です。

特定財源として、全額その他欄、地域振興基金繰入金となっております。

事業の概要については、新規誘致企業や増設設備投資を行う企業に対し、用地取得費や増設に伴うインフラ整備経費・除雪に係る経費等を助成することで、企業誘致の促進と雇用の維持により地域経済の活性化を図るものです。

はじめに、①「企業雪対策支援補助金」として、「工業等振興条例」並びに「空き工場等再利用助成金」いずれかの制度要件を満たす企業が、雪対策にかかった経費の2分の1を、新規は上限300万円を3年間、その他は上限100万円を1年間補助するものです。

平成31年度の対象企業は、「大仙バイオマスエナジー」「大仙物流」「フルヤモールド」「興栄建設」「太陽環境保全」の5社で、予算は550万円を計上しております。

次に、②「工場等用地取得等助成金」として、制度要件を満たす企業に対し、2,500平方メートル以上の工場用地取得費の30パーセント、上限1億円、借地の場合は、借地料の20パーセントを3年間補助するものです。雇用要件としては、新設の場合5人以上、増設の場合2人以上の雇用増による操業をした企業となっております。

平成31年度の対象企業は、「大仙物流」「秋田平野」の2社を想定し、予算は1,103万3千円となっております。

次に、③「企業立地インフラ整備支援補助金」として、制度要件を満たす企業が、インフラ整備に係る経費の2分の1、100万円を上限として補助するものです。

平成31年度の対象企業は、「大仙物流」の1社を想定し、100万円の予算となっています。

次に、④「情報関連産業等集積事業費補助金」として、情報関連業または製造業に係る技術サービス業で制度要件を満たす企業が、事務所の取得や設置費または賃貸料などを補助するものです。

この補助は、今後対象案件に応じて補正予算で対処してまいります。

次に、6 - 9ページをお願いします。

7款1項2目65事業、創業支援事業費、継続であります。

予算額600万円、150万円の増額です。

特定財源として、市債、創業支援事業債、600万円が充当されております。

事業の概要については、大仙市内で創業を目指す方々に対し、その創業に要する経費や新規雇用に要する費用の一部を助成することで、新たな雇用の創出を促すとともに、地域経済の活性化を図る目的で行うものです。

さらに、県外から移住して創業をする方への支援も手厚くし、大仙市への定住促進を図ります。

補助対象者は、市民であること、事前に商工会議所や商工会が実施する創業塾や経営指導等を受講していること、市税等を滞納していないことなどで、補助対象経費は、事業拠点費として、事務所や店舗の借り受けに係る敷金や礼金、改装費や看板等の構築物に係る経費、事業運営に必要な備品やソフトウェア等の購入費、新聞広告やホームページ作成費等の宣伝広告費などです。

この事業は、29年度からの新事業で、大仙市内のどの場所で創業しても良いことと、対象経費の2分の1以内で上限30万円に、さらに、次の要件に該当した場合、その要件ごとに、10万円ずつ加算します。

その要件として、①法人を設立した場合、②創業時に市民を雇用する場合、この雇用については一人につき10万円です。③市内の空き店舗を利用した場合、これらに該当すれば、それぞれ10万円ずつ加算する仕組みとなっております。

また、さらに県外から移住し、移住後1年以内の創業である場合は、加算後の合計額の倍額を補助し、移住者への手厚い支援も行っております。

また、今年度から市内で既に事業を行っている方が、空き店舗等を活用し全く異なる新分野へ進出する際の支援も追加し、今年度は2月末現在で12件の助成実績で、例年

の倍以上となっております。

以上で、平成31年度一般会計予算における企業商工課所管事業のご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

- 委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） 細かい数字で悪いども、今最初に言った出稼ぎ者の支援、微々たる金額だども、これっていつまでこういったごどしてるおんだ。出稼ぎ者の時代でねべった。したがら、例えば一気に減らさいねどすれば、市の負担金、73人さ千円負担して、傷害保険にかかる分だども、こういったやつ、逆転してよ、個人から千円出してもらって、市で500円補助するどがって、徐々に減らしていってもいい時代さ入ったんでねもんだべが。いつまでも既存のやつ、ズルズルと引きずってよ、中に反対者当然いて然りだ、議会だって反対者いること重々わがってしゃべってるんだども、こういった事業だってよ、廃目する時代さ入ってきたおんでねがど俺は思うんだけども、なんただおんだっしべ。
- 委員長（秩父博樹） はい、小松課長。
- 企業商工課長（小松正美） 傷害保険なんです、県の方でやってる傷害保険でして、うちの方から県の傷害保険を担当の方に500円と個人から千円、1,500円分を県の方に送ってるんですが、多分これ県の方の個人負担分と、それから市負担分の決まりがあるんでないかと思うんですよ。
- 25番（鎌田 正） 県からきた、国からきたって、補助金の残を市で上乘せするどがって、今までいろいろな事業やってきてらったって、こういったものって、見直しするべき、金額微々たるもんだがら、あんまりこれさ目くじら立てるつもりは更々ねんだども、そういった時代ではないのかなと思って、その他にまだ地元の、今課長言ったようにいろんた支援策、地元さ残ってもらうためによ、いろんた支援策、助成してるごどだっしべった。こういったいじって、同じ助成するごったばよ、やっぱり市さ残って稼いでくる人さ支援するべきなもんでねべがな。わざわざ東京まで行って仕事する人さ支援する時代なものなのかなって、かなり反発あるとわがって俺しゃべってるんだども、なんたおんだっしか。
- 委員長（秩父博樹） はい、小松企業商工課長。
- 企業商工課長（小松正美） 今年度もですね、いろいろ県の方で取りまとめてまして、

人数でしたが、やっぱりかなり激減してます。一番多いのは、やっぱりここの大曲仙北地域がまだちょっと多くて、それでも大仙市内でも昨年より大体30人くらい減ってます。本当にドンドン減っていくと思うんですね。出稼ぎ者の高年齢化、それから若者が今こちらに仕事あるがら出稼ぎしなくてもいいような、そういう状況にありますので、このあたりは県の方とも連絡とりながら考えることが必要だと思いますので、ちょっと県の方と連絡とってみます。

- 25番(鎌田 正) 予算組んだがらよ、今すぐにゼロっていうことは難しい話だがら、それはそれで理解してるども、来年、再来年さ向かってよ、そういった方向に行くべきじゃないのかなと思って。

それがらもう1点、事業説明書の6-4の人材獲得応援事業費、これも俺はいいんだども、金額じゃなくて、昨日の企画部でもちょっと喋らせてもらったんだども、今のふるさと協力隊、3人だが、あんた方管轄でねがら。あの人たちも任期こいば、いろんた人いで、離れたいどが、いろいろ、せっかく3年間ここにいでよ、ここさ魅力感じて、ここさ残ってければ一番ありがたいこと。いろんたこういった応援事業ある中で、ああいった人たちにもきちんと県外から来てるおんだがら残ってもらってよ、いろんな支援をしながら残ってもらって、職業を持ってもらうと、してやっぱりここさ住みついてもらうと、せっかく来てもらった、たった3人だがもしれねども、そういった積み重ねが必要じゃないのかなと思って、したがらこういった事業って大事だし、俺はやるべきだと思ってるんだども、ただ応援するがら、すぐ東京がら来てけれどが埼玉がら来てくれていったって、簡単にいぐもんでないし、今いる人たちどごきちんと対応してやると、面倒みてやると、そういった方向で、やっぱりこれ縦割りでねくて、横の連絡を取りながら、そういった人を面倒みてやるごどが大切ではないのかなと常日頃思ってるども、部長さん、なんただもんだっしべ。

- 委員長(秩父博樹) はい、高橋部長。

- 経済産業部長(高橋正人) 昨年まで地域おこし協力隊の担当もしておりましたので、その点も含めて、やはり3年間の任期の中で、1年目、2年目は市のPRなりを中心に頑張っていたいで、3年目からは自分の起業も含めて、進めてもらいたいなということをお話したような記憶があります。その中で自分が起業するためのものとしては、6-9にあります創業支援事業ということで、新しい起業をする際には、そういった支援をしますというようなメニューもありますので、そういった点では地元の若い人たち

が、例えば自分で仕事をするにしても、起業するにしても、こういう支援もありますので、こういったところを3人の協力隊にもいろいろ話をしながら、出来るだけ残ってもらうようなかたちで、進めなければならないというふうには考えております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） その3人の分についてよ、別にその人どご特化して喋ってるつもりはないけれども、すぐその若い人たちに企業を起こせって言ったって、やれっていったって簡単に出来ないと思うんだよ。例えば、大仙市内さ勤めてもらって、その中で5年でも6年でもなつてがら、「せば俺こういったごどやってみでんだ」という企業を起こす心というか、気持ちっていうか、そういったもの起きた時、初めてこの創業支援事業、こういったものあてはまっていくことだけれども、ただ3年いで、「はい。すぐ私店開く。」どがよ、なにがやるったって、ながなが難しいんじゃないのかなと思うんだけれども。したがら、まずさし当たって、3年なつた時は、まずなんとが大仙市さ残ってけれど、そのためにいろんた応援してやるっていうことであればいいったって、3年過ぎたからすぐなにがやれっていったって、これ簡単にいぐもんではねど思うんだよな。

○委員長（秩父博樹） はい、高橋部長。

○経済産業部長（高橋正人） 鎌田委員おっしゃるとおり、3年協力隊終わって、3月までやって4月からすぐ業を起こせって、それは無理な話だわけであって、そのためにはまずうちの方もいろいろな企業と連絡も取れますし、彼らのやりたいこともありますでしょうし、ましてや、まちづくり課にも無料職業相談所があつて、いろいろな求人情報とのマッチングもできるので、そこらへんども合わせながら彼らが定住していただけるような、そういった応援はできるというふうには考えております。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、観光交流課所管の説明を求めます。大沼観光交流課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」の内、観光交流課及び支所市民サービス課の観光交流に係る主な事業について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3、予算書の57ページと58ページが企画費として、交流関係の予算になっております。それから、91ページから94ページが商工費と観光費として、花

火産業構想と観光物産関係になっております。ここではA4版横の「平成31年度当初予算概要企画産業常任委員会経済産業部」で、主な概要等を説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

はじめに4ページをお願いいたします。

ナンバー4、2款1項10目46事業「国際教養大学交流事業費」67万6千円につきましては、国際教養大学と平成21年に「国際交流に関する連携プログラム協定」を締結し、異文化理解を深め国際社会に対応できる、次代を担う青少年を育成するため、国際教養大学の主に留学生、市内の小・中学校等へ招いて交流する事業と、教養大へ訪問して交流する事業を実施しております。

次に、ナンバー8、7款1項4目11事業「観光推進事業費」2,164万7千円につきましては、額の大きなところで、雄物川河川敷花火会場環境整備事業費負担金2,000万円であります。

雄物川河川敷花火会場環境整備につきましては、29年度は観覧会場において、滞水場所の整地や桟敷席の傾斜改善、側溝改良、舗装改良を行っております。30年度は、パイプイス席部分の舗装、また、29年度に引き続き滞水場所の整地を行っております。

31年度につきましては、有料自由観覧エリア付近の整地及び舗装改良を行うこととしております。

次に、ナンバー9、7款1項4目12事業「大仙市観光情報センター管理運営費」

2,344万8千円につきましては、JR大曲駅にある観光情報センターの施設管理委託料964万2千円、光熱水費653万9千円、修繕料45万円のほか、JR東日本への土地賃借料等664万3千円であります。

次に、5ページをお願いいたします。

ナンバー10、7款1項4目13事業「インバウンド観光事業費」133万3千円につきましては、本市、秋田市、仙北市、男鹿市との連携による「秋田中央横軸連携FIT受入モデル地域整備事業」として、平成28年度から実施しておりますが、これは、4市周遊タクシーの実証実験を行い、新たに、旅行会社からの予約システムを構築しております。30年度から本格的に事業を実施しており、現時点で、タクシー8台、11人の外国人が本事業を利用し周遊観光をしております。31年度につきましては、秋田空港を利用する台湾の定期チャーター便の旅行者をターゲットに旅行会社を通じて、タクシープランを含めた旅行商品の造成を行ってまいります。

なお、財源には、東北観光復興対策交付金を充てております。

次に、6ページをお願いいたします。

ナンバー21、7款1項4目29事業「まほろば唐松管理費」874万8千円につきましては、能楽殿や資料館などの「まほろば中世の館」、ツリーハウスやキャンプ場などの「まほろば唐松公園」など一体施設について、30年度に引き続き指定管理を行わず、市の直営施設として必要経費を予算計上したものであります。

内容としましては、施設管理業務委託費373万7千円、能楽殿の外廊下の濡縁床張替工事費170万円、公園草刈り乗用ロータリーモア購入費109万円などであります。

次に、ナンバー23、7款1項4目34事業「道の駅協和管理費」1,087万5千円につきましては、光熱水費などの維持管理費のほか、道の駅の屋根塗装工事費385万8千円などであります。

次に、7ページをお願いいたします。

ナンバー27、7款1項4目42事業「太田四季の村管理費」1,071万2千円につきましては、指定管理料のほか、グラウンドゴルフ場野外ステージの基礎部分の腐食、空洞化に伴う修繕53万3千円、トラクター除雪用スノーブローワー購入費82万円などであります。

以上で予算概要の説明を終わらせていただき、続きまして、「平成31年度当初予算(案)の主な事業の説明書経済産業部」で説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

最初に、6-1ページをお願いします。

2款1項10目43事業「国内友好都市交流事業費」につきましては、984万5千円を計上し、前年度に対し432万5千円の増となっております。

30年度までは「地域間交流事業費」として予算執行しておりましたが、31年度より「国内友好都市交流事業費」として予算執行をすることとなっております。

友好交流都市の座間市と有縁交流都市の宮崎市佐土原とは、相互理解を深め交流を推進し、双方の地域の活性化を図って来たところであります。

これに30年度から新たに、災害復興支援を通じて交流のある岩手県宮古市との交流・連携の発展を図っております。

31年度は、座間市とは、座間市大凧まつりへの参加、市民団体の相互交流、座間市市民ふるさとまつりへの参加、また、新たに青少年交流事業として、本市の青少年団体を座間市へ派遣し交流を実施いたします。

宮崎市佐土原とは、有縁交流事業として宮崎市において、「大仙市さどわら会」と「宮崎市きょうわ会」との交流事業、青少年交流事業では、宮崎市の青少年の受入、新たに、宮崎市産品販売促進事業として、市内の道の駅等で宮崎市産品の通年販売について支援してまいります。

宮古市とは、「宮古市民招待事業」として宮古市民80名を本市に招待し「大曲の花火」を鑑賞していただくこととしております。

次に、6 - 2ページをお願いいたします。

2款1項10目44事業「国際交流事業費」につきましては、398万7千円を計上し、前年度に対し171万円の増となっております。

本事業は、海外交流都市との交流事業を通じて交流人口の拡大を図るとともに、国際化社会に対応できる人材育成を推進することを目的としております。

これまで、韓国唐津市とは綱引き交流、行政間交流、スポーツ交流、青少年交流と多彩な分野で交流を実施しており、一昨年及び昨年には、友好協定締結10周年記念行事を開催したところでございます。

また、大仙市国際交流協会事業として、イオン大曲において、国際フェスティバル in 大仙を開催し、例年多くの人が参加しており、地域における多様な国や文化への理解促進、意識の醸成に繋がっております。

31年度は、韓国唐津市との交流事業として、刈和野大綱引保存会等による唐津市機池市綱引き祭りへの参加及び来年2月の刈和野の大綱引き、今年8月の全国花火競技大会へ招聘し相互交流を図ることとしております。また、唐津市の中学生を受け入れ、本市の青少年との相互交流を図り友好を深めることとしております。

新規といたしましては、台湾新北市中和区との交流事業として、民間団体同士の姉妹協定締結30周年記念式典への参加と行政間交流に関する協議等を実施いたします。

その他に、台湾新北市との交流を円滑に実施するとともに、市民に多様な文化への理解を促し、地域の国際化を推進するために台湾の国際交流員1名を雇用いたします。

次に、6 - 8ページをお願いいたします。

7款1項2目34事業「花火産業構想アクションプラン推進事業費」につきましては、2,938万8千円を計上し、前年度に対し2,767万2千円の減となっております。

財源につきましては、地方創生推進交付金と地域振興基金繰入金を充てるものであります。

本事業は、観光、商業、農業など様々な分野において「大曲の花火」ブランドの戦略的活用による、国内外に向けた販路の開拓と通年型観光振興、産業振興を総合的に推進するものであります。

一昨年の29年度の観光入込客数は、4月の国際花火シンポジウム、大曲の花火～春の章～や、観光PR、観光情報発信の強化により、276万6千人と前年度より約12万人増加しております。

物産関係では、大仙市観光物産協会のお土産売上額において、27年8月から始めましたインターネットショップ及びカタログ販売が順調に売り上げを伸ばしております。

31年度は、花火産業構想第Ⅰ期で得られた成果を活かし、新たに策定します花火産業構想第Ⅱ期に基づき、観光誘客に必要な観光素材の充実と情報発信強化の取り組みを継続的に実施するとともに、国際花火シンポジウムで得た成果を活かし、官民一体となった観光客の受け入れ態勢の整備、花火で観光振興に取り組む海外都市とのネットワークを構築し、交流を通じた相互のブランド力の向上、海外からの輸入に頼らず、国産の花火玉、花火用マツ炭、無線点火システム等の販売・普及で花火業界全体の底上げを図ることをポイントとしてあげております。

以下、事業説明書の4に明記しております31年度事業の概要をご説明いたします。

①「花火のまち」中心市街地環境整備事業923万6千円につきましては、都市再生整備計画に基づき、JR大曲駅、駅前の中心市街地から「はなび・アム」への案内サイン3基、誘導サイン14基を整備することとしております。

②番の花火イベント等情報発信事業88万円につきましては、「FMはなび」の花火情報特別番組として、四季の「大曲の花火」、また神岡南外花火大会の番組制作費であります。

③番、花火師育成・確保支援事業59万6千円につきましては、足利大学との連携による煙火製造資格取得講座、高校生向け花火講座、花火師向けスキルアップ講座を継続的に実施いたします。

④番、「メイド・イン・大仙」の花火原料開発事業199万1千円につきましては、県立大学によるマツ炭製造条件・粉碎条件の研究・指導を引き続き実施いたします。

⑤番、県内産花火用マツ炭販売普及事業100万円につきましては、大仙市観光物産協会が実施しておりますマツ炭製造事業への運営費補助であります。

現在、大仙市観光物産協会で製造しておりますマツ炭は、本年2月末時点で約9,3

00キロの生産を完了しております。株式会社花火創造企業で整備しました、マツ炭粉砕施設において、花火玉用のマツ炭製造を開始しており、今後は、高品質で安定した製造・販売を強化してまいります。

⑥番、国際花火観光都市交流推進事業、49万9千円につきましては、国際花火観光都市交流の実現に向け、5月上旬にメキシコで開催されます「第17回国際花火シンポジウム」に参加し、本市と同じ花火で観光振興を図っている世界の都市との連絡調整を行うこととしております。

⑦番、お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業の開発・展示会出展、537万2千円につきましては、新規商品の開発・既存商品のブラッシュアップを図り、観光客に手にとってもらえるようなお土産商品を考えまして、首都圏での大規模な展示会へ出展し販路開拓を目指してまいります。

⑧番、お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業の首都圏向けPR、398万円につきましては、有楽町駅前や首都圏主要駅において、お土産商品ブランドのPRを主とした物販・観光イベントを実施いたします。

⑨番、お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業の台湾向けPR、466万4千円につきましては、お土産商品ブランドの台湾における販路開拓やPRに向けた、台湾の国際交流員（CIR）の雇用とトップセールスの費用であります。

⑩番、大曲の花・美（はな・び）ダリア販売普及事業117万円につきましては、28年度から30年度に開発しました10品種の「大曲の花火ダリア」の認知度とブランド力の向上を図るため、全国的なコンテスト（フラワー・オブ・ザ・イヤー）へ出品するとともに、市場宣伝活動強化やPRツールを作成することとしております。

次に、6 - 10ページをお願いいたします。

7款1項4目53事業「地域の花火大会等応援事業費」につきましては、2,740万円を計上し、前年度に対し100万円の増となっております。

財源に、市債として花火産業構想推進事業債を充てるものであります。

「花火のまち・大仙市」を広くPRするため、市内で開催される特色ある花火大会等を支援することにより、花火産業構想の目標であります、観光入込み客数の増加、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るものであります。

花火大会等への地元協賛が減少傾向にあり、イベントの縮小等が検討される状況の中、「毎月花火が打ち上がるまち大仙市」を掲げ、花火産業構想の目標である誘客増を進め

ている市としては、イベントを支援する必要があるということを考えております。

31年度は、「大曲の花火」実行委員会への負担金として、春の章、秋の章、冬の章へ支援してまいります。

また、協和七夕花火、神岡南外花火大会へは、花火大会運営費補助として支援してまいります。

その他、記載の余目さくら花火観賞会から川を渡るぼんでんまでは、花火打上業務委託費として支援してまいります。

次に、6-11ページをお願いいたします。

7款1項4目67事業「観光PRイベント事業費」につきましては、220万7千円を計上し、前年度に対し491万円の減となっております。

本事業は、大仙市の観光や特産品等をPRするため、県内外で行われます観光PRイベントに積極的に参加し、本市の魅力を発信することで、地域特産品の販路拡大による地場産業の振興や本市への誘客促進を図り地域経済の活性化に努める目的で実施いたします。

これまでも、せたがやふるさと区民まつりや函館観光PRイベント等に参加し、物販や観光PRを行っております。

31年度は、引き続き各イベントに観光・物産PRで参加するほか、JR東日本が主催する首都圏主要駅観光キャラバンに参加し、秋田県及び県内市町村や観光事業者等と連携しながら、本市を含めた秋田県の魅力を集中的に情報発信することとしております。

また、クルーズ船の秋田港寄港時に打ち上げられます「大曲の花火」に合わせ秋田港のターミナルに観光PRブースを設け、四季の花火を軸に本市の魅力を伝え、国内外からの誘客を図ることとしております。

次に、6-12ページをお願いいたします。

7款1項4目「温泉施設管理費」につきましては、1億319万円を計上し、前年度に対し441万6千円の増となっております。

財源の内、その他につきましては、公共施設修繕引当基金繰入金等を充当しております。

市民の健康保持、交流の場として、また、観光施設として適切な維持管理、運営を行うことにより、利用者の安全と快適性を確保するものでありますが、施設の老朽化に伴い、温泉や施設設備に不具合が年々多く生じてきております。そのため、計画的に修繕

等を行っているほか、突発的なものにつきましては施設と協議しながら対応しております。

今後も、施設を継続するためには、各施設とも定期的なメンテナンスが必要であるとともに、今後の施設の方向性について再検討が必要であります。

31年度は、次の通り、各施設において修理・修繕を行うほか、突発的な事案につきましては、利用者に不便をかけること、また、施設側の収入減につながることから、適宜対応して参ります。

それでは、施設毎に内容を説明いたします。

嶽の湯の2，165万5千円につきましては、大きいところでは、源泉井戸洗浄、送湯設備等の工事費1,856万円であります。これは、嶽の湯源泉の自噴量が減少し調査したところ、深さ1,200メートルの揚湯管の600メートル付近からあるストレーナ管（編み目の揚湯管で温泉の湯が浸透してくる管）のスケールによる詰まりが原因であると結果が出ました。このため、孔内洗浄を行いストレーナ管の詰まりを解消する工事を行い、湯量の確保を図るための工事費であります。その他、除鉄装置のろ材交換や受水槽自動給紙ポンプ交換工事であります。

次に、ユメリアの2，225万2千円につきましては、指定管理料1,863万5千円のほか、大浴場換気扇交換工事205万円、宴会場屋根補修工事及び宴会場天井修繕であります。

次に、さくら荘の656万6千円につきましては、指定管理料653万2千円のほか、AEDパット交換であります。

次に、四季の湯の1，351万8千円につきましては、指定管理料285万1千円のほか、協和温泉1号井揚湯機交換工事440万円、四季の湯レストラン食器洗浄機及び宴会場のイス・テーブルの備品購入費でございます。

次に、南外ふるさと館の1，696万8千円につきましては、指定管理料1,477万7千円のほか、ふるさと館の屋根塗装工事120万円及び源泉ポンプ交換工事93万円であります。

次に、柵の湯の1，244万3千円につきましては、土地の賃借料114万4千円と冷温水機分解整備及び基盤改修工事890万円のほか、柵の湯外壁洗浄、塗装工事180万円、電気茹で麺機の備品購入費であります。

次に、中里温泉の678万8千円につきましては、指定管理料576万7千円のほか、

レストランホールの雨漏り修繕及び高圧引き込みケーブル交換工事であります。

次の市所有温泉施設管理費300万円につきましては、温泉管理費全体において小破等修繕に対する予算を観光交流課に集約しながら対応していくものでございます。

以上、観光交流課所管の予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 最後の物産館の件だどもよ。観光物産協会補助金2,200万円、これ人件費って書いてるんだども、別にそれさどうのこうのでなくて、はなび・アムのところさ駐車場作って、それを市で借りるとがって話あるんですか。あるっしべ。そこさ、物産協会として頑張ってもらって、もちろん市で協力して、補助どが、助成でもなんでもいいんだども、建ててもらって、そしてそこでお土産物を売るように、ただ単純に駐車場借りるじゃなくて、そういったことは考えられねもんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 現在ペアーレの後ろのところで観光物産協会の事務局があるんですけども、やはり一般の観光客に見えないところに物産協会があるというところで、委員のおっしゃるとおり、そういう観光客が来るような場所に事務局といいますか、観光物産協会があるのが本来の協会だと思いますので、今後検討して、当然、はなび・アムにお土産商品もないというようなお話もありますので、今後協会といろいろと協議しながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 単純に、ただ駐車場借りるとかじゃなくて、常時満車なってるわけでもないし、恐らく期間限定みたいなもんで、年間通せば30日いくかいがねが、おらよぐわがらねども、そういったごどより、昨日の説明でもあったども、駅からはなび・アムまでの通り云々どがって、それは結構なことだども、せっかくお土産場もねし、そういったこと考えて、ただ駐車場で借りるとがっては、本当にもったいない話だし、そういった方向づけでねば、ただ単純に駐車場借りるっていえば、皆さん文句ねばそれでいいごどなんだども、もう少し効率的にやれるような方法あるもんじゃないのかなと思ってるども、もう1回なんとが。

○委員長（秩父博樹） はい、高橋部長。

○経済産業部長（高橋正人） 課長の答弁の繰り返しになる部分もありますけれども、やはりあそこ、せっかくはなび・アムに来ていろいろ見ても、お土産もない、例えばコーヒーをゆっくり飲むところもない、食事をする処もない、やっぱりそういう声というのは上がっています。そういうところに観光物産協会があって、お土産を売ったり、例えばなんか軽食を提供したり、喫茶的なものを提供したりということができれば、またはなび・アムのお客さんも確保できるかなと思います。素晴らしい提案をいただきましたので、今後の検討の中に是非それを入れて、健闘させていただきたいと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 基本的に駅でやるやつも、駅さも六百何十万だが払ってらっけね。確かさっきな。駅も必要だかもしれねども、駅よりきちっとした自前の協会の建物、あるいはそれさ市で助成するなり、なんか方法あると思うんだども、それはそれどしても、あんまり何億なんて出来ねがもしれねども、そこあたり付近はやっぱり協会なり、あるいは地元の花火の人たちだって、話し合っ、具体的になんたふうになるが俺わがんねけれども、前向きに考えていった方がいいんじゃないかなと思うだどもな。

○委員長（秩父博樹） はい、高橋部長。

○経済産業部長（高橋正人） まさに花火産業構想の中にも盛り込むべき部分だと思しますので、その中で関係者と、市だけではなくて、花火関係者、物産協会、商工会、花火産業構想を作った4社というのが非常にそこに合致する部分だとも思いますので、その中で検討を進めさせていただきたいと思います。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） あっこの場所ってあれだっしべ。商工会議所のグループの人たち買ったんだっしべ。隣の駐車場。んだよな。それでまず、さきた鎌田さん言ったとおり、駐車場みたいにして借りるっていうことだったべども、あれだけ、今回の一般質問の中でもよ、やっぱり来てなんもねえのかと言われでるんだよな。前から、作る時から、そういうことあったべった。やっぱり来たば、今言ったとおり、コーヒー飲むどごもね、食事する場所もね、ただ戻っていぐばりがって。したがらやっぱり、なにが付加価値つけで、いずれあの駐車場もよ、全部借りるんでねくて、その一角借りで、そこさそういう場所設げれば、すぐ隣だがらいいのがなといった感じで、鎌田さんも言ってるごどだべがらよ。やっぱり、この予算の中にはねがもしれねども、早急にそういうもの作っていがねば、お客さんがやっぱり、まだこういった状況なばあどいいなという感じ

になると思いますので、そのあたりなんとがよろしくお願いします。

○委員長（秩父博樹） はい、高橋部長。

○経済産業部長（高橋正人） 同じ答弁の繰り返しになりますけれども、4社を含めた関係者で、花火産業構想も絡めて協議を進めていきます。ありがとうございました。

○委員長（秩父博樹） はい、どうぞ。

○17番（児玉裕一） 市長、今の定例会の初日だがに、宮崎の佐土原がら、各道の駅さ、野菜どがなにがお土産品持ってきてらど思うども、その売り上げって、どういうもんだっしか。実際売ってらっしよな。

○委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 3つの「道の駅」、それから「しゅしゅえっとまるしゅ」ですね。あそこの一角に宮崎産の野菜、それから柑橘類、それから加工品として、柚子胡椒だとか、そういうものを販売しております。2月24日からの販売開始ということで、まだ売り上げの部分については、報告がきていない状況でございます。3月末現在で一度、どのぐらいの売り上げがあったのかというのは報告をもらう予定でございます。ただ、いろいろとお話を聞きますと「しゅしゅえっとまるしゅ」の方では、柑橘類、なかなかここら辺に出回らないような「日向夏」というような柑橘類だったり、珍しい柑橘類を出してるということで、売り上げはすごく良かったという話を聞いております。

○委員長（秩父博樹） はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） それから、昨日ちょっと聞いたんだども、宮崎さ毎年行ったら、看板っていえばいいんだが、横断幕さ「まるびちゃん」の絵付いてるんだっしよな。子どもたちが、これ何だって必ず聞いた時に、やっぱりんだがら、こういうものが持ってきて欲しいという要望あるんだっしよな。ただ、あれって、冬物なんだよな。今まで作ったやつはな。なんぼが夏バージョンにもしたっていうっけども。それでよ、このあたり、やっぱりそういうもの作って、今年もそういう予算置いてるもんだがらよ。佐土原のあれさ、置いてるもんだがら。ぜひ、そういうぬいぐるみ持ってきて欲しいという要望が結構去年言われてきたんだよな。そのあたりなんと。まず、新しいもの作るのか、作らねが。

○委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 今、1号機というのが、ちょっと冬バージョンみたいな感じで、ちょっと厚い着ぐるみなってますけども、2号機が、エアーで膨らませて動ける

ような気ぐるみになってます。市長からも、もうちょっとかわいいもの作れないかというようにお話も指示いただいておりますので、予算的には、今回予算計上してませんが、いずれちょっと補正等で、まちづくり課のふるさと納税を活用したかたちで検討させていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（秩父博樹） はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） まず、そのパレードって、大体5キロぐらい歩がねねんだっしょな。半端なキロ数でねんだっしょ。ただ、ドッとどいぐんでねくて、前でなんか止まってやれば、止まってねねがら、しばらくあるんだども、なんだかんだでやっぱり3時間、4時間かかる行進なんだよ。歩きくたびれるんた感じだがら、まるびちゃんのぬいぐるみ着てなば、ちょっと容易でねがもしれねども、そうなればリヤカードが持っていぐんた方法も考えねねべがら。

○委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） まるびちゃんの対応時間というのは、約1時間ぐらい。ただ、今お話を聞きまして、作るときに軽量化を図ったり、中に入る人間の体調を考えながら、ちょっと3号機を検討していきたいなと。途中、途中、ちょっといなくなるときもあるかもしれませんが、そういうかたちで長く着れるようなものを、いろいろと業者とも相談しながら対応してまいりたいと思います。

○委員長（秩父博樹） ほかに。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） ちょっと確認だども。今宮崎の話でて、予算は議会でもってらどがって言ったっけども、せば宮崎さ基本的に議員の人たちいぐんだが。なんとなつてらんだ、これ。なんも、議会事務局からもそういった正式な連絡、ただうわさで11月ころいぐんた話もあるし、なんとなつて、どごで、誰がなんとなつてらんだ、課長。あんた方わがらねつていえば議会事務局だと思ふし、そういった話なんもよ、うわさだけで聞こえてきて、具体的になんもなつてねこと。宮崎の件、1つ。

それから、台湾の件。8月どうのこうのという話もあるけれども、それもなんも具体的になつてね。8月も11月も若干時間あるども、いいんだども。ただ、4月の10日だがは、台湾がら来て、この前我々議員さ、市長と議長の名前で、向こうから20人だが来るがら歓迎してけれという話は、通知は来たことだども、具体的に今言った、台湾と宮崎、なんとなつてらもんだ。あんた方、わがらねつて言えはそれっきりだども。あんた方の分でねつていえば、それでいいなだども。

○委員長（秩父博樹） 休憩します。

午後 3時03分 休 憩

.....

午後 3時09分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 先ほど宮崎の訪問と台湾の件につきましてですが、宮崎の方の市議会議員の方々の旅費については、議会の方で予算計上していると。ただ、段取りといたしますか、その行程部分については、交流の方の担当ですので、そこは観光交流課と協和支所と協議しながら、行程の部分を皆様にこの後お知らせしたいと考えております。

また、台湾につきましては、今のところ予定としまして、8月17日から20日の3泊4日。中和区の方から、この日程がいいということで連絡来ております。そこもまだ予定ですので、確定もなるべく早く確定していきたいなと思ってます。4月から秋田・台湾の定期チャーター便が飛びますので、それを利用して台湾の方に訪問したいということで考えております。この件につきましても、決まり次第早急にお知らせしたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（秩父博樹） はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） それは議員全員の予定なんですか。

○委員長（秩父博樹） 今、決まり次第ということなので、これから、その辺も含めて。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

これで、議案第44号にかかる経済産業部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は、20分に再開いたします。

午後 3時11分 休 憩

.....

午後 3時15分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。中村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中村 強） 農業委員会事務局の中村でございます。

お疲れのところ申し訳ございませんがよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日出席の職員をご紹介します。

私の左隣、最上参事でございます。同じく、総務・振興班班長太田主幹でございます。

右隣、農地班班長小松副主幹でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

説明に入る前に、本年1月9日に開催いたしました、農業委員との新春懇談会に際しましては、秩父委員長はじめ常任委員全員の皆様からご出席をいただき、大変有意義なお時間を過ごさせていただきました。改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、「議案第44号平成31年度一般会計当初予算」農業委員会事務局所管の予算についてご説明申し上げます。座って説明させていただきます。

平成31年度当初予算概要8ページをご覧ください。

ご存じのように農業委員会予算は、事務費や負担金が主なものでありますので、この当初予算概要にてご説明申し上げます。

はじめに、6款1項1目1事業、農業委員会委員報酬。

農業委員24名及び農地利用最適化委員60名の委員報酬2,908万2千円であります。

報酬月額の内訳は、会長が61,500円、会長職務代理者が53,000円、農業委員が49,500円、農地利用最適化推進委員30,500円となっております。前年度と同額であります。

次に、6款1項1目10事業、農業委員会費事務費。

農業委員会の一般事務に係る経費で、344万7千円あります。前年度より、23万4千円の減としております。

旅費は、農業委員及び推進委員が総会等へ出席する際の旅費と会長及び職員の一般旅費110万円あります。

その他需用費は、農業委員会だより年2回発行の印刷費及び消耗品費として、農業委員及び推進委員に係る、委員手帳、業務必携、活動記録ノートなどの委員活動に必要な消耗品の経費として、185万5千円あります。

また、役務費は郵便料、広告料で、委託料につきましては、総会議事録を作成するための委託料で併せて46万6千円を計上しております。

この事業には、県からの委託金であります権限移譲事務交付金44万1千円が充当されております。

次に、6款1項1目11事業、会長交際費。

予算額は、10万円で、前年度同額であります。主な支出は、慶弔費であります。

次に、6款1項1目12事業、農業者年金事務経費。

予算額は、122万8千円で前年度より70万4千円の減となっております。農業者年金基金からの委託事業であります。旅費は、年金加入推進にかかる農業委員の先進地研修費が主なもので、62万8千円であります。その他需用費は、年金加入推進のリーフレット及び消耗品等の購入費15万円で、役務費は郵便料として10万円であります。

この事業には、財源として、農業者年金基金からの業務委託費122万8千円が充当されております。

次に、6款1項1目13事業、機構集積支援事業費。

この事業は、農地法に基づく事務の適正実施、農地の有効利用促進、広域的農地利用調整の活動及び遊休農地の所有者の農地利用の意向確認支援事業を行うもので、国からの100パーセント補助事業であります

予算額は、163万円で前年度比較では、234万2千円の減となっております。予算減額の主な理由は、平成30年度に実施した農地情報公開システム地図更新費用が31年度は不要のため計上しておらないための減額であります。

内訳といたしましては、旅費は、農地法許可申請に係る調査、農地利用状況調査等に関する旅費及び全国農業担い手サミットなどの旅費で55万4千円であります。

需用費は、「秋田1. 2. 3運動」の一環として行うアンケート調査で平成30年度は、東部地区（5,000世帯）、31年度は西部地区（5,500世帯）で行う予定で印刷製本費及び消耗品費として24万8千円であります。役務費は、それに係る郵便料で79万8千円であります。

この事業には財源として、機構集積支援事業費補助金163万円が充当されております。

次に、6款1項1目16事業、農地等情報管理システム運用経費。

大仙市が導入している農地台帳システム等に要する保守業務委託料で93万5千円で、

前年度より1万7千円の増であります。

農地の管理及び議案等の作成業務については欠かせないものとしており、新システムへ移行できるまでは保守委託料が必要となるものであります。

次に、6款1項1目17事業、農地保有合理化促進事業費。

予算額は、14万円で、前年度より5千円の減であります。

この事業は、秋田県農業公社と農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の効率的、計画的な集積を図るため、利用調整会議へ出席する際の委員の費用弁償や嘱託登記に係る経費であります。

旅費は、農用地利用調整会議出席者への費用弁償6万円であります。

役務費は、郵便料7万円あります。

この事業には、秋田県農業公社から農地保有合理化促進事業費等業務委託費として、10万円が充当されます。

次に、6款1項1目18事業、農地利用最適化交付金事業。

これにつきましては、「主な事業説明書」の1ページをご覧ください。

(事業説明書により説明) 訂正有り 委員数65名→64名

昨年の12月議会定例会においてご承認頂いております、「農地利用最適化交付金事業」を活用し、農業委員及び農地利用最適化推進委員に対し能率給を支給することが出来るとするものであります。

次に、6款1項1目18事業、農業委員会費負担金。

農業委員会関係団体への負担金であります。

予算額は、秋田県農業会議等負担金132万2千円。

秋田県都市農業委員会会長会負担金4万円。

県南地区農業委員会会長会負担金7万7千円。

合計で、143万9千円で前年度と同額としております。

以上、農業委員会事務局所管分の関係予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(秩父博樹) 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、富岡委員。

○8番(富岡喜芳) 予算にちょっと関係ないんですけども、今大仙市で所有者の分からない農地というのは、どれくらいあるもんですか。分かりますか。

○委員長（秩父博樹） はい、工藤局長。

○農業委員会事務局長（工藤明良） 所有者の分からない農地というか、はっきりはうちの方で調べておりませんが、やはりこのごろ出ているのは、所有者の分からないというよりも、相続登記の関係で、相続を家族全員が、被相続人がすべて放棄するというようなかたちで、農地が浮いてくるというような場合があります。それを調べていきますと結構かなりの量になるのかなとは思いますが、ちょっと今手元には資料ございませんので、すみません。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

これで、農業委員会所管の議案審査は終了いたしました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、揃い次第ということでお願いします。

午後 4時52分 休 憩

.....
午後 4時54分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」をふ

たたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(秩父博樹) 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長(秩父博樹) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午後3時36分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 秩 父 博 樹